

岡本韋庵『千島日誌』翻刻

有馬卓也

【はじめに】

岡本韋庵の『千島日誌』（徳島県立図書館蔵・写本）は、明治二四年の千島（色丹・択捉・得撫）及び北海道（根室・標津・斜里・網走・札幌・岩見沢・石狩・小樽・函館など）・青森の調査記録である。詳細に現地の地勢を調査するとともに、各地の郡長・戸長・漁業主・漁夫・原住民たちから様々な情報を入手しており、その資料としての価値は一級であろう。とりわけ当時屈指の漁業主柄原覚兵衛・柳田藤吉らとの会話録は貴重である。

このうちの千島全島に関する地勢報告は翌二五年に『千島見聞録』（非売品）としてまとめられており、それについては拙稿「岡本韋庵『千島見聞録』訳註」（徳島大学国語国文学二二号）を参照されたい。

さて、本『千島日誌』は全五冊の大著であり、総頁数は三七四に及ぶ。以下、簡単にその内容を記しておこう。

第一冊（前書き）は帰京後に清書したもののようであり、第二冊の冒頭部分といくらか重複する（ただし第二冊の冒頭数丁は破損して穴があいており、この第一冊を以て欠損部分を補うことができる）。本冊には岡本が千島渡航を思い立った理由や、千島に

おけるロシアの密猟の現状などが生々しく語られており、非常に興味深い。

続く第二冊（前書き・五月一〇日函館到着～六月一五日）は横浜から函館・根室を経て色丹・択捉・得撫へと至る本日誌の中心部分である。各地の地勢調査や聞き取り調査はもとより、岡本が各所で目にした冊子の写しなどもあり、その資料的価値は極めて高い。

第三冊（六月一六日～七月一六日）は一端根室に帰り、標津・斜里を経て網走まで往復した際の記録が中心となっている。明治二四年当時の東北北海道の開拓状況が詳細に記されている。その後、千島へ再度渡航する予定であったが、霧に阻まれてなかなか船が出航せず、晴れ間の間隙について出航した汽船に乗り遅れるという不運に見舞われている。

第四冊（七月一七日～九月八日）では千島再渡をあきらめ船で札幌へと向かい、そこから各所を経巡った様子が記される。特に岡本は既に家族の一部を北海道へ移住させており、その家族との再会や、石狩へ移住させられていた権太アインとの再会、岩見沢周辺の炭鉱開発の様子、札幌における鹿児島県人の豪奢ぶりなど

が記され、当時の生活状況がよくわかる。また本冊の後半部は千島義会設立へと活動する様子も記される。

第五冊（前書き・明治二五年五月二六日〔七月七日〕では帰京後に活動を始めた千島義会がなかなかうまくいかない様子や青森行きのことなどが記される。

主な旅程は以下の通りである。五月一〇日箱館着→一八日根室着→二二日色丹着→三一日択捉着（紗那・留別など）→六月一日得撫着→一六日根室着→一七日別海着→一九日斜里着→二〇日網走着→二六日根室着→七月一九日箱館着→二二日札幌着→八月八日空知太着→一日歌志内着→二二日札幌着→二九日箱館着→九月五日青森着→八日東京着。

また以下のような文献が引用されている。『福山間事記』『北海道誌』『千島巡行概記』『（復本武揚）千島疆界考』『択捉島略地誌料』『千島群島地誌略』。

本稿では、本日誌の資料的価値の高さを鑑み、まず翻刻したものを全冊掲載することとした。そして、以降順次注釈を施したものを提出していくこととしたい。

【凡例】

一、該本の目録番号は以下の通り。

第一冊	分類番号二三八	18 × 26	11丁
第二冊	分類番語二二九	18 × 25	77丁3枚（上53丁・下24丁）

第三冊 分類番号二四〇 18 × 25 48丁

第四冊 分類番号二四一 18 × 25 49丁

第五冊 分類番号二四二 17 × 25 4丁

一、該本は漢字片仮名交じり文で筆記してあるが、漢字平仮名交じり文に改めた。

一、旧字は原則として新字に改めた。

一、適宜、句読点・「・『』を施した。

一、墨筆訂正の後、朱筆訂正が加えられている。本稿では朱筆訂正後の文を翻刻した。

一、墨筆訂正・朱筆訂正によって削除された文の中で、重要と思われる部分は註記した。

一、原本の破損（第二冊の二丁～十二丁）や岡本による付箋の糊付けなどにより文字が読めない場合は■で表記した。ただし原本は文字の大きさが不均等であるので、示した■の数は概数である。

一、第二冊の破損部分で、第一冊より想定可能な文字は（ ）で括って表記した。

一、原本の文字が判読不可能な部分は●で表記した。

一、原本に空欄（スペース）がある部分は□で表記した。ただし原本は文字の大きさが不均等であるので、示した□の数は概数である。

一、明らかに原文の文字が落ちている場合、或いは明らかに誤表

記の場合は、誤字を（ ）で括り正しい字を（ ）で括つて補つた。

一、明らかに原文に余計な文字が入っている場合も（ ）で括つて表記した。

一、読みやすくするために適宜ルビを付した。なお、所々岡本がルビを付しているが、表記にブレがある場合には、一般的な方を付した。

一、地名・人名の表記にブレがある（愛助・愛輔、別海・別解・別開、毛槌・木槌・毛桶など）が、原文のままとし、統一はしなかつた。

【翻刻】

第一冊

方今、植民の漸く盛なるは自然の時勢にして易ふべからざる所なりといへど、千島移住の策を講ずるものあるを聞かざるが如きは、不審に堪へざるものあり。余思ふに（註一）殊に西南に生まれたる人物は北海に奮往して能く寒気に耐ゆといへども、北海の人をして南海諸国に徙らしむるときは、暑熱に堪へずして事業に服すること能はざる実験あり。寒気は人の肌膚を堅密にし、精気を固封して、外に漏らしめざるものなれば、摂生のために妨害あるものに非ず。仙人が山に栖み、樓居を好むなどいへるも、氣候

の寒冷にして身体を強固にするがためなりと聞けり。且人の四体は勞動するがために成れるものにて、逸居に適するものならず。常に運動して事業に奮励するときには、体中自然に温氣を生じ、飲食睡眠も安からずといふことなり。百病も侵す（註二）こと能はざるものあり。然るに千島の各処は、明治八年に得粒以北を柯太と交換したりしより、今に至るまで、官に於て着手せし所あるを聞かず。明治一四五年頃には邦人の外人と共に密猟を事とせしもの、土人の某島に居て獵事に妨あるを患へ、海軍服し着し、士官と詐り土人を強て（架）が地方に移したる聞あり。明治十八年より已後は、土人を挙りて色丹島に移し、之を撫育しけれども、往々に本土に帰らんと欲するもの多しとの風説あり。千島は柯太四分の一に過ぎず。地に樹木も乏しく、川流などは極めて小なりと聞けば、固より膺之空国ともいふべきものならんや、其は前日に在りて柯太と比較したる恒言のみ。東海に孤立せる一小国にして、斯る屬地を輕蔑し、外人が自由に彼此するを問はずとせば、後如何なる大患を醸さんとも測りがたし。一千里に近き諸島にして天産の野獸など頗る多く、琉璜・石炭・金銀などの其中に在らんも知るべからず。海には海獸・巨鯨など出没し、密猟を事とするもの日に多しと聞けば、今日に在りて尤も。忽にすべからざる所なるに非ずや。深く熟察せられたることになむ。外人が千島密猟の事は世に其説を伝ふるものあれど、余は其詳なるを知らず。今夏箱館に至り、旧識西村利光が宅に寓するに及び、始

めて一斑を窺ふことを得たり。利光は三十年前に余と同じく柯太を一周したる人にて、後に開拓官となり、久しく彼島に住したりしが、九年の頭に官を辞し、今に至るまで彼島に至りて漁業を事とし各処漁場の頭取となれり(註3)。同氏は柯太に功あるのみならず、嘗て千島を開拓せしとき、根室・択捉の諸処にも着手せしことあり。オーネツプの千島に多くして、捕獲すること能はざるを以て、一生の遺憾とするの話あり。此物を捕獲せんには、夜に乗じ(ひそか)に獣の群聚する所に向ひ、多人を合し棒を掲げ大声疾呼すること戦陣に向ふが如くにし、手当り次第に撲殺し故路に返らしめずして、山に駆り入るときは巖間谷底に陥り積累して死し、^{ただち}直に数百頭を獲べく、更に他処に転じて斯の如くにし、数月を閲て再び前処に向ふときは、常に捕獲の功あり。西洋人も此獣によりて利益を得たること多きは、戦場の分取に次ぐものなりと評せる由なり。オーネツプは即ち海(オットセイ)狗なり。柯太にては之をフラコロカモイといふ。稀には捕ふることあれども、悪臭を帯ぶること腋氣の如く、土人の厭へるものなりといふ。「フ」は「臭」にて、「コロ」は「持」といふ義なりとぞ。余に柯太にて此物を見ることを得ざりき。択捉土人は古来より此等の獣を捕るに長じたるもの多かりしが、中にも宮古愛輔といへるは幼児より魯人などに備はれて捕獲すること夥しく、多分の利を得て生活を優にしたるほどなりければ、利光も愛輔を備ひて此に従事せまく欲したりしが、終に其事を果さざりしといふ。愛助

が明治十年より十八年に至るまで、外国人のため雇はれ獵獲したる所の(ひかえ)書を閲するに(註4)十年に横浜より出帆して千島に赴きたる船十二艘あり(註5)。十一年に(註6)十五艘あり(註7)。十二年に(註8)十八艘あり(註9)。十三年に(註10)二十一艘あり(註11)。十四年に(註12)二十三艘あり(註13)。十五年に(註14)十九艘あり(註15)。十六年には武富某といふもの箱館より出帆せり(註16)。十七年にも横浜より發せ(註17)しものありて之がために雇はれたり。斯くて愛輔が十年より十七年に至るまで八年間に獲たる所を通計すれば、総額百四十五万三千三百三十五円九十八錢となり、其の一年に獲る所は十八万一千五百四十一円四十錢にして、諸雜費は四千元に過ぎずといふ。十八年には函館の佳人鮎崎兵吉が獵獲したるもの(オットセイ)膾(オットセイ)臍(オットセイ)一枚を七円五十錢に売却すべきことに外国人に約し、悉く渡したりしが、免許なきに獵獲したるものなれば、三円にて買ふべく、然らずば悉く返却すべしといふにより異義なく、三円に渡したりしが、^{ただち}直に其人より密告せられ身は横浜の獄に在ること半年ならんとし、懲役に処せらるること二月許(ばかり)にして許さる。別に三百六十八頭あり。一頭の価五円計なるべきを悉く官に没收したりといふ。兵吉すなはち仔細に十年以来外人密獵の始末を列挙し、且へ(マ)嘆願書を呈して曰く「宮古愛輔が雇はれて獵獲したるすら此の如し。外国人の獵獲したるものを列挙せば、歳に百万円に下らざるべし。之を外国に持出し製造の上、再び我國に輸入すとせば、年に二百万以上を彼が為に占得せらるるなり。

斯くては獵獲を禁じ蕃殖を謀らんとの思召も徒勞に属し、遺憾の至りに堪はず。願くば廿年より四年を期とし、金四千元を帆走船二艘、ボート六艘を新に製作するの料とし、七百五十円を白米の代価に、四百円を諸品の購求に、四百五十円を竹原塩千俵の代価に、三千三百円を水夫五十名六月の月給に、五百円をミニール鉄炮六挺と弾薬との料に充つとし、総計九千四百円の資本を以て、四月より九月に至る六月の間もて千島の内なる下後・雷・苔・身後の三島に抵りて海狗六千頭を獵獲し、其他諸処にて海狸百頭を獵獲すべき見込を立て、十九年八月を以て農商務省に出願せしに、十二月に至り願の趣は聞届けがたしとの附紙もて却下せられたりといふ。兵吉が言の行はれざるは、外国人との關係の容易ならざるのみならず、之を許すときは軍艦等を派出して、保護せずばあるべからずとて評議などありしたためなるべし。愛輔は尤も獸獵に巧みなるものにて、十六年に当り武富氏のために雇はれたるとき、札幌丸に乗り日章の旗を掲げて雷苔島に赴きしに、外国船の此に在るに遇ひ、直に進みしかば、外国船は望み観て遁れ去りたりしが、此際に於て別に獲ものなく、柯太・真知・床なる跡・谷藻後に至るに前船の此に在るに遇ひ、登陸するに及びて、賊は愛助の来るを知り、数人躍り出で打殺しても脱すこと勿れといふまま直に打ち懸りければ愛助も負けじと抗抵したりしが、瘡を負ふによりて遁れ去り、更に銃を手にして走りつつ、幾に免れ、根室に帰り病院に入りて瘡を治むるに至り、密

獵頭して獵獲せしもの尽く没収せられたりといへり。十七年に至り根室に住める佐々木重右衛門といふもの、千島近海にて海狗を獵するの免許を得たりければ、愛輔を得て同心協力し、其業に従事せんと欲し、箱館に来れることあり。利光は友人中村金左衛門と同じく大に其説を然りとし、一応同心したりしが、海狗を名目とし実は海狸までも獵獲せんとするの考あるを知り、其利の誣ゆべからざるを憐びながら、官禁を侵すの恐れあればとて、中止し金左衛門も桂平八と同じく之を断り、其任を脱し資本五百円を捨てて其社を脱したりといふ。海狗、獵業のため同盟したるもの凡五人ありしが、利光は先づ脱して其事に与らざりしといふ。五人の契約書を見るに言へることあり。曰く「今般根室県下千島国近海に於て海狗を獵獲せんとす。資本金と需用品とは悉く野崎兵吉・桂平八・中村金左衛門の三名にて負担すべし。さて予算額を一千五百円と見積り、佐々木重右衛門・宮古愛輔より差出すべき金銭は諸品請取帳に本づき整頓すべく、海狗、獵獲の件は重右衛門・愛助の兩人にて負担すべし。販売は兵吉・兵八・金左衛門の三人にて担任し、利益の一分を海員に分与すべしといへども、諸般の出費を除きたる価を給すべきのみ。而して其余の純益金をば之を三分にし一分を佐々木重左衛門・宮古愛助の兩人に配付し、二分を余の三人に配賦するものとす。三人の都合により、一人より多分に資本を差出したるときは、利益を配賦するに臨み、二人より相当の利を添て配賦すべきものとす。非常の事故ありて災に罹らば、各自の負担たるべし。斯く契約したる上に違背したるも

のあるときは、損害の料として一名ごとに金一千円を徴収すべき権利を有するものたるべし」と。因て四通の契約書を製し後証として各自に交換し置たる由なるが、三人が勢の不可なるを見て互に約を解くに至り、桂平八代りて金主となり、舩崎兵吉その事を担当したるなりと云ふ。此事、外人のために密告せられて、愛助は兵吉と同じく獄に執き遂に獄中に死したりといふ。彼が外人のため雇はれたるは、悪むべしといへども、外人の密漁に任せて問はざるものは誰が罪ぞや。外人は愛助を待たずとも密猟に怠らざることに至るまで依然たりと云。抑海狗・海狸の住する処は千島の内にても四五島に過ぎず。人の住するに至りては、右の獣も登陸することなしといふ由に聞こえぬ。右島の外に良港を相し常に蒸汽二三隻を繋ぎ、島外数里の間を警護し、外人を譏察したらんには、邦人の其業に拙なる一時に大利を収むること能はざるも、滅多に猟して獣種を絶つゝの患なかるべく、海軍を講習して北門の鎖鑰を蔽にするの益ますあるべきに似たり。水産会社の事業は、舩崎兵吉が歎を聞かざる後を承けて、薩人が会同より成したるものなり。同社にては兵吉等が社員たらんことを勧めたりしども、月給若干を給するとし、利益を配賦するの法を設けざるにより、事業を奨励して各自独立の実益を収むべからざるを知り、辞して従はざりしといふ。実に月俸は定額ありて甚だ怠惰なるものに非ざれば、●に之を得らるるがため、例規に照して人に指目せらるることなき以上は、其實を塞ぐに足りて実際に奮発するものを得ずと云ふ。

げにさもあるべしと思はれぬ。

一註

(一) 次の文が削除されている。「明治二十三年の冬に当り、余始めて千島を觀まく欲するの志あり。余は是より先きに柯太の事を筆記して自伝とし、明治六年に至り五巻を得たりしが、昔日彼島に在しときの事を思ひて、再び往かまく欲するの念起り、勃然として自ら禁ずること能はず。

彼島は既に露人の有に帰したれば、再遊も益あるを得ざるをけれど、往來實際して時機の至るを待たんには、之を回復するの期なしといふべからず。布哇諸國の植民に比すれば、後來のため關係の大なるものあらんか。柯太は言ふまでもなく、黒龍江南北の諸處といへども、植民の策を講ずることは緩くすべからざるに似たり。遠太の志もて漸次に経略し、子孫に英雄の起らんことを期して成功を天に委すに非ずや。彼人が南進するに任せて我が北進すること能はず、彼が寸進するに従ひて我は尺進するが如くば、終に國家の命脈をも維持しがたかるべし」

(二) 次の文が削除されている。「侵すべからざる所以なり。西白利地方の如きは、固より畏るべきに非ずと考へ定められたればなり。されど更に深く考ふれば、是は國家永世のため斯くあるべしといふに過ぎず。一身一時のために言ふときは、實際に為しがたきものあり。因て其次を思ふに堪も出づべきものあることなし。南洋諸島は物産も夥しく、氣候も熱に堪へざるほどならざるは、余が深く知る所なれど、多くは西班牙諸國に隸して、殊に小島のみ羅列し、大事業を画定するに足らず。往來實際して商業の利を収め、或は要害の地を買ひて此に拠り、赤道以南の諸國に交

通するなどは、尤も急務なりといへども、余に西洋と諸島土人の語とに通ぜざれば、土人等と交際するの功かを取むること能はず。琉球西南の諸島は早く着手し開拓するに非ざれば、彼地を具としたる実なるべく、極めて急務なりといへども、世には必ず其人あるべし。廟堂にても確乎たる或算もあるべきにて、遠大・規模を定むる日に非ざれば、俄に如何ともしがたきものあらんか。北海道の属地なる」

(3) 上文の訂正前の文は以下の通り。「七日。天氣爛晴なり。午前八時を以て家を発す。相送るもの數十人あり。此般は旧相識及び学校生徒など、余が発車の時期を問ひて送らんとするもの多し。余堅く之を辞し、其期を大略に言ひ、敢て送ることを許さず。専ら妻子のみ新橋まで見送らしめたり。蓋し一人を速きに勞して時間を費さしめるを欲せず。一は余が衆の望に副はずして、後日の嗤を致さんことを恐れてなり。九時三十分の汽車にて発し、横浜に抵り、直に郵船近江丸に駕し、午後二時に抜錨し、十日早旦に函館に達せり。北するに随ひて漸く寒し、大間を過ぐれば渡島なる亀田の嶺上に残雪の点綴するを望む。象みな珍しき物なりと評し、北海道氣候の異なるを評したりしが、函館港に近づくと、小船の帆がいて、洋中に出づるもの多く、互に斯る小舟の洋中に泛べるに感じ、廣ぬぎて棹を盛に行りしを見て、勞すれば寒さを覚ざるものなりなど評し合へし。七時に函館に着し、直に相生町なる旧職西村利光が家に抵り、此に寄寓せり。利光とは即ち伝九郎なり。利光が柯太に尽力せしことは前に幾度も陳したるが如く、今に至るまで彼島東岸なる諸処に出稼し、年々税金一千余円を露人に納れて、土人を指揮しければ、土人とも同氏が来るを待て、漁業に従事し、米塩古手等を得て生活するもの多し

といふ」

(4) 次の文が削除されている。「曰く」

(5) 次の文が削除されている。「船主は露人ウエンスンにて船名をシントゴといふ。此時に愛輔が獲たる臘臍の生皮一万六千枚あり。一枚ごと平均十八元として総合すれば二十八万八千元となる。海狸は百七十六枚を得たり。一枚ごとに二百二十五元にして、総合すれば三千九百六十元となる。二口を合すれば二十九万九千九百六十元となり、之を倭金に直せば四十八万七千三百三十四円なり」

(6) 次の文が削除されている。「横浜なる獨●二百十四番館より出したるもの」

(7) 次の文が削除されている。「船主をレツ、船長をゴタ、船名をアデンゴといふ。此時に臘臍の生皮七百枚を得たり。其価は一枚十六元にて、総合すれば十二万六千六百元となる。海狸は八十九枚にて一枚三百元に当り、総合すれば十二万四千二百七十元にて、邦金に直すときは十九万八千八百三十二円なり」

(8) 次の文が削除されている。「横浜より出でたるもの」

(9) 次の文が削除されている。「亜美理駕人ピタシンといへるもの直乗せり。ピタシンは船戸なりといふ。船名はカテンコなりとぞ。此時に臘臍生皮七千枚を得たり。一枚ごとに金十三元となり、総合すれば九万一千元なり。海狸は四十七枚を獲たり。一枚金三百二十元にしてを総合すれば、一千五百四元となり、二口を合すれば九万二千五百四元となる。和金にては十三万六千九百五十九円二錢となれり」

(10) 次の文が削除されている。「は横浜より発せしもの」

(11) 次の文が削除されている。「船主は米利堅人ネット直乗せり。船名をアサエゴといふ。此時に臘肚臍生皮三千四百枚を得たり。一枚十二元にして総合すれば七万六千八百元なり。海狸は三十二枚にして、一枚三百五十元に当す。総合すれば一千八百八十五元なり。二口を合すれば十万七千八百八十五元となり、和金に直して十四万四千七百二十五元となれり」

(12) 次の文が削除されている。「は横浜より発せしもの」

(13) 次の文が削除されている。「にして瑞典船主ウエリレンといへるもの直乗せり。船名はバエネロゴといふ。此時に臘肚臍生皮八千六百枚を獲たり。一枚十六元にて総合すれば十四万一千八百元となる。海狸は四十三枚にて、一枚三百六十元となり、総合すれば千五百四十元となる。二口を合すれば十四万三千四百四十八元にて、和金に直せば二十三万九千五百六十三円十二銭なり」

(14) 次の文が削除されている。「は横浜より発せしもの」

(15) 次の文が削除されている。「船長は浜田梅吉にて大倉組と合併せり。此時に臘肚臍生皮八千六百枚を得たり。一枚十四元半にて、総合すれば金十二万四千七百元となる。海狸は四十七枚にて、一枚三百七十元となり、総合すれば千七百三十九元なり。二口を合すれば十二万六千四百三十九元となり、和金に直せば二十万三千五百三十三円七十九銭となれり」

(16) 次の文が削除されている。「此時は臘肚臍二百六十二枚を得たり。一枚十三元にて、総合すれば三千四百六元となる。和金に直せば四千四百六十一円八十六銭なり。海狸は二頭を獲たるのみなりしが、是は根室県庁のため

没収せられたりといふ」

(17) 次の文が削除されている。「しもの米国のピタシンが船ダヤナゴにてウシヤシリといふもの乗組たり。此時に臘肚臍二千四百枚を得たり。一枚金十八元とし、総合すれば四万三千二百元となり、和金に直せば四万三千二百円なり」

第二冊(上)

廿三年の冬に至り、余始めて千島を觀んと欲するの志あり。余は是より先に●(註)柯太の事を筆記して(註)自伝とし、明治六年に至り五巻を得たりしが、昔日彼島に在しときの事を思ひて、再び往かまく欲するの念起り、勃然として自ら禁ずること能はずとも、既に「露人の有に」歸したる以上は、再遊も益あるを得ざるを知りながら、往来(註)交際して時「機の至るを待たんには、之を回」復するの期なしともいふべからず。布哇諸國の植民と比すれば後來のため大いに関係あるものあらんか。柯太は言ふまでもなく、黒龍江南北の諸処といへども、植民の策を講ずることは緩すべ(からざるに似たり。遠太の)志もて漸次に経略(註)4、子孫に英雄の起らんことを期して成功を天に委すべきなり。況や内地雜居の約も終に息むべからざる勢なりといふに於てをや。露人が南進するに任せて我が北進すること能はず、彼が寸進するに従ひて我は尺退するが如くば、終に國家の命脈も

維持しがたかるべし。殊に西南■る人物は北海に奮進して能く寒氣に耐ゆといへども、北海の人をして南海諸国に在らしむるときは暑〔熱に堪えずして事業〕に服すること能はざる実跡あり。寒氣は人の肌膚を堅密にし精氣を固封して「外に漏らしめざるものなれば、撰」生のため害ふるものに非ず。仙人が山に栖み楼居を好むといへるも氣候の「寒冷にして身体を強固」にするがためなりとの説あり。且へ人の四体は労働するがために成れるものにて、逸居に「適するものなら」ず。常に運動して事業に奮励するときは体中自然に温氣を生じ、飲食睡眠も安からずといふことなり。病魔も侵すべからざる所以なり。西白利地方の如き固より畏るべきに非ずと定めればなり。されど更に深く考ふれば、是は国家永世のため斯くあるべしといふに過ぎず。一身一時のためと言ふときは、實際に為しがたきものあり。因りて其次を思ふに、毫も策の出だすべきものあることなし。南洋諸島は物産も夥しく氣候も熱氣に堪へざるほどならざるは余が深く知れる所なれど、多く西班牙諸国に隸して、殊に小島のみ羅列し大事業を画定するに足らず。往来交際して商業の利を収め、或は要害の地を買ひて、此に抛り赤道以南の諸国に交通するなどは尤も急務なりといへど、余は西洋と諸島土人の語とに通ぜざれば、実際に土人等と交際するの功を収むること能はず。琉球西南の諸島は早く着手し開拓するに非ざれば、彼地を鼎としたる実なかるべく、極めて急務なりといへども、世には必ず其人あるべし。 ■■■■■■

■確乎たる或算もあるべきにて、遠大の規模を定むる日に非ざれば、俄に如何ともしがたきもの ■■■■■■ 島の各処は得粒以北を柯太に身えたるより今に至るまで、官に於て「着手せし所あるを聞かず。十四五年、」土人の某島に在りて密猟に妨あるを悪み、海軍服を着し士官と詐り土人を強いて甘察（架）「が地方に移したる聞あり。」十八年より已後は土人を擧りて色丹島に移し、空しく之を撫育したるも「往々に本土に帰らんと欲」するもの多しと聞けり。彼士は柯太四分の一に過ぎず。地に樹木を乏しく、川「流など」抵つて小「なり。」移住すべきに非ずと聞けば、固より謂はゆる脊の空国なるべし。余が此地のため奮発しかねたるは全く柯太に比して為すことあるに足らずと思へるがためなれど、深思すれば一千里に近き諸島にして、天産の野獸などは頗る多く、琉璜・石炭・金銀などの其中に在らんも知るべからず。「海には海獸・巨鯨など」出沒し、外人の密猟を事とするもの日に多しと聞けば、今日に在りて尤も忽にすべからず。 ■■■■■■ 少しく夷語を解したるが如き土人を使役する等に於ても尤も便あるをや。是余 ■■■■■■ ありける。余既に此志を ■■■■■■ などに此事を語るに、余が拳を賛成するもの多く、深く余が志に感じ、詩を作り ■■■■■■ 贈別の意を表するほどなりしが、三月廿二日に至り、中学生徒飯尾松之進が發起により、数十人を合し一人こ

ば二十八万八千十元となる。海狸は百七十六枚を得たり。一枚ごとに二百二十五元にして総合すれば三千九百六十元となる。二口を合すれば二十九万九千九百六十元となり、之を倭金に直せば四十八万七千三百四十四円なり。十一年に横浜なる独逸二百十四番館より出したるもの十五艘あり。船主をレツ、船長をゴタ、船名をアデソゴといふ。此時に臘肚(臍)の生皮七百枚を得たり。其価は一枚十六元にて総合すれば十二万六千六百元となる。海狸は八十九枚にて(一枚三百元)にて総合すれば二千六百七十元となる。二口を合すれば十二万四千二百七十元にて、邦金に直すときは(十九万八千八百三十二円なれり。)十二年に横浜より出でしもの十八艘ありて、亜美理駕人ビタシ(ソトといへるもの直乗せり。ビタシンは船戸なり)などといふ。(船名は)カデンコなりとぞ。此時に臘肚(臍)生皮七千枚を得たり。一枚ごとに金十三元にて、総合すれば九万一千元なり。海狸は四十七枚を獲たり。一枚金三百二十元にして総合すれば一千五百四元となり、二口を合すれば九万二千五百四元にて、和金に直しては十三万六千九百五十九(円)拾二銭となれり。(十三年に横浜より發)せしもの二十一艘あり。船主は米利堅人ネット直乗せり。船名をアサ(エゴといふ。此時に臘肚(臍)生皮六千四百枚を得たり。一枚十二元にして総合すれば七万六千八百元なり。(海狸)は三十二枚にして、一枚三百五十元に当す。総合すれば千八百八十五元なり。二口を合すれば十萬七千八百八十五元となり、和金に直して)十四万四千百

七円二十五銭なれり。十四年には横浜より發せしもの二十三(艘)あり。瑞典(スウェーデン)典(デン)船主ウエリ)レンといへるもの直乗せり。船名はバエネロゴといへる由なり。此時に臘肚(臍)生皮八千六百枚を獲たり。一枚十六元にて総合すれば十四万八千八百元となる。海狸は四十三枚にて一枚(三百)六十元となり総合すれば千五百四十八元となり、二口を合すれば十四万三千四百四十八元となる。和金を直せば二十三万九千五百六十八円十六銭なり。十五年には横浜より發せしもの十九艘あり。船長は浜田梅吉にて大倉組に合併せり。此時には臘肚(臍)生皮八千六百枚を得たり。一枚十四元半にて総合すれば金十二万四千七百元となる。海狸は四十七枚にて一枚三百七十枚となり総合すれば千七百三十九元なり。二口を合すれば十二万六千四百三十九元となり。和金に直せば二十万三千五百六十六円七十九銭となれり。十六年には武富某といふもの箱館より出帆せり。此時は臘肚(臍)生皮二百六十二枚を得たり。一枚十三元にして総合すれば三千四百六元となる。和金を直して四千四百六十一円八十六銭なり。海狸は二頭を獲たるのみなりしが、是は根室県庁のため没収せられたりといふ。十七年には横浜より發せしもの米国のビタシが船ダヤナゴにてウレヤシリといふもの乗組たり。此時に臘肚(臍)生皮二千四百枚を得たり。一枚金十八元とし総合すれば四万三千二百元となり、和金に直せば四万三千二百円なり。斯くて十年より十七年に至るまで、八年の間を平均すれば総額百四十五(十五)万三千三百六十五円九十八銭とな

り、之を一年に獲る所は十八万一千五百四十一円四十銭にして、諸雑費は四千円に過ぎずといふ。十八年には函館の住人能崎兵吉が獵獲したるもの臘オットセイ・臍セイ一千七百六十四枚あり。一枚を七円五十銭に売却すべきことに外国人に約し、尽く渡したりしが、免許なきに獵獲したるものなれば三元にて買ふべく、然らずば悉く返却すべしとの談示により、異義なく三元に渡したりしが、直ただちに其人より密告せられ、身は横浜の獄に在ること半年ならんとし、徴約に処せられ二年ばかりにして許され別に三百六十八頭あり。其価五円ばかり許なるべきに総て官に没収したりといふ。兵吉は仔細に此等の始末を列挙し且歎願書を呈して曰く、「官古愛輔が雇はれて獵獲したるすら此の如し。外国人の獵獲したるものを列挙せば月に百万円に下らざるべし。之を外国に持出し製造の上に再び我邦に輸入すとせば、年に二百万以上を彼が為に占得せらるるなり。斯くては獵獲を禁じ蕃殖を謀らんとのお思おぼし召めも徒勞に属し、遺憾の至りに堪はず。願くば廿年より四年を期とし海狸ラッコ・臘オットセイ・臍セイを獵獲することを許容せられんことを請ふとて金四千円を帆走船二艘・ボート六艘を新に製作するの料とし、七百五十円を上白米百石代価に、四百円を諸品の購求に、四百五十円を竹原千俵の代価に、二千三百円を水夫五十名六月の月給に、五百円をミニール鉄炮六挺と弾薬の料に充つとし、水夫の中に鉄炮打手のもの六名あるを別にせず総計九千四百円の資本を以て四月より九月に至る六月の間もて千島の内なる牛ウシ・後ウシ・雷ライ・苔コケ・身ミ後の三島に抵りて臘オットセイ・臍セイ六千頭を獵獲すべきを見込を立て、十

九年八月を以て農商務大臣山県氏に願せしに、十二月に至り願の趣は聞届がたしとの附紙もて却下せられたりといふ。兵吉が言の行はれざるは外国人との關係の容易ならざるのみならず、之を許容するときは軍艦等を出して保護せざるべからざるがためなるべし。愛輔は獸獵に於て最も巧みなるもの。十六年に当り武富氏のため雇はれたるときは札幌丸に乗りて日章の旗を揚げて雷ライ・苔コケ・島に赴きしに、外船の此に在るに遇ひて直ただちに進みしかば、外国船は望み見て遁れ去りたりしが、此際に於て指したる獲ものなり。柯太アガ・真マ・知床シベトなる跡谷アガ・藻モ・後コに至る前、船の此に在るに遇ひ、登陸するに及びて、賊は愛輔の来るを知り数人躍り出でて打殺して脱すこと勿れといふまま直ただちに打てりければ、愛輔も負けじとて抗抵したりしが、瘡を負ひて遁れ去り、更に銃を手にするに至り、纒むすに免とて根室に帰り病院に入りて瘡を治するに至り、密獵露頭して獵獲せしもの尽く没取せられたりといふ。十七年に至り根室国に佐々木重右衛門といふものあり。千島近海にて海ウミ・狗イヌを獵するの免許を得たりければ、愛輔を得て同心協力し其業に従事せんと欲し箱館に来ることあり。利光は友人中村金左衛門と同じく大に其説を然りとし、一応同心したりしが、海ウミ・狗イヌを名目とし実は海狸ラッコ・臘オットセイ・臍セイまでも獵獲せんとするの考ありければ、其利の誣くべからざるを知りながら、資本の給すべからざるを知り、且まへ官禁を侵すの恐れあればとて中止し、金左衛門も桂平人と同じく之を断り、其社を脱し資本五百円を金かねて其社を脱したりといふ。海ウミ・狗イヌ業のため同盟したるもの凡五人にし

て、利光は先づ脱し其事に与^あからず。五人の契約書を見るに言へることあり。曰く「今般根室県下千島国近海に於て海^{オットセイ}狗^{セイ}を獵獲せんとす。資本金と需用品とは悉く野崎兵吉・桂平八・中村金左衛門の三名にて負担すべし。而して予算額を一千五百円と見積り、佐々木重右衛門・宮古愛輔より差出すべき金銭は諸品請取帳に本づき整頓すべく、海^{オットセイ}狗^{セイ}獵獲の件は重右衛門・愛助の兩人にて負担すべく、販売は兵吉・兵八・金左衛門の三人にて担任し、利益の一分を海員に分与すべしといへども、諸般の出費を除きたる価を給すべきのみ。而し其余の純益金は之を三分にし一分を佐々木重左衛門・宮古愛助の兩人に配付し、二分を余の三人に配賦するものとす。三人の都合により一人より多分に資本を差出したるときは、利益を配賦するに臨み、二人より相当の利を添て配賦すべきものとす。非常の故ありて災に罹らば、各自の負担たるべし。斯く契約したる上に(違背したる上に)違背したるものあるときは、損害の料として一名ごとに金一千円を徴収すべき権利を有するもの」とし、四通の契約書を製し後証として各自に交換し置たる由なるが、三人が勢の不可なるを見て互に約を解くに至り、桂平八代りて金主となり、能崎兵吉代りの其事を担当したるなりといふ。此事、外人のため密告せられてより、愛助も兵吉と同じく獄に就き終^{つひ}に獄中に死したりといふ。彼が外人のため雇はれたるなどは悪^{あく}むべしといへども、外人の密漁に任じて問はざるものは誰が罪ぞや。外人は愛助を待たずとも密猟を怠らざることに至るまで依然たりといふ。臘^{オットセイ}肚^{セイ}臍^{セイ}・海^{オットセイ}狸^{セイ}の住する処は千島の内に

も三四島に過ぎず。人の住するに至りて右の獣も登陸することなしといふ。右島の外に良港を相し常に蒸汽二三隻を繋ぎ、島外数里の間を警護し外人を譏察したらんには、邦人の其業に拙なる一時に大利を収むること能はざるも、滅多に猟して獸種を絶つに至るの患なかるべく、海軍の講習して北門の鎖^{くわ}・鑰^{くわ}を蔽にするの益ますあるべし(註)。水産会社の海^{オットセイ}狸^{セイ}は能崎兵吉が歎願を聞かざる後を承けて、薩人が会同より成れるものなり。同社にては兵吉等が社員たらんことを勧めたりしが、月給若干を給するとし、利益を配賦するの法を設けざるにより、事業を奨励して各自独立の実益を収むべからざるを知り、辞して従はざりしとなむ。実に月俸は受くるに定額ありて甚だしく怠惰なるものに非ざれば、常に得べきがたく法に照らして人に指目せらるるならんに、其實を塞ぐに足り、実際に奮発するものを得ずと云ふ。げにさもあるべしと思はれぬ。是日に栖原覚兵衛を大町に訪ふに見ず。相統人辰蔵に逢へり。是は栖原氏が扱捉漁場の請負人たるにより添書を^あ得て彼地を探訪せまく欲するがためなり。時に友人村瀬讓の添書を齎^あせり。讓は紀州の産にて栖原の親戚たり。一家を監督したるものなりしが、鳥尾得庵と親しく余も鳥尾氏によりて相識たりて、厚く且つ忠厚に灑落なる人物なり。ヤマセといふ冬にして東風あれば必ず暖は必ず寒く、肌膚に中れば往々に痲痺を致し諸病を醸すに至るなりと。此説は昔より嘗て聞く所なれども忘却したるまま此に掲出しぬ。又曰く「得^あ粒^あ」に狐多し中に黒狐を見る

ことあり。黒黄相混するもの最も多し。嘗て挾捉漁場より往て彼地を開拓したることありしが、魚を煮て番人兩三名をして守候せしめたるに間を窺ひて交々来り防禦するに甚だ困りたりといふ。多きこと知るべきなり」と。

十一日。早旦に凶徒津田三藏が露國皇太子を斬りたるとの報を聞く。余は露囚となるを甘心すといへども、斯る奉動は深く悪む所たり。国家後來の始末を思ひて慘憺たること久しく、余が千島に赴くの志を沮せんとし根室の行を緩くするに至る。家弟多市、青森より来着せり。家弟は青森に在りて農に服したりしが、生計困難の状を報じて農事の生活に鈍なるを聞き愍然の至りに堪へず。午後、広田千秋來訪せり。千秋は丸山作樂に従ひ柯太に赴きしより、彼地を露國に割与するに至るまで彼地に詰合となり、尋で札幌・根室の諸処に住し、今は罷職となりて昆布会社の長となり尽力して怠ることなしといふ。千秋の話に近來會計の困難なりしより政令の全島に徧からざるもの多く、長官といへども僻邑荒陬の地を巡視すること能はず、移住人民に土地を割与するにも其人なく往々に緩慢を致せることありといふ。是十一日夜、西村利光は同じく千島の地名は蝦夷の名称なるを論評せり。幌藻後は大島たり。霜後は眞の島たるが如きは余も解せる所なれども其余は解し得ざるもの多し。利光曰く「得粒は流漸に由りて名を得たるか。「ルフ」は流漸の謂なり。雷苔はライコイキなるべし。「ライ」は死なり、「コイキ」は叩くなり。此島にて

海獸を叩き殺すとの義なるや。大根子谷は大処の義なり。刺子谷は昆布の多きより言へるならん。「シャシ」は「サシ」の誤にて昆布の事なるべし。羅処輪はランシユマの誤なるべし。崩れたる石といふ義なり。毛桶は油土の義なるか。牛後は回島なるべし。大神は両方の灣曲相合する義にはあらじ。「カオス」は「ウシユ」なるべし。枝枯間は彼にて取りたる物を彼にて作るの義か。「枝」は彼方なり。「カルマ」は燈を入れる●具なり。身知は藻後の誤なるべし。其余も多くは此類なるべし」といへり。此夜、利光に就て此際なる土人の開拓に功なるものを訪問す。中村金左衛門は大野の産にて其兄中村金兵衛の談話に、北海道渡島国箱館在の大野村の名金中村金兵衛は少壯の頃より深く心を開拓に用い、身は名主となり村人を將いて事業に勉強せしめ、早旦に起きて各家を処り、家人をして早く起きて業に就かしめ、林檎などの如き土性に適したるものを扱ひ苗木を培植せしめたり。林檎は尤も其地に適し、三年の過ぐる頃には一本ごとに十七八円を収むべき利益あり。多くは外国に輸出して售られざるの患なきものなりといふ。又、大野村三百余戸のため学田十萬町を置き、教師の給料より諸雜費に至るまで尽く田地の所得もて辨じ、村内子弟の学に入るものに月俸月謝を納れざらしめ、桑田五萬坪を別にし病院などの用にも供し、教育大に行き届き、又山林一百二十五萬坪を官に請ひて村内の共有とし永世の公益を謀りたりしが、衆の妄りに斬伐せしことを恐るるがため某処より某処までを某の

受持と定めて、他人受持の場処には入ることを禁ずることとし、地券などの公に向ひて私有とするやうなるあらざらしめたり。此共有地は余り広きがため官の許さざらんことを恐れ、十二年もて十二万五千本の木苗を植え、即ち百坪に一本を植えて官の点検を請ひしかば、官も異議なく許容せられ、其後に至り年々に七八万本より十万本内外を増殖し来れる由なり。又、杉苗・落葉松など植附のため札幌・根室・室蘭などに出張せしことありしも、全く自費もて公衆のため尽力し毫も報酬を要したることなしといふ。其身は大に富豪なるには非ずといへども、曾て困窮を告ぐるに至らず。村内に來りて住するものなどあれば務めて世話し安居するやうに力を尽せられ、常に其弟金左衛門が商法に奇利を博せんとするを戒めける由なり。金左衛門も嘗て商法もて五六万の利を得たることあり。凡帆船十隻を備へて浦塩洲戸に貿易せんとし、既に四隻を備えたりしが、三菱社の競迫あるを見て息め、其後は柯太の奥地に至りて西村利光等と同じく漁業を営み、今に至るまで邦人を依頼したる土人どもを率い彼地の魯人に帰したるを嘆息しながら撫育に勞して怠らずといふ。又嘗て青森に抵りしとき土人が帆立貝の卵子を港中に（撈り）採りたるを見て、官に告げ之を禁ぜしめたりしが、三年の後に至りて二十万に近き帆立貝を得たりといふ。各処の漁場には斯る類も多く箱館在の海には牡蠣を蕃殖すべき処などありといふ。深く注意せられたき所なり。金左衛門（の）話に館村に山田精一といへるものあり。開拓に志厚

く常に農事に服して怠らず、凶年に遇ひ餓死するほどなりしが、深夜に雪を冒して狐を狩し得て食に充て、其皮を売りて米罾を買ひたり。此人は山田致人に属し共に拓地に必死の力を尽くしたり。讚岐の人なりとかや。今は殷富の身となり彼地に著名なりといへり。利光が一身の事を談ずるに曰く「官を罷められてより柯太出稼人の頭取となり十余の漁場を指揮し嘗て数万金を得たりしが、二三年前より田五六町を大野に買ひ、一反ごとに米一俵を収むる約束にて他人に貸与したり」といふ。利光は北地に向ひて盛に商農を営したりしが、漁業は時として損失あるを免れざるものあり。二三年より右の田を買ひて子孫の謀を成したるを幸とし早く謀の此に出でざりしを悔いたり。又本年收穫の高は一段ごとに七俵に至り、秧田は雪解けて田中に流ると同く沙土を送り籠して肥養となり別に肥糞を要することなしといふ。

十四日。早旦に永山盛口を勝田楼に訪ふ。永山□□とは即ち田島敬藏なり。談じて拓地の説に及ぶ。北海の開拓も農業のみにては衣食に不足を告ぐる患ありて、移民の逃散を如何ともしがたしといへり。實際の説なるべし。利光と談じて魚網の説に及ぶ。利光曰く「魚網を製して世の注文に応ぜんとするには、各処の実業に精しきもの数人を用いて他人の求めに應ぜしむべし。北海各処の如き、網の製方といひ一切の需用といひ、其地に随ひて各同じからず。糸は近来に至り多くば支那広東より舶來せしものを用いたり。漢麻は極めて鞏く水の乾きにかくも■の企及する所に

蝦夷蜂起し大将タナケンといふもの瀬田村に抵る。工藤九郎左衛門祐兼の軍、敗れて死す。終りに進て神の国に抵る。祐兼が弟祐致、智略もてタナケンを城下に携へ来る。義広之を射殺し残党敗走す。天文五年、西蝦夷及ぶ。大将タリユナ夫婦を討す。タナケンの聳なり。是より東西全く平定す。又十四年、義広没す。男李広嗣ぐ。若狭守と称す。廿年、始て蝦夷の司を定め、東はチコモタケシ・尻内村に住居し、西はシタケシ・天の川に住居せしめ、夷地商船往來の法度を定む。天正四年、李広隠居す。三男慶広代りて嗣ぐ。豊臣秀吉の命により、改て志摩守と称す。慶長九年秋、慶広、將軍徳川家康に大坂城西丸に謁し其家の系図を献じ、併せて蝦夷図を献す。称号を松前と改むと見えたり。是等にて松前氏が蝦夷を平定することの困難なりしを見るに足れり。箱館故老の話に今の大野村に農人の住せしことは、何れの代に始まりたるや。詳ならず。向処にては柵樹を保護すること甚し。是は東蝦夷蜂起し、夜月に乘じ峠を越え進で松前に攻め上らんとせん。同処に到りしとき南方の風ふき来り柵葉に中りて音高くガラガラと鳴りて蝦夷の耳底徹したるとき少しく怯懦の念を生じ、遠く住祝して千軍万馬の森列するとし、斯くでは叶ふまじとて俄に引返したるより、松前人も一時の危難を免れたければ、右柵葉の神靈ありとし、二人扶持を人に給し、一刀を帯ばしめて長く保護し、他人の妄りに斬伐するを許さざりしに由るといふ。又松前にては歳の十二月二十五日ごとに餅を搗くを例とす。此夜は男女老

少なく雑沓欲語して晨に至り。しきこと殊に甚し。是は古時十二月の二十五日の夜に深雪に乗じ、蝦夷ども勢揃して松前城を攻んとし、城外に至りしとき、城内に春づくもの多く、杵に相する声の各処に響けるを聞き、己が来るを聞き俄に多人数を發し軍備を整頓せるものとし、俄に引返したりしが、松前人は斯る事とは知らず、明且に至り城外に足跡狼藉するを見て、斯る始末なるを覚知し夷等が不意に乗ずるの災を免れたるを喜びければ、此より後も必ず二十五日を以て餅を搗くとしたるなりといふ。又話に蝦夷土人が内地人を呼びてシヤモといへるは道明法師等が始めて其地に至れるにより此称あるに非じか。旧記に剗刀とあるは手代刀なるべし。松前は夷語にてマチオマイといふことなり。「マチ」は妻なり。「オマイ」は居なり。此処に夷どもが妻を置たるより此名あり。函館は夷語に非ず。今の某処にて地を鑿りしとき箱に大刀を蔵したるものあるを發見したるより此名あるなりとの古伝なりと。

十五日。曇りて東風吹き綿入の服を着するに頗る寒し。菓師の祭日なるを利光・金左衛門等数人と同じく野地頭らの公園に赴き諸人のため洋食を饗せらる。終りて公園を散歩するに桜花の各処に植付たるも或は半圓なるもあり或は満開なるもあり。散落したるものは甚だ少し。梅と桃李の類は全く既に謝して僅々に花の存するを見るのみ。一人の袷衣して街衢を行くものあり。利光等、相評して「拳美は貧の本なり」と。蓋し寒氣を忍びて故ら

に単袷衣を着くるものあればなり。されど室内に在りて複衣を着くるときは稍熱きを覚えるものあり。余は此に來りしより未だフラネル等の裏衣を用うるなけれども、更に寒気を感じざりき。

利光の細君が余に向ひて「衣は寒からずや」と問ふに答へて「着更ふるも面倒なり」といへば、大に笑へる計状なり。されど余が寒気を感じざるは日に味厚き魚肉等の馳走に遇ひて自然に体温を保し得たるがためならんと知るべからずといふものあるか。北海道官吏など余に十倍すべき美味に飽きたるならんと思はれど、其人の暖衣せることは一般の風習にて、内地とは頗る異なるものあるに似たり。北海道各処の旅店茶肆などは何れも賃銭高く内地の及ぶ所に非ず。人力車は箱崎地方にて一里五六銭の割合なりといふ。魚類は極めて夥しく、客に汁菜を供することに幾碗となり、取り易ふるは喜べる風あり。されど割烹店に飲食するときには毫も内地に異なることなし。土人は曾て異とせざる所なれば、貧生などの此に來てしものは頗る困難に感ずるものあり。此日に一詩を獲たり。曰く「薬師山下老杉陰、記得曾遊醉且吟、今日公園弄晴●、懐人無限故園心。」

十六日に堀基を訪ふ。余暇あるに会し余がために酒肴を設く。

談じて開拓の説に及ぶ。室蘭なる伊達藤五郎の開拓は全島第一にて居住一家ごとに百余円の農具を儲蓄し孰れも独立の風ならざるはなし。静間なる淡路国福田氏の移住は既に彼地を去りて跡に残れるもの、人ごとに得失ありて一様ならず。余市なる長州藩の

移住士族は藩の教育を仰ぎて懶惰なること殊に甚しく、目前に薪木の多きを目撃しながら敢て動かず、窓戸を破り火に投じて暖を取るほどなりといふ。時に赤心社長の某來り訪ひ、牧畜の談に及ぶ。某は新冠^{ニイカッブ}に在り、牛十頭と馬二百疋を養ふといふ。牧羊の説に及ぶ。余曰く「柯太魯人は多く羊を養へり。山羊の如きは最も寒暑に堪へれ飼養し易し。皮と乳汁など尤も益多し。何故に飼せざるや」といふに、基曰く「其は実に然り。札幌にて学士が土性氣候を審験したる説にも百中の九十九までは実功を収むべき説なれば、未だ飼養するに至らざるのみなり」といふ。是日は東南風あり。氣候愉快ならず。午前に一睡し午後も眠らんと思ふ。頗る氣の衰へたるを覚ゆ。利光も午睡せり。夜に入りて炉傍に會して此事を談ず。衆みな不愈なりといへり。

十七日。晴る。午前八時もて田子丸といへる船に駕して根室に赴く(註13)。時に同乗のもの四五人あり。孰れも複衣を着け股引し、内地冬間の旅行の如し。根室移住の人などは衣裘を着けるものあり。余も複衣しフラネルを裏衣にし更に襦袢を着けて発せしが、根村に近づける頃は船上に徘徊するに少しく風の寒きを覚ゆる許^{ばか}なりき。是日に二詩を獲たり。曰く「滄浪万里接長空、一帶数峯北又東、有客喧伝根室近、平沙明滅夕陽中。」二に曰く「一帶峯●断霧中、感人最是源郎風、十年世上英豪尽、只有洪濤●碧空。」

十八日。午後四時に根室に達す。西南風ふきて波高く小艇に駕

して登陸するに頗る困難なり。山嶺といへる旅店に投じ、直ただちに柳田藤吉を訪ひ、今昔の事を談ず。柳田は即ち柳屋にて明治七年より此に従り漁業を専務とし、今に至るまで十萬円の税を納れたりといふ。藤吉、話に明治十七年に当り(註14)、薩人湯地氏此処の県令たり。千島の我有に帰しながら無人の地に附し開拓の実なきを見るに忍びず、官に訴へて此に着手せまく欲して建議しければ、八省の人尽く来り会し、内務少輔芳川頭正君を始とし、陸軍・海軍・諸省元老等の十余人あり(註15)。北海道諸員を合して凡二十人許ばなり。根室より船を發し己も漁場を実験せんがため同乗し、手人を出して水手とし、諸官撰生のためにとて乳牛七頭を載せて根室より發し扱つか・得と粒つぶを経て霧を侵して直ただちに東北に馳せ行きたりしが、荒わづ糸いとに抵いたり霧晴れて暗れば岩山峨々たる下に在り、山上に多く五葉松を生じ、残雪の間に点綴するあり。大に驚きて喫驚山と名づくべしといひ、此より東に転じトト栖しに抵いたり將に甘あま・察さつ架かに赴かんとす。諸官の中十九人までは悉く同心したりしかど芳川君のみ固く執りて臆かず。是は飲食諸物整頓せずして同体を失はんことを恐るるがためなりしが、今の長山氏などは甘あま・察さつ架かを觀んとて大に激昂(註16)せしほどなり。終つひに行くことを許さず。土人は魯国の報ずる所に抛れば二十八人なりしも、九十余あるを強いて携帶し帰るに至れり。初め土人は他処に遷ることを欲せずして飲食器物を隠すほどなりしが、既に隠して諸物の存するものなり。極めて赤貧なる状を認

めければ、生計困難なること斯かくの如し。必ず内地に移るべしといふに、土人の中には故ことらに激して「移つるも可なり」などいふものあり。されども本意に非ざるがため、終つひに固辞しければ「汝等が官を詐るは其罪たる甚だし。果して然らば兵卒を携へたるまま命じて相当の罪に処すべし」といふに已むを得ずして屈従し、遂に色丹に移さることとなりといふ。無人の地を開拓する積りにて、八省官吏の実験を請ひながら遂に土人を挙りて外に移すの勢となりしものは、何故に然るやと問ふに、柯太交換以来、土人の撫育など行い届とかず、外国に対しても失体なりとして諸新聞に掲載すること屢次に及び、長官なども如何すべやと深く苦慮しける底意の存せるにより、遂に斯かくる始末とはなりしものなりといふ。此時に従来れるもの十余人なれど(註17)、今は大半死亡せり。諸官が船の着したるは七月三日なりしかども、宛あたも中土彼岸の候の如く、登陸して三里が計ばりを行ける間に一里計ばりは雪なかりしかど、余は一円の雪にて消融せる処もあり。其間より草を生じて●々たる状なりしとなむ。此夜山東蝦一を訪ふなり。直ただち砥とが養子なり。余を見て饗を設く。大に酩酊して寝に就けり。

十九日。早旦。郡長高岡直吉を訪ひて北海道庁の公書を贈致す。長官永山武四郎が東京に在りしとき、余が為に絶ことしたるものなり。談じて時を移し市街を散歩して帰る。西風ふきて頗る寒きを覚ゆ。家屋の列居するものを見るに箱館に比すれば頗る宏壮なり。

官吏の役宅なども土地に相応せざるが如し。思ふに県令のために設けたるがためならん。一詩を賦し高岡に示して曰く「千島歌詠自古伝、依然日域旧山川、歛君更抗千年志、開尽蝦夷地尽辺」。

又柳田藤吉に贈るの詩を得たり。其詩に曰く「安辺寧得附因循、畢竟公論有所伸、磊落奇寿君再思、勿将大節讓他人」と。此夜直吉のため饗せらる。此際なる土性の黒埴なるを見て百物に宜しからんと問ふに、牛蒡・大根・馬鈴薯の如き根の土中に入るものは極めて繁殖すといへども、五穀の如きは霧深きがため収実の功あること少なしといふ。霧深きは船客の尤も患なる所にして、函館往來の蒸汽船なども数日を経るの間も海上に碇泊することあり。

燈台などの能く導くことを得べきに非ず。某崎にては近來鐘を鳴らして船路を導くの法を設けたりとなり。同坐に大学卒業の地質学士神保小虎と色谷の戸長和田良識とあり。神保は北海の全道を経歴して殆ど遍く金石を採検するに山岡などは樹木を破りて甚だ察しがたきがため、常に溪澗に從ひ深き処は舟もて渡り行き浅き処は徒跣して涉りなどし沙石の間に金類の混じたるを見て某は何たるを知るを得るといふ。明治二十年より此事に従事し、札幌本庁に報じたるもの多しといへども、未だ探究に従事したる場処あることなしといふ。

二十日。晴なり。午前中散歩してハワタラといへる処に抵り歸りて市街を過ぐ。清隆橋・清隆町などいへる処あり。蓋し黒田氏が名を取れるなり。更に諸官の姓名を取りて名としたる諸処多

しといふ。是日柳田藤吉がため饗せらる(註18)。同氏は此地の豪家なり(註19)。本は南部の産にて至賤の身なりしが、胆略あること人に過ぎ、幼より箱館に出で漁業に従事し、明治維新の際に当り山東一郎のため知られ、箱館裁判所のため尽力したりしことは前にも陳したるが如し。後に開拓使のため疑はれ幽囚せらるるに至り、事解けて東京に在り。兼て根室に漁業を営みたるを以て東人を此に送りなどして開拓したりしが、明治七年に至り長官黒田君の命に由りて已むことを得ずして此地に永住することとなりたりといふ。黒田君が此舉は極めて压制に出で根室を開拓するに東京に在りて区々の議論を吐き、其地に至ることなきは埒もなき事なり。「汝が欲するまま開拓せしむべければ余が言に従ひ速に彼地に移るべきぞ。暫時も此に止まるべきに非ず。止らんとせば漁場を没収すべし」と一言の聞入れもなく直に徙住せしめけるゆえ、謹みて此に從り心服せざりしが、君が此を巡視するに當り、窃に獻言したる事ありしかば、君は直に札幌に至り七日を経て又十に命じ根室より北見国一円を上地せしめ、更に出願すべしとの命あり。某にも出願せしめて又十が持場の各処を割て某が持場たらしめたり。君が英断は実に畏るべき次第なりしが、今に至りて三十万円の負債をも償ふことを得て得失相掩ふに至れるは意外の大幸といふべしと談じて、地方の人物に及び耕漁に従事して永続の功を奏したるものなきやと問ふに、
しほしほ 成らんと欲して斃れたるものみ多く、未だ確乎たる基

本を立たるものなしといふ。蓋し此地の盛なるを致せるは、県治を此に置きて東北開拓の基を成さんがため、一時多額の費用を出し官宅市街を經營したるより、人心翕然として此に聚りたるなれど、県治の廢するに及びては、官の出費も漸く減ずるに至り、漁業の收穫のみは前日より多きことなれど、耕作に至りては五穀の収実などあることなく、北見諸処の豊登を羨めるほどなるゆえ、甚だ旺盛なるに至らざる由なり。余と談ずる最終に三十歳許なる漁夫の椽側に来り見んと請ふものあり。「数日の間を期し六百元を融通せられたし。左なくば某々の始末に困る」といふ。「汝は余り旨ありしぞ。好々融通し遣はすべし」といへば、「何分にも宜しく願ひます」とて走り去りたり。後にきけば此男は同氏が召使にて頗る無頼を極め、嘗て貸し遣はしたる漁網を●物にし、番屋の焚たるを幸に右の網を焚きたりと詐れるゆえ、汝は火災に非ずして水災なり。漁網は某氏の庫に在り。患ふること勿れといひければ、閉口して過を謝することありしが、過日來の漁業に青魚千余石を得たり。百石ごとに六百元とすれば一万余円あり。彼が如き懶惰なるものにして斯る利益あるを致せるゆえ、余りに旨きぞといへるなりといふ。漁業の利益たる想ふべし。されど年によりては柳田氏が漁場を挙りて六百元を得るに過ぎざるほどなることもありといふ。此夜七時を以て郵船燐龍丸に乗り。此船は御雇米人ケンブルが経画に成れるものにて、ケンブル丸といひ數十万金を費したるものにて、嘗て軍用にも供し、堅●

なるものなれど、荷物を積むことは四百石に過ぎず、運輸には極めて不便なるがため、北見国より根室を経て択捉に往來するの用に供せるものなりといふ。同乗に地質學士神保小虎と(註20)色丹戸長和田良成など数人あり。水産会社の井上某等あり。更に択捉シャ那郡□□□□の漁人勢見屋某が妻などあり。某は九年前より択捉に従住し、初は栖原などのため嬢女せられ一品をも買ふことを得ず、濱海方寸の地を借らんとするも允されず。官に訴へて纏に用を弁ずるほどなりしが、栖原の着手せざる漁場も多きがため官に請ひて開拓に従事しけるに、漸く利益を得て今は十萬の富を致し、彼地の永住人となることを得たりとて、丹人など大に敬戴しける状なりき。此行に藤吉に依頼して根室製の酒二樽と阿波産煙草の一円金に値すべきとを賣らせり。色丹移住の土人に給せまく欲して根室酒は一樽ごとに一斗二三升もあるべし。其価は二円八十銭なりと聞けり。

廿一日。風あり発せず。衆と共に船中に在りて臥したり。詩を作りて曰く「鎮日蓬窓不読書、汗慢有似檻中猪、満船安得駢頭臥、家国安危附漢如」と。船中に択捉に赴けるもの多し。中に根室の住人の酒井某といふものあり。友人佐々木某が水産会社の雇人となり、嘗て霜後諸島に赴きたる話なり。諸島は北海道庁の記録などあれど、実は詳ならず。島より島に往來するなどは極めて近く往々數里に過ぎずして往來容易なりといふ。

廿二日。早且に根室を發す。少しく霧ふりしが漸くにして晴れ

中に白哲人種のもの二人ありといふ。人物は北海道に異なるものなし。女子などは少しく面平に顔骨も高きかと思はるるなり。其人は女多く男少、男子は髪を斬れども鬚髯を剃らず、女は髪を組みて結べり。中に病人などあり。死するもの常に生るものより多く、医師小川統といへるものが去秋もて此に結合たるより死せるもの二人あれど、生れたるものとは一人もなく、今とても感冒に罹り胸肺を損するもの少なからずといふ。十時頃より独歩して首長ストロソツプヤトコフが盧に抵る。土人相会するもの二十人計あり。首長の外にイヨシアブリアンなどいふもの最も邦語に通ず。談じて千島に及ぶ。曰く「得粒の次なるを篠後とし木樋とし大人後とし楽相とし股芋とし羅苔とし藻尻とし彫子谷とし勢至子谷とし枝枯間とし春生子谷とし大根子谷とし幌藻尻とし後向とし荒糸としト栖とす」と。霜後には嘗て露の夷民七十名計ありしかども嘗て婚姻したることなし。此処には露国の会所あり。露人の家を作るもの西岸の寄木を鋸して東岸に廻はしたり。嘗て露人数名の詰合ありしが明治八年に露人の此を引払ふに至り、土人を率いて甘察架地方に移り、今は一人を見ざるなり。大人後と羅棹との間にトド島あり。羅棹を去る二里許りにして一面の巖たり。海馬と臘肚など極めて多く此に來りて子を生めり。毛桶は草篠多く樺樹・檜樹など囲み二三尺なるものあり。生類なし。狐は多し。大人後には山あり。高さ十町許りなるべし。

山下平坦にして湖水あり。囲み十四五町許りなるべし。中に二小嶋あり。湖水の傍に噴火せる処あり。沸騰して声あり。此島には鴨多く海馬多し。鴨は土語にチルといふ。巖間に巢ふもの極めて多く、巖山より四五間の網を投ずることに數十匹を獲べし。地上に歩して穴あるを望み手を入れ温気あれば其卵を翼するものたるを知り、手を伸ばし母子を捕ふ。一母ごとに三子あるを常とす。其毛は利て衣とす。四十羽にして一枚の衣を獲べし。其肉は乾して蓄へ食料に供せり。散子谷・枝枯間は並に勢至子谷の西に在り。散子谷には鴨多く樹木も多し。春生子谷は百合を多しとす。赤きものあり白きもあり黒きも多し。「ハル」は百合の方言なり。樹木も少なからず。大根子谷と幌藻尻の間は頗る遠しいへども朝に土人船を發すれば午前に着せり。勢至子谷と股芋との間なる距離も同一にして千島中には右の二処を最も懸隔せるものとす。守栖と甘察架の間は稍近し。大根子谷より幌藻(尻)に近くして二三の小島あり。海馬多し。幌藻尻は最も大に順風に任せて舟を行るに七八日を経て一周すべくト栖も二三日を経べし。幌藻尻には檜樹多く囲み二三尺のものあり。更に五葉松多し。是も囲み一尺余に至るもの多く、地に這ひ枝と枝との間は幾層を成し、層中に熊の巢を作るに至れり。柳も多し。更にナツダもあり。凡そ樹は海岸を距ること漸く遠ければ漸く大なり。薪木は五尺四方計りなるを一シキとすること此地の如くにして露人に販ぐに三円五十銭の価

あるべしと思はる。何程に多く斬伐すども尽くすべきものに非ざるなり。獸類は熊・狐などあり。熊は甚だ多しといへども嘗て人を害したることなし。中には白色のものあり。狐は色紅きを常とすれども、白きもあり黒きもあり一様ならず。魚類は鱒多し。六月より八月に至るの間は、川にカハ流るもの幾層となり高下を成し、最上層なるものは常に頭腹を露出し跳躍して過ぐ。三間四方の網を施すに一挙にして千尾以上を獲るに至り、之を引くに甚だ重し。蛙も頗る多し。更に長さ五六尺、囲も合抱なる魚のサカ流り来るものあり。其名を知らず。是は蛙の一種にて腹赤きものなるべし。挾捉などにては腹赤といひて稀に見ることありといふ。青魚は海中に在れども捕ることなし。其外には鱒・アブラコ・カジカ・王余魚など多し。海草は昆布を多しとす。河の深さは人身を没するほどなるものあり。広さは舟財船を容べきも蒸汽を容ること能はず。海岸に岩石の連続せること三四里に及べる一処あり。其他は率ね平沙にして湾形多く、舟泊安穩ならざるはなし。陸地には平原・広沢間離し、中には湖水ある処あり。山の高きは茶々チャチャ嶽に過ぎたるもの二つあり。気候は今日より稍暖なること多しといふ。此日は霧ふりて稍寒きほどなりければ、余は復衣し中にフネル一枚を着けたり。蓋し中土三四月の温度なるべしと思はる。又トシム栖シユの物産は帆ホ藻モ後に同じといへども、最も多く●●●●。此より甘ア察シヤツ架を望むに三里計ハカに過ぎず。人物の往来するもの歴々分明ならざるはなし。(註22)色丹島土人

の話に、千島の海岸は東に面する諸処を除く外は何の地方となり寄木多く山の如くに堆積し、家屋・船舶を作り、板を鋸し薪を焼くに此木を用いて十分ならずといふなり。年々に漂着するものを用いて尽くる期あることなく、西岸は尤も多きゆえ、其の帯には古より土人の住するもの多し。漂着の木は松を尤も多しとす。冬間、土地の下面は氷凍すること一尺に至れども夏期に至れば諸草繁茂し草実の食ふべきもの甚だ多く、山に入りて之を採るに暫時にして一荷を得るに至り、草根の食ふべきものは延胡索・キトビルなど多し。エトラフといふものあり。根を食ふ。豆の如くにして稍長し。又馬鈴薯・赤大根・円蕪を作るに繁茂せざるものなしといふ。余嘗て水産会社なる一人が話に樹木なく水気なしといふを聴き、大に遺憾を懐きたりしが(註23)、蓋し其は海上より望み見て説を成したるならんか。柯太なる蒸ムシヒ日の地は五十度内外の処に在り。東西相距ること十町に過ぎざる間に一湖あり。湖より東南知床に至るの間は凡そ十四五里なるべし。東西の広さ五十町に過ぎざる程なれど、知床より二三里北に至れば、高さ一二丈、囲み尺余なる五葉松多く、樺・榎・落葉樹なども夥しく生じ、土性膏沃にして耕すべきを覚え、嘗て『窮北日誌』にも掲載したることあり。是も土人が説の一口に出づるを推すときは深く信すべくして疑を容るべからざるものに似たり。又潮汐の急流を主張するものありといへども、土人が木を剥ぎて板とし木皮もて連続し海草を其間に●の鉄を用いて製したる船に架して往来す

るに、嘗て危険の患などあることなく、昔時は常に扨捉・国後に来りて交易したりと聞けり。交易には多く鷺羽を用う。鷺は千島に極て多きがためなりといへり。有志の奮進して探究せられたき所なり。是夜、渡辺祐吉のため饗せられ談じて深更に至る。祐吉は越後の産なりしが、数年前より此に在りて書記となり、土人教授の事を兼たるものなり。祐吉曰く、「島に漁場を見込たるもの凡そ六処あり。数年前より島の西南に当り根室住人七八名の来りて漁業に従事するものあり。魚はチカを多しとす。此魚は煮て糟とすれば百石ごとに五六百(万)円の価あり。青魚に比すれば稍貴きほどなり。王余魚は多しといへども脂肪も多く、煮るときは化して水となり、骨を存するのみ。肉は極て少し。土人は何の魚となり蒸して骨を去り更に日に乾かし揉みて細末とし蓄へて冬間の食料とせり。割て日に晒し乾かし売物とすときは尤も利益ありといへども、手間を要することにて其事に熟したるものあらざれば能はずといふ。或話に凡そ漁業は三年を通計して見込を立つべし。必しも十分の資本を要せじ。越後の土族遠藤某が根室に漁業を肇めたる時此業は極めて大丈夫なればとて土族奉還金と田宅を売却して得たる金とを合し万余円を資本として漁場を開きたるに大に失敗して今は纒わづかに二三の漁場を保持し得たるに過ぎず。全く損失となれり。又某●氏あり。昨年わづかの事なりとや。五六百円を投じ鮭の漁場に従事したるに、纒わづかに十二尾を獲たるに過ぎずと。察せずばあるべからざるなり」と。更に又土人の事を

談ずるに曰く「此処なる土人は別つて四姓とす」と。ロゾップと曰ひ、フレチンと曰ひ、ノグラウインと曰ひ、チエールヌイと曰ふ。其名は耶蘇の使徒などに同じきもの多し。希臘教を奉ずるがためなり。此地に生まれたるものは明治十七年より今日に至るまで凡そ五人あり。一人死して四人存し、男女となく尽く邦人の名を附したり」といへり。一般土人の姓名を問ふに定規あることなく、扨捉などにては大主典高田某が彼地に久しく功ありしより尽く高の一字を附したりとなむ。

廿四日。曇れり。午前十時にヤークコフの廬に過ぎ再び千島の事を探聞す。此処なる土人はトシム栖シユより霜シモ後シリ以南を知るものなし。ヤークコフ以下諸夷の共に知らずといふを見れば、往来せる諸島の説に於て虚偽あるに非ざるを信ずべし(註24)。今日諸人の話に曰く「篠シノ後シリ島は海馬トド・海狸ラッコなど多く、魚類も少からず。樹木は樺・オソコなど多し。西北に瓢形の湾あり。停泊安穩なりといへども、港口に浅瀬ありて大船を容れがたし(註25)。島の周囲は何里計ばかなるや知らざる所なり。毛ケ樋トイは順風に船を行れば一日に一周することを得べし。岩石の廉困せる処もあれど、船を泊するに適せる湾なども多し。東南の一处に尤も碇繫に宜し潤形あり。西北に一河あるをヘーレータルベツといふ。河中に魚なし。樹木は多し。百合など夥し。狐あり。海馬なし。大人後ウシシは半日に一周することを得べし。樹木あることなし。南方なる海岸湾中に煙気の起れる一処あり。硫イオウ黄ワウ多し。此湾は舟を入れるべからず。

東西兩岸に大船を繫泊すべき処あり。露船の碇を下したることあり。桒栢は一日に一周すべしといへども、毛樞より大なり。横は狭く半日に通行せらるべし。三毛及び黒赤二色の狐あり。樹木草類甚だ夥しく行歩艱難なり。島丘中にチャチャノポリ山・キモリ山といへるあり。頗る烟焰を吐けり。琉黄多し。其南にホシノポリ山あり。ポンノホリの西岸なる海中に二大岩あるをオレシチアイといふ。ポンノポリの東岸に一河あるをチャラスベツといふ。更に島の北端なる東岸に一河あるをエバラコツトといひ、其北をオトンチフイといひ、西北岸に一山あるをコンドエタスベといふ。股芋は一日に一周すべし。樹木多し。赤色の狐あり。海狸あり。海馬も多し。東にヘスホ川あり。其北をオマトニツ(と)いひ、更に其北にコンブモイといへる処あり。羅苔も一日に一周すべし。樹木なく草のみ僅に生じたり。海馬・臑肚・臍多し。鴨は極めて夥し。海狸も少しく見えたり。藻後は一に北端の西岸に当りて小舟を泊するに便なる一処あり。北端より十二町許の一小島の附属せるあり。灰・富樽は(へりといふ)コタンモシリ・チルモシリ・ドゼモシリと更に一島あるを合して称したるものなり。四島は二三里の間に点綴して見ゆ。半日に一周すべし。島上に樹木なく草々を生ず。コタンモシリは嘗て人の住したるより言ふ。「チル」は鴨なり。鴨は極めて多し。「トゼ」は海馬なり。勢至子谷は一日半に一周すべし。樹木多く二高山あり。赤色の狐あり。海馬・海狸などあり。海岸に温泉

多く、山にも温泉あり。浴すべし。西岸の山には噴火の処あり。琉黄多し。噴火山は南端なるをコードメンタリ山といひ、北端なるをエグリベシ山といふ。エグリベシの東岸にホーホノチあり。西岸にセイセペ●●●あり。エグリベシ山の西をモイスートといひ西南をルホモイといふ。枝枯間は一日三周すべし。樹木多けれど狐なし。海馬と鴨と多し。春生子谷は一日に一周すべし。樹木多く百合は最も多し。水豹も多し。アブラコ・鱒などあり。大根子谷は四日に一周すべし。大山あり。幌藻尻に比すれば稍小なり。南端なるをトウガシリ山といひ、北端なるをトウガシリ山といふ。トウガシリ山の西岸に一河あり。チエホンベツといふ。深さ五六尺に至る。鱒あれども多からず。オシロガコム・鯨など多し。其北にアシリメンダクといへる処あり。全地に樹木多く、赤色の狐あり。海狸も見ることあり。東北に大岩あり。海馬多し。羅大人・馬咬留志は一日に一周すべし。樹木多く海狸あり。水豹も少からず。島の西方に羅大人・大押の二島あり。更に高大の石あり。ハイノツキといふ。海馬多し。白剥は大きな根室なる多楽島に畜し。雷苔に比すれば稍大なり。一日に一周すべし。海馬多し。地に樹木なし。一山あり。巖石峨々たるのみ。荒糸は白剥に比すれば四倍の大きさあり。二日に一周すべし。樹木は檜樹・五松葉・ヤツダモなど多し。赤狐多し。熊なし。水豹多し。西岸各処に海馬多し。幌藻尻には二高山あり。島の西南に位するをシリヤシリ

露の大鑑は常に其側より往来し各処に碇泊するを常とせしたり。

三番船の如くなるより已上は何時の渡航も患なかるべし(註31)。

帆藻尻海岸には年々に鯨の打揚ぐるもの三四頭あり。何様に少きも一頭の寄鯨なしといふことなし。往々に十四五間より二十間計に至るものあり。土人と常に之を獲て食とし、骨を採りて器物にも(註32)用いたり。是が帆藻尻に限れるには非ざれど、同島は尤も多し。明治八年以後に(註33)蒸汽鑑の占栖に至ることは屢次なりといへども、其間の諸島を経歴したるものとは一人もあることなく、海陸の物産を問はれたるも一人もあることなし」といへり。坂●十郎が東南海岸に寄木なしとの説は何如と問ふに、「彼人はラッコ船に乗り、遙に海上より望み見るにて、陸地を實驗したるに非ざるべし」といへり。是にて一きりとす。談話の最中に余が馳走にとて舞踏を始め興を尽す。何も面白きことなしとて余に謝するゆえ、「汝等が樂は即ち余が樂なり。是こそ馳走なるべきぞ」と蝦夷語もて話すに、一の通ぜざるものなく、相願して大に哭噓する計なりき。

二十五日。曇れり。蒸汽矯龍丸、昨日午後もて択捉より帰航して此に投錨し、今朝根室に向ひて発(註34)したりしが、霧深きに遇ひ行くこと二三里にして再び回航しぬ。此船は此港に繫泊すること多く、此に在りて常に数日を経るほどなれば、世に呼びて色丹船といへる由なり。窓間に坐して『北海道誌』なる千島の條を閲するに曰く「得粒郡なる得粒島は西南は十一海里の海峡

を隔て、択捉の藻寄巖に対し、東北は十一里を隔てて散蠅島に面せり。周回は未だ詳ならず。散蠅島は二個の小島より成りて三小島の属するあり。戸入湯と称す此島は灌木蕪草を被りたる一岩礁のみ。幌富島は散蠅西北十里なる一小島なる。下後郡の下後島は西南は得粒に対し里数は未だ詳ならず。東北は十六里を隔てて毛槌に面す。西南より東北に流ること凡二十八里にして広きは六里、狭きは三里あり。島上に山多く(註35)動植は得粒に同じといへる。植物は稍短小なり。毛槌は東北に十三里の海峡を隔てて大人後に面す。東西三里・南北二里半に過ぎず。海岸は巉岩屏閉し船を寄するに便ならず。大人後は東北に磨砥庭の属島あり。西南は十二里を隔てて毛槌に対し、東北は五里を隔てて楽相に面せり。二島を合称したるにて、樹林なし。礁石灌木蕪草を被るのみ。西南より東北に連る三里計にして広さ三四丁より七八町に至るべし。二島の間は岩石羅列し其広さ四丁計なるべし。毛槌と磨砥庭との海峡甚だ静穏なり。楽相は西南に五里の海峡を隔てて磨砥庭に隣り東北は十七里を隔てて股尾に對す。東西六里・南北六里なり。股尾は正北に五里を隔てて雷苔に隣る。東西四里・南北八里なり。雷苔は東北二十三里を隔ててトムシ郡藻後島に對す。東西三里・南北三里あり。藻尻島は四島を合して名く、幅員各一里計り。東北十三里を隔て、刺子谷に對(せ)す。刺子谷は東北五里を隔てて枝枯間島に對し

狭きは九十纜に止り、広きも二里半に過ぎず。深さ九十尺にして舟泊最も穩なり。東風には霜稲に如かざるのみ。湾中に二川あり。南なるは広さ五間、深さ四五尺なり。清冽にして飲むべし。北なるは広さ一間、深さ一尺に満たず。是も飲料に供すべし。海峡の南部に鳥島あり。小岩五六を列したり。鳥島より東二里にして一岩礁あるをコクスカールといふ。南より航するもの必ず此間を過ぐるなり。深さ百二十五尺より七十五尺に至る。ト栖の南頭には暗礁多く、海底も浅くして小船をも艤すべからず。故に航者は必ず帆藻後に沿ひて乙前・舞六波の二湾に入るなり。此の説も大概は誤らざるものとす。されど註37毛槌を舟を寄するに便あらず(註38)。帆藻後を港湾なり。硝壁岩礁多くして舟を艤するに便あらず。土人も住居といひ、楽相は刺子谷に継ぐる島にて、南北二日程に過ぐる島なるを四方三里といへるがときは。大なる誤りといふべし。択捉は周回百五十六里にして、南北に長きもの八十里なれども、東西は広き処にして七八里なるが如きに、全島中に良港なしと一筆に塗抹するが如きは何ぞ疎なることの甚しきや。得粒との間なる海峡の里数を。留守に会し。是午後日に医師小出某が宅を訪ふ。留守に会し。今日(註39)の如き霧深き日には舟を出すことはなまきか」と問ふに註

候し磁石にて南北を正し、諸島に往来するに一毫の誤あることなし。早朝など天晴る中に少しく雲の起ることあるなどの時は、却て用心し舟を出すことなし。風の起らんことを恐るがためなり。(註40)彼地には噴火の処多く温泉を造るの便は●処に有り。(註41)刺子谷の山は曾て噴火し土人十五人の一時に焚死したることあり。今の土人中に某が女子バラゲールといへるは、首長某が子にて首長は焚死したりしが、噴火の時に当り外に在りて宿せしにより僅にして免れたるものなりといふ。草実を問ふに、フードウレップ・クンネトウレップなど多く、是等は此島にも産する所にしてクンネトウレップは常に飯と同じく煮て食へり。更にホドあり。根を食ふ。ホドは蘿摩の謂なるべし。暮に役宅に帰る。鈴木七郎がため招かれて饗せらる。任を和田良誠に譲り、將に明日を以て帰らんとするがためなり。入浴したる後に臍腫を着け股以下に一物を纏はずして坐すること時を移すを見て寒きを感じずやと問ふに、「某は嚴冬といへども常に複衣一枚を着くるに過ぎず」といふ。後に聞けば同氏は嘗て指頭の寒きを感じるも腹の寒きを説くことなく、襦袢に木綿のシャツを用うるも、未だ嘗てフナネル等を用いたることを見ずといふ。血気の強壯なるを想像せられ(註42)ぬ。詩を請ふにより乃ち一絶を賦して之に贈れり。其辞に曰く「北門当大敵、雄弁舌頭明、小島難伸志、慨然向帝京」と。

廿六日。朗晴なり。矯龍丸、港を発す。鈴木七郎も搭載して帰

人和万病痊、山川如此好、誰不羨登仙、請君務慰諭、使衆樂長年。」
 書して之を授け夷廬の傍より帰る。今日鈴木七郎が帰りたるにより、役宅にて酒を遺したるを土人に与へければ、衆、酔を余と戸長との帰るを望み首長の家に導き踊躍を觀せしめんとす。之に従ひ稍久して帰る。首長以下五六人、相送りて役宅に帰る。良成、余に告げて更に酒二升を給せしむ。因て更に蛭蟻の有無を問ふに「蛭蟻の多きは此島も異なることなし。更に赤色の蚊あれども人に害を与へたることなし」と答へたり。オンコの如き樹木の小さなもの多しといふゆえ、五葉松なるべきを知り、此木には実を結びて食ふべきに非ずやと問ふに「此実は極めて夥しく野鼠が多く含み来りて一処に堆積したるを女子ども山に行き拾ひ集めて提携し帰る」といへり。鷺もト、栖・幌藻後に最も多し。甘架地方より来れり。雪候に当り小屋を結び魚類を外に曝し其中に隠れ居るに、鳥の来ることあれば鷺も必ず来ることゆえ、鳥の知らざるに乗じて其中に入り、鷺の来るを見て中より鎌の如き物もて其足を拘し頭と一処に縛し直に捕ふとなむ。(註47)

廿七日。散歩して土人の田を耕すを旁觀し、東斜古丹川を渡り山を攀ぢ港内を四顧し、試に居任せまく欲する地を求むるに何れも勝概にして扱ふべからず。山を下り小山続を訪ふに午餐を饗せられ、遂に同じく山に入り土人炭籠を觀んと欲し沢中の溪水に傍ひ両山間に入り行て深源に至り、斜古丹山を望み、詩を賦して曰く「林圀曲折交加、一路斜沿水降通、行望前山忽呼

快、樺枝松鬣欲連空」と。更に歩て轉じて右方の山より登降し土人の廬に傍ひ、河を渡り西山を攀ぢ、此籠を相し家屋を経營せばやと欲するの意あり。嶺上に立ち港内に矯龍丸の来り泊するを觀て疾歩して役宅に帰る。此船の此に来るは数日の後に在り。其に搭載して扱捉に赴くべしと約せしに、期に及はずして斯の如くなればなり。其説を問へば扱捉郡長梁瀬某が赴任するに由りて根室に着するや否や直に引返したるなりといふ。某を見て北海道庁の公書を托し直に同じく船に乗り其発するを待つ。土人皆出て余を送り、首長ヤコフ、余に贈るに三味線を以てせり。余が土人が踊躍を見て喜べるがためなるべし。女子など多く来りて送られ二艘もて船に至る。書記渡辺祐吉、指揮して競争せしめたり。(註48)此日小山の饗にコジャクあり。形薇に似たり。羹として食ふに美なり。又歎冬あり。此島なる魚類は甚だ旨しと思はざれど、山野に生じたるものはコジャク・歎冬・萱草なども美なり。耕作諸物を問ふに赤豆・豌豆などは大に収実の効あり。麦・蕎麦も繁茂して実を得べしといへり。將に発せんとするに臨み、良成の霽に應じ一紙を書して之に贈る。其詩に曰く「智水仁山最可人、青鴨綠一般春、羨君学得安期術、志古潭潛独養真」と。渡辺祐吉に与ふるに曰く「敷教尚寛子柔、毛民尤易化、願君宏量度、勿做他人罵」と。小山等見て大に笑へり。

廿八日。霧ふる。午に及んで大に雷雨せり。此島にては未だ期の大雷あるを聞かずとて、小山続の話あり。雷の斯くなるを見れ

ば霧の漸く少くならんことも疑なかるべきなり。此島には燕あれども未だ雀あることなしといふ。雀も必ず渡来すべきを信ずるなり。挾捉は既に雀ありといへり。同乗に北海本庁会計の属吏富永錠次郎といふものあり。大坂の商人某などいへるもの、其他二三人あり。船中に臥して寂寞に堪へず。余が土人の三絃を持せるを見て、土人の歌舞を見んと欲し、因て同じく酒を齎らし登陸して、土人の廬に詣る。大坂人親らアブラコを屠りて膾とし、大骨を煮て羹とし、大坂料理なりとて土人にも食はしむ。土人食ひて大に旨しとし、興を尽くし女子をして舞踊せしめ、余に告げて千島に在らしめば草実魚類の異なるものあらんに、此处にては如何すべからずといふ。衆その舞踊の態を觀て大に快とし、内地に流行せる歌舞などの淫靡ならざるに感心せり。此夜雨甚し。小山氏に投じ宿せり。余は先日より此に在りて風景を賞し、五詩を獲たり。其一に曰く「清澤●様曲、一路傍沙汀、来往漫相認、幽花不記名」と。其二に曰く「東山初日出、湛碧映軒楹、平絕景無人、賞鷗群自在（へ行）」と。其三に曰く「人文如太古、風物北蓬瀛、仙姥登舟処、沙禽繞舳鳴」と。其四に曰く「夕日照山坡、芳叢相掩映、風煙不可言、滿眼琉璃淨」と。其五に曰く「山水何佳麗、民風最朴淳、乘舟不忍去、回首峯帆前（●磯辺）」と。

廿九日。味爽に起く。小山氏も繼で起き、細君風邪なればとて親ら飯を炊き雞肉と歎冬とを同じく煮たるを羹とし、酒を温め余に告げて台所の炉を擁し共に飲食せしむ。（註49）須臾にして

辞し去り、ヤークフを見て千島の事を談じ、前説の誤ならざるを証せしめ、遂に役宅に抵る。挾捉郡長の登陸するに會ひ、衆と同じく飲みて興を遣る。衆去りて船に乗るに、余は独り後れ夜に入りしが、発船の期に後れんことを恐れ、雨を侵して乗船せり。皆の饜は渡辺祐吉の意に出で、余が郡長に侍るを見て一盃を呈して然るべきやといふゆえ、余傍より無論に然るべしといへば、即ち酒肉を出し戸長も大に喜び簾を籍て勝負し酒を勧むるほどなり（註50）き。此夜風雨甚し。船の勤揺して止まず。斯る良港にして然るものは、船の潮路に當りて泊すればなり。

卅日。風雨昨夜の如し。午に及びて晴る。衆と同く船に坐して談じて止まず。根室より来れる一女あり。衆共に之を●して快を取る。蓋し其の娼妓の類たるを知ればなり。（註51）船將は数日風雨のため滞するを以て罪を此女に帰し、西洋船にても常に一人の女子と僧との船に乗ることを忌み、時としては水中にも投ずることありとて、堂直藏夫婦が根室に帰れる便を請へるにより、速に乗りて挾捉に至らんことを勧めしかど、挾捉見物のため船中に苦まんは無益なりと辞するを、奈ともしがたしとて話し合へり。是は蓋し（註52）橘媛が龍神のため見込まれて海に投じたる太古の習ありて世界に伝はれるものなるにや。いと怪しき説にぞありける。午後に及びて雨漸く晴れ、三時に港を發す。港内風景の絶佳なるを回顧して去るに忍びざるの意あり。時に風歌みて余波あり。船の飄蕩すること甚し。暮にベルタルベツの峯下を過ぎ、遙に

る絹を垂しなどして甚だ麗し。其人は容●といひ言語といひ、一に土人に類するものなり。妻女の坐上に拝跪して茶・烟草を出し、座上を徘徊する態度を見るに、一も土人の状なるを見ず。女子が絹の衣を着註56くるを見れば全く紳士の如し。重吉、話に某が児女は全く土人の語を知らず、蛙・鱒の如きも土語は如何なるや知るものなく、偶たま言まの此に及ぶものあれば、応接に苦むばか計かなりといへり。其家を視るに全く木材を用いて百坪内外なるべく、屋根は石を載せれば粗製たるを免れずといへども、奥向は客座の外も頗る立派にして尋常百姓などの及ぶ非ざるほどなるが、是は文明の風に非ずとて別に地基を定め新に構造せんと経画せられたり。談じて紗那シヤナの説に及びたりしが、意見を訪ふに是はサンナイにて出たる川の義なりといふ。又エトロフを問ふに此を距ること一里許ハカリなる稚梁郡有アリ萌村モイの南里余の海岸に怪石あり。高き数十仞の断崖にして岩々岡突出すること人の鼻の如く、其下に二孔ありて二柱形を垂れ鼻汁を流出するもの如し。「エト」は鼻にて「ロップ」は液汁の流出したるあり。(エトロフの名は此に因るなりと)今は岩石も其状を失へりしが、エトロフは此義より言へるとの口碑ありと語れり。(註58)西北の岡上に出づ。重吉が建立したる金比羅祠あり。数年前に六万円を費して経営したる所なりといふ。重吉は神を信ずること厚き人物なるより、斯かる建立もありといふ。祠中には高田屋嘉平が触盧津フレベツにて建立したる棟札を蔵したりといふ。(註59)嘉兵衛は始めて扱捉を

開きたるものにて、今に至るまで土人ども深く其徳に感じ、嘉兵衛が子孫の落魄せるを聞きて悲めり。今、重吉に勧め嘉兵衛が紀年碑を建てんといふに大に喜べる様子なりしが、未だ果さざりき。帰途、栖原氏が缶詰製造処を一見す。是は初め官の設けられたるを同氏にて願請たるものにて、去年は十万缶ばかを製したりしが、今年は陸海軍の注文もあれば、更に三十万缶を製すべき見込なりといふ。缶はブリツキを用う。此物は英国に出でて、一箇ごとに九銭を要し、肉を併せて売るに十一銭ばか計かなりといふ。頗る不廉に一たび用ひ異なれば敗物に帰する由なるゆえ、別に良計はなきやと問ふに、更に其方あることなき由なり。又久慈誠紀の家を訪ひて千島の説に及ぶ。『千島巡行概記』といへる冊子を出して示されぬ。是は明治九年に中判官長谷部辰連・開拓使五等出使時任為基が命を奉じて汽船函館号もて巡航したる時の記事にして随員数名あり。測量及び図画等は九等出仕福士成豊・十四等出仕甘利俊知の負担にて等外二等出仕飯田信長補助となり、港灣及び海峡の深淺は船長森本弘策の測量にて、士官山本作次郎補助となり、地質・物産は八等出仕石橋俊助の主任にて、御用掛渡辺章三補助となり、通弁・翻訳は八等出仕小野寺魯一にて、其他の諸務は八等出仕渡辺敏雄なりしといふ。是は世に公にしたるものなるべけれども、余は始めて目撃したる所にて、或は一見せざる人もあらんも計ばかりがたきため、此に摘出し兼て一評を加へんと欲するなり『北海道誌』に陳する所の如きも蓋し此冊子に根

抛したるなるべし。今其大略を掲せんとす。曰く「千島の三郡は北緯四十六度より五十一度に達し、十有八島を以て成立し、分つて三郡とし最南なる三島を得粒^{ウルツ}郡とし、極北なる九島をト^{シム}栖^{シユ}郡とし、中央なる六島を下^{シモ}後^{ノチ}郡とす。島勢はト^{シム}栖^{シユ}と大根^{オネ}子^コ谷^ツとを除くの外は峻嶺高岳ありて、平原高野の地を見ること少し。火山の噴出するもの少からず。氣候は七月中にして得粒^{ウルツ}島は暖極六十四度より寒極四十三度に至り、ト^{シム}栖^{シユ}は暖極五十五度より寒極三十度に至る。天氣常に陰翳多く咫尺を弁せざることあり。港湾は得粒^{ウルツ}・ト^{シム}栖^{シユ}の外に繫船に便なる所あるを見ず。川ありといへども島岐狭小にして樹木生殖せざるゆえ、水源を取る甚だ少く、浅流たるに過ぎず。得粒^{ウルツ}・ト^{シム}栖^{シユ}の沼湖は余水溢流して海に注げり。紅鱒の其中に^{シカ}派^ハるもの多し。物産は山野に狐あり。海に海獺^{ウツク}・海狗^{ウツク}・海馬^{ウツク}・海豹^{ウツク}あり。海獺は南方に多く、北方には漸く少し。魚介は紅鱒^{ベニマス}・大口魚^{ウチウチ}・糟白魚^{サシイ}等あり。礦物は得粒^{ウルツ}島に金屬あるの兆を視するのみ。木材は得粒^{ウルツ}等^ニ樺樹の家材に供するものと、下^{シモ}後^{ノチ}島^ノに小樹林あるのみ。其他の諸島には絶て木材とすべきものあることなく、殆ど不毛に幾^もし。島民は二種あり。一はクリル人にて言語物名とも北海道人と大同小異なり。一はアレウト人にて露国の移住せしめたるものなり。屋宇は両族とも土室に穴居し、其輩は獵獸に従事するのみ。性質溫和にして宗教を尊信し、礼讓を知るもの如し。曾て租税を納れたることなく、露人嘗て

ヒリベウスといふものに命じ、得粒^{ウルツ}・下^{シモ}後^{ノチ}に出店して居民を役し需要品と交易せしめたり。得粒^{ウルツ}島の西岸は礦氣を見ること多し。(註60)海草は里菜・真珠菜・裙帶菜・鹿角菜あれども、下^{シモ}後^{ノチ}の沿海に如かず。石花菜も見えたり。陸菜は歎冬多し。莖五尺余にして、莖の下部は直径一寸九分及び、葉も二尺に及べり。鵜兒腸も多し。莖葉みな食ふべし。龍葵蕁麻あり。麦・葱・蕁蕎・玄百合・浜百合などあれども多からず。蕎麦・葉貝母は至りて稀なり。此物は食して滋養となり、製して火酒すべし。車百合あれども多からず。其用は蕎麦・葉貝母に同じき。」

六月一日。(註61)榎本氏が『千島疆界』といへる●を讀めり。是は千島●の概略なりといふ。(註62)余嘗て某氏が書せる『千島疆界考』といへる一書を見たり。其序に曰く「今の千島と稱するものは北見の国なる根室より東(甘^{アツ})・察^{シヤツ}加^カに連なる二十余島の総名なれども、古に謂はゆる蝦夷の千島は恐くは現今の北海道を汎稱したるなるべし。何となれば本邦の史乘にも西洋の地学書にも、クリル諸島を本邦人が支配せしことを見ざるに論なく、居住せしことも旅行せしことも見ざればなり」と。斯^カく論じ来れば千島は仙台・南部の地方を併せて言ひたるなりと主張せしも難からざるべきが如し。土人が旧説に千島といふことあるに從ひて之を稱すといはんは、何の妨もなきものなるに非ずや。上古より伝へ來れる歴史の説と口碑の人に存して想像すべきものあるとは全く抹殺すべきものとも思はれず。本文に曰く「択捉島は今を距

ること百年前までは独立不羈の土酋あり。他国の節度を受けしことなし。他国人の来り住せしこともなし。他国人、明和三年に露人チヨルノーといふものが来り住せしを嚆矢とし、安永七年にシヤバリといふものイルクーツク鎮台ネムツオフの令を以て島民四十七人を魯籍に入れ租税を納めしめ、其後に一二の僧徒等来りて島民を誘導せしめしかど、魯国より公然と吏を置き属地と認めたるに非ざるなり。本邦人の此島及び得粒に渡りしは工藤庄右衛門・最上常矩等を始とす。其事は天明五年なりしかど、通常の旅行に過ぎず。漁夫の此島を渡れるもの甚だ稀に、来り住するものとは絶て有ることなし。松前藩より吏を置きしこともなし。

是より先に柯太・国後は松前藩の管轄に係れども、各地を巨商の手に土民の冤芳を問ふことなく、北隣の南侵するにも意を注がざりき。寛政十一年、東蝦夷と附近の諸島とを上地せしめ、十二年に御勘定奉行近藤守重・御普請役元締格山田鯉兵衛の二子、択捉島に渡り地を闢き民を撫し、始て我が版図に帰せしめたり。近藤氏の渡りし時は、嶋民七百人に過ぎず。均しく穴居にして酋長のみ熊・海豹・犬皮などを服し、平土人は海鳥の羽を綴り、又ハキナといへる草にて衣を製し、童児は沍寒の時といへども裸躰たり。食物は魚類・草根に止まり、鍋・釜などに乏しく、飢寒に仆るもの甚だ多し。守重自ら其事を記して曰く、「択捉は古来日本人の往しこと更になし。寛政十年に守重が始めて此島に渡りしは、前後日本人渡海の四度目なり」と。時に守重、最上常矩と共に、

此島を創見し、十一年に海路を開き、十二年に山田嘉充と廻船に乗り、国後島より鳥香舞に着し、退戸に会所を建てたり。是は我邦の船を通じ家を立てし初めなり。是より先に露人イシコマ、択捉に在留すること七年にして夷人に教を施せしかば、教を奉じ露風となりしものあるを、更に改めて本邦の風俗とならしめたり。時に兵庫の船主高田屋嘉兵衛といふものあり。開島の要品を運致することを命ぜられ、大に開業に勉勵せり。得粒島は択捉土人の海狸・海豹の猟業及び貿易のため、時々通行したるのみ。邦人は工藤・最上等一二子の渡島したるに過ぎず。享和元年に至り露人の来り住するものあるを患へ、富山元十郎・深山宇平太の二小吏を遣りて其状を察せしめたり」と。此説に拠れば露人の択捉に着せしことは我より早きこと二十年前にあるもの如し。されど守重が書に日本人渡来の四度目なりとありて、其の最初と言はざるは年紀の若干なるを知らずして、徒に口碑の存したるがためなるべし。厚消諸処の土人は常に往来交通したるに論なく、我が厚消・根室等を出稼せし番人の中には土人と同じく択捉等に至り海狸・鷺羽等の貿易などし大利を博したるものも多かるべく、番人の罪を犯したるものなどは諸島に入り夷婦と婚したるものなどあるべけれど、深く秘して松前の夷人に告げざれば、遙に海を隔てて択捉諸島あるを説けども、親ら其地を経歴せりといふものなく、松前の吏員が其然るを怪みて一たび渡航せしより是を最初の航海と唱へたるなるべし。然らずば土人

の如何に愚昧なればとて其族の多き世界たり、番人は如何に情弱なればとて巨利を博する性質たり、安ぞ幕吏が始めて此に来るを待て此島あるを知るの理あらんや。扨捉土人の本島と言語風俗を同うするに就ても彼此關係の甚だ密着したるを見るべきなり。扨捉老土人の話にも近藤氏の来らざるに先だつこと若干年紀なるを知らざるに当り、本島土人は凡二千人許ありしに漸々に減じて近藤氏の時は七八百人となり、今に至りては四百人に過ぎず。四百人とても尽く日本人種なりとて本島に久しく住せる番人ども話し合へり。近藤氏の前に当りて人員の斯く減少する原由を察するに、或は国後・根室等に召して使役したる事などありしに由るならん。扨捉島土人が帰化の最も速なるを見るも、早く国威に服に命を聴くに慣れたるがためなるべしと思はるるなり。されど是は斯るべしと想像せば可なり。必しも強いて説を成すを要せざるのみ。午後、番人と同じく炉を擁し談じて高城重吉が一家を成し得たる説に及ぶ。是は明治十三年に栖原に命じて土人を役使するの約を解き、土人をして漁場を私有し自由に生活せしめたるに起り、尋で農商務省に海狸の猟業を奨励したることあり。根室県庁よりも種々に金を出して奨励の法を設け、官吏は常に土人を保護して東京に携帯せらるるなど屢次に及び、土人の女を妻妾とし相与に起臥飲食するほどなりしかば、土人ども大に力を得て終に今日の勢あるに至れるなり。されど最初に重吉は栖原に依頼して注文しなければ、俄に利益を得たりしが、後に官吏の中に立

ちて諸物を輸入することとなり、官吏は漁業に慣れざるのみならず、大田某などが私利を営める事ありしに由りて、重吉が家道も一旦は中落したりしが、再び栖原に請ひて漁具諸物を注文するに至り、遂に頽勢を回復したるなりといふ。「此処に富する人民は能く永世の目的を立たるものありや」と問ふに「端物荒物等を販げるもの二三家あり。三百金・四百金の仕入にて之を供給するのみ。利を得ば去りて箱館等に帰り別の業を開かんと欲するが第一の目的なり。某が意を用うるが如きも、此に外ならず」といへり。是日、重吉に一首の詩を贈れり。其辞に曰く「嗟汝邦人種、能為土俗謀、漁●垂世範、書劍欲懷羞」と。此夜、番屋に至り番人の多く団欒に坐するを見て「愈快の談あることなきや」と問ひ、共に談じて土人の説に及ぶ。越中の人島崎乾太郎といふものあり。十五年より此に至り栖原氏の●人となり、今は専ら鮭魚卵を薬取川に半化して繁殖せしめんと謀れる由なり。其人曰く「薬取郡に老土人あり。嘗て口碑の説を伝へて曰く「此島土人の先祖は嘗て釧路に住し、土人と戦ひ勝たず。遁れて此に至れるものなり。其事は幾十幾百といふ年紀を知るべからずといへど甚だ古き事には非ざるなり。古は今に比すれば尤も霧深く、人の此に往来するものも稀なるべければ、大古より既に土人の住したるものとは思はず」と。又魚類の説に及ぶ。乾太郎曰く「此島にては鱒の類にマスノスケとて鮭の大なるを扱び分ちたるに類するものあり。是は何方の漁場にも稀に見ることあり。鮭はケニウとて六七尺に

生の第一なり。北海にては魚獣の肉を食ひ、其毛皮を服し、土地相応に寒氣を防ぐべき屋製を設けて其中に住するを得策とし、稻を食ひ錦を衣るが如きは此上もなき豪華の事とし、病人が天長節力ならでは●して用いずといふほどにありたし。内地にても深山僻邑などには此の如き処多し。南部山中など(に)て稗を常食とするものあるほどなるに、安^{なん}ぞ米なきを患^んへん。況や馬鈴薯・百合・麦・麦稷類など米に劣らざる功用ありて酒をも製すべく、味噌・醬油をも製すべきに於てをや。安^{なん}ぞ生活に乏しきを患^んへん。塩なども外国簡使の法に倣ひて製造せんことを要す。土人を撫育するが如きも務めて土地の物を用いて内地より輸入せしものを仰がざらしむべし。魚獣の食に慣れたる土人どもに俄に米のみを食せしむるが如きことあらば、必ず其人に適せず種々の疾病を醸成することあらん。草木に肥糞を過したるときは終^{つひ}に之を枯すに至ることあり。色^{しよ}谷^{こく}土人が内地の米を食ひて死するもの多く、今は大半死に絶えたるを見るに寒心せざるべけんや。肥糞の足らざるも亦害あり。千島の魚獣に代るに内地の穀綿を以てするは肥糞の過ぎたるものといはんか、足らざるものといはんか。内知人の懦弱なるは穀綿のみ衣食して魚獣の料に乏きに由れり。察せざるべけんや。昔、漢の衛律は匈奴に降り^{せん}て漢の諸物を用いざらしめ、「漢の物を用うるは匈奴の亡ぶる所以なり」といへり。蓋し漢人の奢侈に習ひて底止する所を知らざるがためなり。且^や其地に居りながら其地の物を厭へるが如きは

国土を敬するの念なきに由る。即ち国土の思を忘れたるものにて、外より輸入せる諸物を崇尚し本土の上に置くが如くあらんには外物は却^かて主となり、我が精神を勞せしむること甚しく、一幅の精神を其物の上に聚めて他顧するに暇なく、終^{つひ}に外人を崇拜し国土を獻じて奴隸となるに至らんも知るべからず。深く戒むべき所なり。

二日。天気朗晴なり。通行家を出で散歩して郡庁・病院の前を過ぎ、山に沿ひ左転して行く。地に凸凹多く岡陵起伏すること波紋の畳み成せるが如し。岡の下に穴ほり勇敢の士に短兵を持し、寇の過ぐるを待ち突出して之を伐たしめば、必ず奇功を奏するものあるべし。文化中なる露寇の如きも一切の糧食器械を山間の要害に隠して形を示さず、必死の心もて此を守り、寇の登陸するを待て彼が不意に出で、或は夜に乗じて不意に攻むるやうに覚悟したらんには、虜の大半を塵せしならんに、惜むべきの至りにぞありける。遂に山を攀^よぢて行き、五六町の外に抵^{いた}る。山には樺樹・落葉松・岩楓・ドロ柳・接骨木など多く、桜樹も各処に点綴して見えたれども、番屋に近き処は古より斬伐しけるゆえ大木あるを見ず。熊笹は満地に叢生して寸歩も進むべからざる処など多し。山間往々玉鬚松・木桑などありといふ。地の膏沃なるを知るべし。更に還り右折して山の峻絶たる数十丈の処に抵^{いた}り断岸の上に立ち、四顧するに北面は大海にして窮りなし。西南四五里より十里計^{はかり}の間に西三峯の目に入るあり。即ち単^{ヒト}寇^{カブ}・売戸津^{ウベツ}の諸

山なり。単^{ヒト}寇^{カウブ}山は全島第一の大山にして西麓より東麓に至る凡十余里に達す。山嶺は高低ありて一ならず。東北の一嶺は大^{フシ}根^ネ戸^コ津^ツに近きを大^{フシ}根^ネ戸^コ津^ツ山といふ。東南三四里に尤も大なる峯あり。即ち散^チ粒^{リツ}山なり。何れも残雪皚然たり。其間は平陵にして樹木多く、概ね樺樹などを漸く緑葉を抽てんとす。紗^{シヤ}那^ナ湖は岡の西南十丁計^{ハカリ}に在り。日に映して鏡の如し。港内は郡庁・病院・会所・市郷を始め土人家・妓楼など歴々として足下に在り。舟の紗^{シヤ}那^ナ川に漕ぎ行くものあり。互にヤサホエと同声に唱ふ。其人一々に弁すべし。頗りに愈快と呼ばんとす。進で山に入り篠竹を排して行く。琉璃鳥の彼此に往来して飛ぶを見る。甚だ多し。蓋し此島の名産なるべし。良久して竹林を出で、巖に沿ひて下れり。詩を賦して曰く「独立断崖頭、放眸雲樹幽、何人存济世、懷古意悠々」と。此日榎本氏が『千島疆界考』に露人の柯太・挾捉に寇せる事跡を附し「露寇遺聞」と題したるを見て、其説を節略し伝を作れり。其辞に曰く「文化元年九月六日、魯國特派全權使節務本議官レサノフといふもの命を奉じてナデシタ号に駕し、我が漂流四名を載せ長崎に來りて通好貿易を請ふ。時に幕府鎖国の禁すでに久しく海外人を視ること仇敵の如く(註64)救難の誼に酬ひず遠来の勞を慰めず、露船を梅ヶ崎に止めて一步も外に出さしめず。令を下して船中一切の武器を我に収め置き、漂流も長崎奉行に於て請取るべきの權なしとして政府に候ひ、往復數月に及ぶ。漂流の中は鬱悶して発狂し自ら其口を傷つけ流血淋漓

たるに至れるものあり。此輩は十二年前、すなはち寛政五年十一月七日を以て仙台を出帆し颯風に逢ひ海中を漂ふこと七月にして露領に着し救助を得て。纒^{ツカ}に生存したるものなり。レサノフは此輩を送りて斯^カる待遇を受けながら、猶も使命を達することのあらまほしとて報を待ちたりしが、翌年三月七日に至り御目付遠山金四郎江戸より到達し、長崎鎮台と共に魯使を衛門に招き、日本政府にては露國の願意を承諾しがたき旨を述べ、且^マへ速に出帆し去りて再び来るべからずとて鎖國の論書を交付し、(註65)使節が彌^タらし來れる贈物は国書の写と共に却^シけて受けず。受けたるものは漂流のみなれど厚意を謝せる詞なし。(註66)レサノフ、長崎を發せんとし本船の東(ア)甘(シ)察^{シヤ}架^カまで寄航する際に、或は風波に沮せられて日本海灣に繫泊せざるを得ざるを慮り、一通の護照を得んと奉行成瀬印旛守に懇請せしに許されず。長崎の唐寺をば見し、菓草を採集し、告別せんと請ふも許されず。特に滯船中一切の入費を弁じ、航海中の用意として米百俵・楯二千俵を給し、乗組のために綿二千把を贈られければ、レサノフ大に失望したりけり。(註67)初めレサノフが本國を發せしとき三条の訓状を奉じたりしが、第一条は既に面餅に属しければ、第三条なる柯太島を露領に帰せんとするの意を達し、其失を償^{ツク}はんと●心し、三月十九日を以て帆を掲げ、帰路を我が北岸に取り(註68)転じて柯太に向へり。ナラジタ号の船將クルゼンステルンといへるものは航海の術に長じ、深く意を我が北海の航路に注ぎ、

西岸を傍^{かた}りて走り、津軽海峡を右に望み、蝦夷の西岸に出で(註69)石狩の平地を遠望し、一海峡なるべしと認め舵を転じて此に近づき、海水を汲み塩気を検し、一大河の海に注入するものたるを知り、増^{マシ}毛岬を転じ野^ノ寒^{サマ}に到り、上陸して土地人物の状を探りて柯大海峡の近きに在るを聞き、遂に利尻島の側を過ぎ、本国曆五月十三日に柯太の穂子谷湾に碇泊せり。次日(註70)遂に登陸して会所を訪ひ、(註71)戸口の多少等とを察し、別に士官を他処に遣りて土地の様子を探知せしめなどすること数日に至り、大に此地を●する心を起せり。(註72)クルゼンステルン曰く「アニワを取りて此に拠るは極めて容易なり。何といふに此地なる日本人は兵器の備もなく、防禦の術もなければなり。縦^縦ひ此地は他國に奪はるとも、日本政府にて回復することは容易ならざるべし。回復せんとするも必勝を期しがたきものあり。蓋し日本にて敗を取らんには國威を落し、民心疑惑して国乱紛起すべければ、政府は蝦夷全地を失はんよりも更に大なる危難を生ぜんことも憂あるべし。必ず回復せんと大軍を出さんとすにも軍艦の用意な(し)ければ、(註73)六位の大砲を備へたるフットル船二艘に兵卒六十人を載せ、風に乗じて之を撃たば、日本●大船に載せたる一万の兵を一時に打崩さんこと枯朽を摧くよりも●●●。余思ふにアニワを取るには一滴の血を費すことを要せず。取りて守るにも曾て危難あることなし。蝦夷の北辺には日本の守兵もなく、大半曠漠にして人居なく、雲山相連り道路阻絶せり。松前より一隊軍を

此に送らんは艱難なること甚し。たとひ国主の勢にて艱難を憚らず此に送り致さんにも、其兵は徒^徒にアニワの犠牲となり、武器糧食は悉く海底に沈まんのみ。是は他なし。歐羅巴^欧の一小軍艦は日本の大軍を殲すに足ればなり。又陸には十二門の砲手、百人を備ふれば彼が兵の登陸するものを破るに足らん。されど斯^{はし}く肆^肆に此地を奪はんにも後難を防ぎがたきものあり。サガレン土人は歐人よりも日本に心服しければなり。我は此地に拠り得るとするも、土人アイノが甘じて我に服従すべきや否やは一疑團に属す。日本人はアイノを過するに慈愛を以てするに似たり。我が此地を得たるときは、務めてアイノに恩を施し、一切の典法を故の如くにし、彼等に領主の変じたるを愁訴せしめざるやうにすべきなり」と。尋^尋でアニワを出帆したりしが、猶も此島の奥地を究めんとて東岸に沿ひ知床岬の辺に至りしが、北方より氷塊の流れ来るに遇ひ舵を(註74)転じて千島に向ひ、(註75)遂に東(甘)察^{シヤカ}加^カのペトロバウロツスク港に着せり。長崎を發してより此に至る凡四十八日経たりといふ。レサノフ既に此に着し、旧相識なる魯國の海軍士官ホーストフ・ダビドフ二子が(註76)に邂逅し大に悦び、自ら将として日本海に航し柯太を陥して此に拠り日本に已^已ことを得ずして通好貿易を開かしめんとするの策を告げ(註77)、二子の人となり剽悍にして事好みしかば、大に悦びて相互に其謀を成さんと約せり。是に於てレサノフは米國船主ウオルフといへるものより五万ルーブルに価せる一商船を買ひ、之

をユノナと名づけてホウストフに托し、一艘のテンドルを造り大船使用に供せんとし、之をアホシと名づけダビドフに授け、翌年の夏に至り出軍の用意も殆ど整ひたり。翌年(註78)レサノフ俄に模稜の令を下して初念を變じ(註79)アホシに先づ發せしめ、己はユノナに駕し暫くオホツクに帰りたりしが、更に念慮を転じユノナを米國に遣り、己は先づ帰京して、徐(おもむろ)に事を謀けんとの令状を作り、之をオホツク埠頭に遣し置き、ホウストフに面せずして直(ただち)に同所を發したりしが、シベ(シベリヤ)の一府カラスノヤルスクに至り俄に死してけり。蓋しレサノフは使命をえ遂げざしりを苦心し(註80)一旦粗暴の企ありしかど、自ら省みるに安んぜざる所あり、其謀を中止せんとするに、殆ど騎虎の勢(註81)あり、自ら苦み、為さん所を知らざりしなり。然るに(註82)ホーフトフは(註83)常にレサノフが約を變せんことを憂へたるほどなりしゆえ、此に至り令状を読み大に嘲りて曰く、「羊を驅りて囿に入れ(ら)しむ。孰(たれ)か囿中の蔬を食はざるを望まんや」と。翌日にユノナに駕し柯太を指て出帆せり。既にして柯太櫓子谷灣に入り(註84)繫泊し、翌朝脚船三艘を御し兵卒と会所に至る。会所の番人ども来意を解せず、酒食を出して慰懃に待遇したりしが、ホウストフ(註85)忽(たちまち)ち怒りて大声を發し、番人富五郎・西蔵・源七・福松の四人を捕縛して本船に送り、倉庫を破り米・煙・衣服・器物を奪ひ、火を放て一切の建棟・漁船・番船・漁具等を焼払ひ、更に弁天社を焼き、神像を船に送れり。此時に久(クニ)春(ハル)古(コ)丹(タン)なる日本人は

前の四人あるのみ。其余は蝦夷のみなりしが、ホーフトが暴行に怖れれ尽く遁散し頓に無人の境となれり。ホーフト(註85)銅板の長さ一尺・広さ九寸なる面に四行の魯文を記せしもの一枚と、魯文一通を遺して(註86)去れり。魯文の意はホーフトが魯帝の名を以て此島を版図に入れたりとの旨を記したるものなり。文化の初に当り東蝦夷地方は既に官領に帰せしかど、西地と柯太とは依然として松前に属せり。松前藩(註87)の士は四月上旬に來り八月上旬に帰りて、八月より四月までは柯太往來することなし。(註87)三年ホーフトが乱暴も、翌年四月十日に松前の商人柴田角兵衛といふものが自主に渡來せしまでは松前にも函館にも知られざりしなり。角兵衛は土人より去秋の変動を聞き、同月二十七日に宗谷に帰航し、飛脚を發して松前に報ず。五月六日、飛脚、松前に達しければ、松前家は即刻に函館奉行に報じ、急に足軽五十人を柯太に發遣せり。函館奉行も直(ただち)に江戸に報じ、遽に津輕藩番兵の扨掟交代として到着せしものの中に就き砲手八十人に士官を附け添へ宗谷に發向せしめ、尋(ついで)で南部家の兵三百五十人を遣りて援兵とす。其兵は五月中旬を以て共に宗谷に達せり。函館奉行及び諸有司等みな謂へらく「今急に見兵五百人を發して柯太を守らずば、魯將再襲し我が兵の在らざるに乗じて其地を領するに至らん」と。然るに江戸の執政等は此議を然りとせず、今兵を柯太に送り孤軍絶して声援の繼がざることあらば重て敗を取り兵氣沮喪して収拾すべからざるに至らん。本を固くして未に

め纏はれて奈何ともしがたかりしに由るといふ。余嘗て千島を航する船なきを患ひ、同社の社長を箱崎町に訪ひ、根室に至りて其船に搭載せんと欲せしが意の如くならず。薩人堀某といふもの海狸狸のため千島を越年したるを聞き、之を箱崎町の寓居に訪ひ、島中の状況を問ふに、得粒以北の各島には人の住居すべき場処なく、西北は寄木多しといへども捕魚の利あることなれば、互に用を成さず。得粒の湖中に鮭鱒の入る処あれども、全島にて纔に十家許の産を立つるに過ぎずとて、余が彼地に赴くにより斯る説を呈するは千島の利を私せんかとの疑あるべきかならんけれど、某は一処の利益あるを得て奇功を立てんと欲するより彼地に奮進したるなりといふを終に便船を請はざりしが、今にして此報に接せり。幸にして免れたるものといふべし」

(12) この部分は岡本が付箋に記したものの「北海道昔物語」思はるるなり」を日誌に糊で貼り付けたことにより、見えなくなつてしまつた部分である。

(13) 次の文が削除されている。「利光を始めて中村金左衛門・有田勝太郎等相送るもの数人あり。利光が養子は小林森之助が外孫なり。送りて船に至れり。中村・有田など孰れも利光と同じく柯太に出稼せるものなり。有田は明治十余年より苗織・敷香等に出張したりしが、土人とも親敷すること殊に甚しく、呼でチャチャといふ。父といふ義なり。中村・有田の二人も余がため諸物を送られ懇切を極められぬ」

(14) 次の文が削除されている。「此処も異治に属し」

(15) 修正前は以下の如くである。「陸軍にては少将●沢某、海軍にて少将

伊東某、外務にては磯部、議院にては十一□□などあり」

(16) 次の文が削除されている。「し芳川君の枕辺に溺しなどするに至りしかど」

(17) 次の文が削除されている。「是は占樞一島の土人のみにして其余の諸島は如何なりしや。更に詳ならず。諸島の中には別に土人あるらんも知るべからざるなり」

(18) 次の文が削除されている。「先生は酒あれば可なり。更に美味を要せずと命じたり。しかど、シギの焼物と海丹の塩辛、鰻鱺の権焼などあり。

鰻鱺は仙台に出で、海丹も越前に出たるものなりといふ。一家の豪華なる相像せられたり」

(19) 次の文が削除されている。「島内に在りて一二屈指の人物たり」

(20) 次の文が削除されている。「郡役長の書記山本里介」

(21) 次の二文が削除されている。「此日に色丹役場に投じ戸長鈴木七郎に遇へり。鈴木は即ち武田七郎にて、嘗て柯太に在り。通事阿部久米五郎が食客たりしが、露語に通じたるより、余が採録したるものなり。余は七郎を見ざること二十余年なりしが、此に至り面することを得て懐旧の感に堪へざる計なりき」「七郎自ら謂ふ「明治十七年より此に在り。既に八年を経たりしが冬間といへども複衣一枚を着くるに過ぎず。褌は木綿のシャツを用うれども曾てフネルなどを用ひたることなし。入●」

(22) ここに小タイトルとして「千島の話」と挿入されている。

(23) 次の文が削除されている。「土人が此説を獲るに及び●舞踊躍せまく欲するの思ひあり」

- (24) 次の文が削除されている。「且、^ヤヤーコフは耶蘇の信徒なりと聞けば、知らざることを要証することなどあるべからざるは勿論なるべし」
- (25) 次の文が削除されている。「港口の東に山あるをトウゴムといひ、東南なるをトエトコシリといひ、西方に在るをトウゴムといひ、」
- (26) 次の文が削除されている。「西南の海岸に濱泊あるを」
- (27) 次の文が削除されている。「島と島との間は潮流迅疾にして氷の合することなきがため終に雪車もて各島往来するに至らずといふ」
- (28) 次の文が削除されている。「羅楯には蛙・鱒あることなきやと問ふに、カレイ・カジカ・鱒・アブラコなどあるのみ。曾て蛙・鱒あることなし」
- (29) 次の文が削除されている。「なりといふ。彼地は氷合して網を施しがた(か)らんといふに、其は大に然らず」
- (30) 次の文が削除されている。「是は潮汐の急に流るるがためなるにや」
- (31) 次の文が削除されている。「某等が製したる船にては或は危険といはんものもあり」と。鯨の事を問ふに曰く「
- (32) 次の文が削除されている。「うるほどなりしかども、今は全く腐敗に帰せしのみ。惜むべきの至りなり」
- (33) 次の文が削除されている。「那人の千島を経歴したるものなきに非ざれど」
- (34) 次の文が削除されている。「するがため書記山本里介は同船に搭じて根室に帰らんとす」
- (35) 次の文が削除されている。「山間に小樹あり」
- (36) 『北海道誌』転載の際脱落の可能性あり。
- (37) 次の文が削除されている。「散繩を一に灌木蕪草の一岩礁のみとし」
- (38) 次の文が削除されている。「大人後を樹木なき礁岩のみとし、荒糸は岬角なり。舟を繼する少しし」
- (39) ここに小タイトルとして「千島陰霧の話」と挿入されている。
- (40) 次の文が削除されている。「温泉を問ふに」
- (41) 次の文が削除されている。「某が幼少の時に沸泉の中に入り浴したることありしが、父のため怒られたり」
- (42) 次の文が削除されている。「たり。されども血氣の動きざるの病なきこと能はず。土人どもは感服せざる由なりき」
- (43) 次の文が削除されている。「る。土人の送るもの甚だ少し。七郎が土人を撫すること余に如かざるを知るなり。午前十時に散歩して」
- (44) 次の文が削除されている。「蓋し土人が此に移りて地氣に慣れざる上に、故郷を慕へること甚しく、精神寂寞たるによりて胸肺に病を生ずるに至り、家人の死するものあるがため、益その心を傷ましめて終に痲疾となり、官の苛急なるに遇ひて眉を伸ばすことを得ず、陸続として死するに至れるなるべし」
- (45) ここに小タイトルとして「千島の談」と挿入されている。
- (46) 次の文が削除されている。「なりといへり。「故郷に還らんには何れの地方を可なりとするや」と問へば「矢張りト栖に如くはなし」とて、更に其土」
- (47) 次の文が削除されている。「此日英●捕鯨船の入津するあり」
- (48) 次の文が削除されている。「余が先日來の賄は一日十五銭の積りなる

を和田・渡辺二人にて弁じ、小山は別に一円金を贈れぬ」

(49) 次の文が削除されている。「食畢るや鍋の底に貼けるを其俗に土間に掲げ出して飼へる犬に食はしむ。仙台の田舎にては斯る風習ありて然るにや。或は土人の風に習ひて然るならんか」

(50) 次の文が削除されている。「しが、郡長は大に喜べる色ありしが、祐吉が言を免するに一言の応ずることあらず。馳走せられたりとの礼辞なかりければ、祐吉は大に憤り、郡長が去るに及で罵りて口を絶たず。何を言ふにもフンフンと鼻息するのみなりとて、郡長が倨傲なる真似し、直蔵が妻の深く戒められるを毫も頓着せざる計なりき。又戸長和田氏は極めて澹泊なる人物なりければ、酔に乗ずるまま罎に酒なきを見て余に持し来れと云ふ。余も何の考もなく其意に従ひしが、再び小山を携へ来りて同席に列せられよといふに至り、余も余りに人を使ふ男なるかもとて笑ひつつ起ちければ、衆共に大に笑ひたりき」

(51) 次の文が削除されている。「此女が船人の別室に入り深更まで帰らざるを知り、余も少しく失言し大に後悔したりき」

(52) 次の文が削除されている。「日本武尊が妃を」

(53) 次の文が削除されている。「又曰く「天辺残雪啖青松、白日烘山染紫濃、千島風煙吾記得、依然柯太鷲毛容。」」

(54) ここに小タイトルとして「高城重吉の話」と挿入されている。

(55) 次の文が削除されている。「須臾なりしが掛して」

(56) 次の文が削除されている。「けて家中を行くを」

(57) 次の文が削除されている。「の東北に鼻の垂れたるが如き巖石あり」

(58) 次の文が削除されている。「談すること時を移して去り、隣家なる土人の重吉が子分たるものの廬を巡視するに孰れも木製の家屋たり。中には土人の旧風を存する女子などありといへども、概ね荒陋ならず。寝具なども頗る奇麗に見えぬ。河に傍ひ橋を渡りて」

(59) 次の文が削除されている。「祠の西面に遊郭三四宇あり。此処人家は百余に過ぎず。遊女は盛なるに過ぎたるが如くなれども、捕魚の節に至れば内地人の入込むものも多く、根室辺より遊女多く来りて寓するなりといへり」

(60) 次の文が削除されている。「東南部なる小舟港より舟行十里計にして一湖あり」

(61) 次の文が削除されている。「天氣曇れり」

(62) ここに小タイトルとして「千島の●」と挿入されている。

(63) ここに小タイトルとして「千島の談」と挿入されている。

(64) 次の文が削除されている。「一國を挙げて外交の何物たるを知らざるなり」

(65) 次の文が削除されている。「其意は純乎たる鎖国の理を演説したるにて歐人の承服しがたきは勿論なり」

(66) 次の文が削除されている。「此時に露使が心に感じたるものは如何なりし「か」想像せらるる計なり。当時の記録には論旨を奉じて異論なきが如くなれど、安そ有司が朝意を邀へて其實を記せざるに非ざるを知らんや。露使は何様の好人物たるにもせよ、一の使命を遂ぐるに能はざるに黙々魚頭して帰國するの理あるべからざるなり」

- (67) 次の文が削除されている。「三月十九日を以て帆を揚て去れり」
- (68) 次の文が削除されている。「松前の西岸を研究し」
- (69) 次の文が削除されている。「雷電峽を廻り」
- (70) 次の文が削除されている。「にレサノフ・クルゼンステルン等、同処なる日本商船を訪ふに船主は去年露領ホロムシル島を漂流して魯の救助を蒙り、東察架にてクルゼンステルンと一面識ありしものなりしかば、相視て大に喜び、柯太島二の景況を聴き」
- (71) 次の文が削除されている。「漁場の実景と」
- (72) 次の文が削除されている。「克善の児が所見を記したるに」
- (73) 次の文が削除されている。「防禦法を知らざる」「蝦夷の如きものといへども●き去るに至らん。●●●●●得ん」
- (74) 次の文が削除されている。「四十八度の角に」
- (75) 次の文が削除されている。「マツフ島の側に出で本国曆五月三十一日にイカルマ・チリンコタン等の辺にて雪に逢ひたり。此時の寒気は氷点下一度に下るほどなりしが」
- (76) 次の文が削除されている。「米商社の商船を司る」
- (77) 次の文が削除されている。「急に二艘に船事を装ひ武器を備へしむ。二子をして其の司くしめんとす」
- (78) 次の文が削除されている。「文化三年にして彼が千八百六年に当れり。然るに」
- (79) 次の文が削除されている。「たりしが尋で再び故に復し」
- (80) 次の文が削除されている。「焦慮し一功を建てて自ら表せんとし」

- (81) 次の文が削除されている。「あるを以て反復して」
- (82) 次の文が削除されている。「模稜の令状を作り異日に彼戎民が不幸に罹る基を開けるなり。是は彼が器模の狭小にして事難に耐へざるに由れり。之に反して」
- (83) 次の文が削除されている。「豪道果断の士にて」
- (84) 次の文が削除されている。「オフイ村に登陸し蝦夷小屋に入り一夷童を捕へて本船に帰り、転じて久春古丹に至りて」
- (85) 次の文が削除されている。「すなはち一個の」
- (86) 次の文が削除されている。「留ること数日にして帆を揚て」
- (87) 次の文が削除されている。「柯太漁場とても東西海浜の数処あるのみ。在島越年の番人は僅に七人ある中に四人は囚虜となり、土人どもは遁れて四散せしかば」
- (88) 次の文が削除されている。「国後二島」
- (89) 次の文が削除されている。「択捉島にても本年四月二十三日に魯船が不意に襲来するまでは去秋なる」

第二冊(下)

ボウロフスク港(註1)に向ひ、十一月八日に同港に到着しダビドフに逢へり。(註2)ダビドフは(註3)柯太に赴かんとして船を損じ、已むを得ずして同港に引返して修覆せし最中なりしが、ホーストフ見て大に喜び事の顛末を語り、明春四(月)再び日本を襲

ふの策を協議し、一書を本国海軍省に致して意見を陳せり。斯くして翌文化四年即ち本國曆千八百七年五月四日、港内に氷解くるや否や、再びユノナに駕し、捕縛し來れる日本の四人を載せ、アホト号と共に出帆し(註4)シモシリ・ウルツツ島に立寄り、五月十九日、即ち我が四月廿三日を以て択捉島の苗穂(註5)に來り、翌日正午に二人相与に三艘の脚船に水夫二十人許を載せて上陸し、直に番屋に押入れり。番人ども(註5)魯人が不意に來るを見て怖れ且つ異し、み、午飯を出して慰めけるに、ホーストフ等卒に怒れる体を為し、食器を打破き番人(註6)五人を搦め捕り、縛して本船に送り、倉庫を破り諸物を奪ひ、後に火を放て家屋を焼き払ひ、苗穂をドープロエナチャロと名づけたり。「手始め好」といふ義なり。斯くて苗穂に泊すること二日にして、椎梁に向ふ。椎梁は苗穂の北三十里の処にして、官庁あり。江戸より出張の小吏及び同心等数人と、津軽・南部兩家の營兵等と合せて一百余人の住居するあり。其兵は火器を操るに習はず、武器も概ね疎悪なり。二十五日に苗穂の変を聞くや大に愕き兩家の足輕二十七人と銃手三人に大小銃を附し、図合船二艘を發して赴き●はしめしに、逆風に遇ひて進むことを得ず。二十七日に漸くホロホエに着し、苗穂の既に焼き払はれたるを聞き、今は椎梁も心元なしとて、直に引返し翌日早天に椎梁に達し事の顛末を報ず。衆与に魯船を防禦せんとて、有合の鉛もて銃丸を鑄立て、又は竹槍を製して即日大小銃丸八百余と竹槍三百

本とを得たり。此夜は海岸に見張番を置き、翌二十九日の払曉より会所の後なる山上八十間四方の地を平げ草を刈り、兩家の幕を張り、足輕四五十人を其中に屯せしめ、会所前の土手には南部家の幕を張り、見張番を附け置きたり。(註7)此日午後三時頃に魯の二艘、椎梁を指して馳せ來り、ユノナは海岸より二十五丁の沖に碇泊し、アホシは苗香の方に寄り、十五丁許の処に至ると見えけるが、直にユノナより脚船三艘を御し大小銃手と水夫二十八人とを載せホーストフ自ら將とし、椎梁河に向ひて寄せ來る。椎梁会所には調役下役元締戸田又太夫。同下役岡谷茂八郎等ありしが、狼狽して出さん所を知らず。卒に幕を玄關に張らしめ、自ら其中に坐し空しく数人を左右に止め置き、魯人と平和に應接せんとし、支配人陽助といふものに魯船の登陸を待て來意を問はしむ。陽助は人となり胆略あり。快く命を奉じて白木綿を竿頭に縛して海岸に進む。銃手数人、その後を随ふ。既に露船は岸に上らんとす。陽助、白旗を振ひて近づく。魯船、砲を開て之を撃つ。其丸陽助を抄めて過ぐ。銃手、後より船に向て答發す。陽助止め魯人の登陸を待て語らんとす。既にして魯人みな登陸して大小砲を放て來り、彈丸雨注す。陽助、忽ち股を傷つく。是より遂に戦を交え、敵兵河を隔てて粕藏の陰より頻りに發射す。我が兵は会所の壁に抛り応砲す。敵は(の)野戦砲を連發して山手の幕を撃つ。我が兵支へず。南部の砲手大畑忠平といふもの山上にあり。三百目の砲を發して脚船を狙撃す。敵兵色

沮む。皆退て本船に帰る。此日に我が兵の即死するもの三人、手負二人、囚虜一人あり。(註8)戸田は家僕等と防戦し露人二三名を斃したりしが力支へずして、徐に退き有萌村に至り、関谷が早く遁れて此に在るを見て之を責め、椎梁を復せんとするに、関谷従はず。両藩と議して士卒を退散せしむ。戸田大に憤し、沢畔に於て死す。其地を戸田沢といひ、土人ども其墳を祭りて今に至ると。又、此時の請負人は高田屋嘉平にて、要助は嘉平の支配人なり。一に寅吉に作れり。(註9)一説に抛れば、此夜に戸田・関谷の二子、衆を聚めて本日の戦に弾丸は殆ど尽きたり。当処詰合の人夫にては敵を防ぐことも叶ふまじ。暫く売戸津の番屋まで引上げんと語るに衆みな同じ。会所を空にし先を争ひて山手より売戸津を指て遁れたりしが、戸田は職掌に対して詞なきを恥ぢ、途次にて自刃し、余衆往々に売戸津に至り種萌に出で、国後島に渡ると。未だ孰か是なるを知らず。是に於て択捉島に在るものは二三漁場の番人と土人と佗処に駐る些少の守兵とあるのみなりしが、翌五月一日に至り、敵の脚船数艘を發し、野戦砲三位・水手四十人を載せ、上陸して山手の幕に向ひ連発し、進で会所に至るに一人を見ず。因て諸物を奪ひ火を放て会所を始め残らず焼き払ひ、本船に帰り砲を放て相祝せり。此日に魯の水夫四人、酒に酔ひて本船に帰り来らざるものあり。其後に二人は帰り来りしが、二人は番人及び土人の手に陥りて殺されたり。ホーストフが奪ひたる品は長砲二門・白砲二挺・小銃若干とあり。ユノ

ナ船に乗組たる番人の話に抛れば、甲冑七十領・弓二十挺・長槍四十筋・大小三腰・脇差六十本・弾薬二箱与其他に米酒・雜具等夥しといふ。椎梁の吏卒が狼狽したる状を想像するに足れり。(註10)国後島にては椎梁の変を聞き調役比企市郎左衛(門)等大に憤励の色を見し南部家勤番の士衆と議し、魯人の登陸を待ち構へたりしが、終に來らざりき。(註11)五月十四日の夜に椎梁の変匠館に達しければ、奉行羽太安芸守、直に江戸に奏し、更に奥羽緒大名に書を飛して出兵を令し、東西海岸に備へしめたりしかど、択捉島に向ひて更に兵を出さざりき」と。是は榎本氏が内外の故記に抛りて収録せられたる大略なり。此説の如くば、柯太も択捉も政府の度外視したる所にて、魯人が奪掠を肆にせしも固に其所なりと言はざることを得ざるが如く、柯太(の)彼が有に帰せしは一朝一夕の故に非ず。択捉の我が版図たるを失はざるは、椎梁の一戦あるに由りて然るを致せるもの如し。深く自ら歎ぜしのみ。魯国の暴を咎むることを得ざるなり。此日某姓(註12)と談じて安藤畑吉の事に及ぶ。彼は已に死して妻子あり。近藤利作といふものありて後見となり、魯人を使役し漁具楯品を注文し、漁類を販売するなど尽く彼らが意に出で、家資を我が有とせんとする状あり。帳場橋本季一といふものあり。利作を欺きて其家を利せんとす。土人は固より書●を知らず、後日の虞なし。官にて深く防制するに非ずば、傾奪を致さざるものなし。内地の奸人ども、土人を欺きて自ら利するは常事たり。

高城重吉が如きも高橋直孝が後見たるに由りて力を得たり。直孝は曾て官吏たるものにて、名義を惜めるがため、高城が家産を窺窺することあるべからずといへども、他人は姓名も他人の称するに任せて種々なるを自ら称して其実名を知らず。固より己が年齒を知らず。銭を得れば酒食のため費し、平生は妓楼などのため寛假せられ、秋に至り船に乗船して帰登せんとする際に、急に迫られて主人より雇銭を奪ひ去られて意の如きを得ず。此に住して父母の(への)死するにも帰ることを得ざるもの多し。土人に過ぎたるものは、幾、もあることなしといへり。暮に郡長梁瀬氏を見て種々の事を談じ、単冠、冠、灣の説に及ぶ。此灣は東西四里、南北五里と称す。深さ十仞に至り、東岸に在りて其口は東南に向ひ、冬といへども氷凍することなし。冬間の往来にも妨げなかるべし。甚だ廣大に過ぎたりといへども、北風には北岸に依り、南風には南岸に依りて、風浪を避くるときは碇泊安穩ならざることなしといふ。後世に至らば軍艦碇泊の良港となるべし。郡長に勧め在勤中に此港を開かれたしと陳しぬ。某生(註13)と散歩する番人の極めて蛮風なるものに会す。彼は己が生れたる地名番地を知らず。此夜、酒を飲み定らず、蕎麦に入りて一盃を買ふ。酒一本といふは内地の二合なるべきかなれども一合半に過ぎずと思へるものに十二銭を要し、蕎麦は二杯を合したりと称するも一杯に過ぎざるに五銭を要したり。先日船中にて大坂人が齎せる酒は一樽ごとに十円なりと称し、一升の小売に四十銭を要したりし

が、此にて小売するには此の如きものあり。蕎麦を此に作り、馬鈴薯を此に作らば、斯く不廉なることはあるまじきなり。娼妓を問ふに、六七人に過ぎず。淫を買ふに一円を要すといふ。更に後家七八人あり。後家とは陰に淫を売るものなり。三日。朗晴なり。久慈氏『択捉島略地誌料』を齎らし来りて余に之を讀ましむ。根室県の時に前島惟懷といへる人が著せる所なり。其中に言へるあり。曰く「本島総庄屋は寛政十二年より後常に藥取、郡藥取、村の伍長平野捨六が家を持つて代々相襲せしめ、土人一般の利害得失に罹るものは惣庄屋の取扱を経て訴へしめ、否ざるものは官に直訴するを得ざらしめたり。又一般の土人は漁業に従事せしめ、事ある時は兵伍に列すべき組織にて、維新前の武器調に軍用弓数百挺ありといふ。(註14)「トイケシの始祖ガツコロアイヌは択捉土人の祖と称せり。ガツコロアイヌの祖先は日高国沙流に住し、代々酋長の家なりしが、源九郎義経の蝦夷を平定して其地に至れるとき、愛女を献しければ、義経嬖して一子を生めり。カツコロアイヌは其の子孫にして、紛れなき義経の後裔なりければ、衆夷ども尊敬して代々酋長たりしが、ガツコロが兄弟に至りて最も名あり。カツコロは屬、厚消、厚消地方に遊びて土人を威服しければ兄と分れて厚消の酋長となり、妻妾数人を蓄へたり。兄の子孫は沙流郡の平取、村に在り。今の伍長(註15)たりといふ。カツコロ固より漁獵に巧に小舟もて択捉に航し、魚獸の饒多なるを知り、遂に妻子と私妾六人、従者

数人とを挈げて藥取郡の日寝戸津に移住し、捕獲せる毛皮を携へ厚消に至り、衣食と交易して活計を営めり。カツコロの子をウエウカイサリといふ。強力にして才弁あり。父の業を承け厚消に至りて貿易せしに、厚消の土人ども畏敬して違ふものなし。ウユウも女子五六人を携へ本島に（携へ）来りて妻妾とせしに、子女数人を生みたり。其子マウラアイヌの時に至り、戸口漸く繁殖し、各処に居住するに至る。マウラアイヌの子なる可助の世に当り、幕吏近藤十蔵来りて土人を撫育し、改俗の令を布き、名を可助と賜ひて惣庄屋とす。後に改めて可郎左衛門と賜ふ。可郎は子女数人ある中に女子の名をリカといへるものに家系を継がしめ、トイケシといふものを迎へて夫とす。トイケシも惣庄屋となりしが、日根戸津の土人を取扱ふに不便なるがため、終に藥取村に移転したるなり」といふ。（註16）捨六が家に伝へたる器物に三種あり。曾て博物館に献納せり。ララツカシユ（ト）といひ、ウチヌルシユ（ト）といひ、改俗牌といふ。ララツカシユとは重罪を罰するものなり。重き木もて雪木状に作り、罪人を裸体にして地に伏せ、左右の手を圧縛し力を極めて背部を撲撻すること二三回に至れば、忽ち胸部膨張して罪人は苦痛に堪へず、多くは悶絶して殆ど死せんとするとき、マキリといへる小刀もて胸部を十字形に削して出血し僅に蘇生せしむ。甚だしき酷刑なり。ウチヌシエとは軽罪を罰するものなり。軽き木もて頭部を魚鱗状に彫刻し、罪人を裸体にし地に伏せ、左右の臀部を鞭撻す

ること二三回なれば皮肉傷して出血するれども、ララツカの如き苦痛を致さざるものなり。右の二本は近藤十蔵が来らざる前に刑罰に用いたる所なれど、犯姦罪の如きは賠償の注あり。即ち他人の妻を姦せしものは姦夫に属する宝物十種を徴し、貧困にして賠償しがた（か）るものは親族より出さしめ、親族も賠償すること能はざるものは身を終るまで奴とし、肉刑を施すことなし。故に是等の具は窃盜などに用いて謀殺故殺に用いたることを聞かざるなり。改俗牌は広さ一寸四分、長さ二寸二分の真鍮板に彫刻したるものなり。（註17）改俗牌は文化の初に幕吏菊地惣内が始めて来るに当り土人をして我が法令を遵守せしめんがため附与したるものにて、三種に區別し、庄屋・脇乙名には真鍮を給し、惣小使・並乙名等には銅を給し、並土人には木牌を給して、緒を買き頸に懸け、身より離らざるべしと達せられたるものなり。午後散步して北岡に登り散粒山を望む。山脈頗る大に残雪皚然たり。目行き心舒びて塵襟灑然たり。時に一絶を得たり。曰く「雲外留残雪、皚然磗道分、吟行頻寓目、爽快不容言」と。（註18）

四日。朗晴なり。蒸汽矯龍丸が郵便定期の外に神保小虎等と余とを載せて得粒に抵るべき約なりしも、短艇を水産会社に籍らざるを得ず、其船は単冠港に在れば、山より牽きて売戸津に廻すべきか、或は矯龍丸を直に単冠港に廻されんも測りがたし。然るときは其船は推梁に立寄らるべきかも是を測りがたくて心元なきことなれば、売戸津に赴くに如かずとて旅装を

促し別を衆に告げ八時にして番屋を発す。馬上にて平岡上より過ぐ処々に驚声の響くあり。詩を賦して曰く「平岡跨馬去、旭日透林鮮、驚語何辺好、煙暗老樹嶺」と。有萌アリモイに抵り、此処に福山番人の妻を携へて住するものあり。此にて二子を生めり。「此に在住するは真に安楽国なるべし」といふに、「其は然り」と答へぬ。又「二子を福山に携へ帰れることあらん。此土を思ひて早く帰らんといふことはなきか」と問ふに、「彼地には友立も多きゆえ左ほどに此を慕へる言もなし」と答へぬ。時に島崎乾三郎も同道せり。(註19)更に番人荒谷勝蔵といふもの同道するあり。勝蔵は得戸津の帳役なりといふ。番屋に休し練・鱧などの肉を食ひ畢りて山を攀ち、ポンノボリを右に望み売戸津山を踰え行き、三時頃に売戸津に達す。椎梁シヤウリヤウより有萌アリモイの辺は極めて膏沃の地にて樺・桜・楓・榿などの諸樹繁茂し、其間に篠竹の叢生し、一大余に至るもの多し。又海岸を七八町の山中に至れば落葉松多く、大さ二三抱にして高さ五六丈なるもの多く、彼此に相望む。大半は枯朽したりしが、何れも苔蘇を被りて遠く望めば甚だ動し。路傍に僵れたる木の苔蘇を被りたるを見るに、熊クマの蹠ツクリりたるが如き、馬大に驚きて敢て一步も進まざる計はかりなり。売戸津山の嶺に至れば、樺・桜・榿など各処に点綴するのみ。根の処は囲み合抱以上なるもの多しといへども、横に向ひて蔓延し三四尺の上より分れて枝降となり、高さ一二丈に過ぎず。断割したる株より芽を生じたりしが如く、其侘は一円に五鬚松と篠竹とにて、

青緑を敷くが如く、篠竹も二三尺に過ぎざる処あり。(註20)遠きより望めば画面の如く、山を踰えて降り、落葉松の彼此に点綴するを見るに、恰あたかも人工を造り成したるが如く、何とも形容すべからざる姿態あり。是は柯太にも多く見ざる所とす。蓋し柯太には落葉松の多きにも拘らず榿は最も多く、其の間に錯雜して落葉松のみ挺出せること此の如き処あらざればなり。此と彼と異なるものは、此は地の腹部狭く海風の衝激すは尤も甚だしきがためなるべし。売戸津の川源にマカ沓ハれば、榿樹多く漸く西するに従ひて益多く岡後に至りては最も然りといふ。詩を賦して曰く「五鬚松翠来遙空、密篠陰屋雪始融、一望如靛青緑邑、銀盤粧点夕陽中」と。山上にて単冠ヒトカ冠山を望むに数里の西南に矗立し三峯角別して相下らず、残雪皚然として望眼に入る。極めて爽快なり。単冠ヒトカ冠灣を望むに烟霧の間に(望むに)在りて分明ならず。此灣は東西の風を避くるに便なれど、南風には如何ともしがたしとの説なり。■良港は此灣と様似戸津との二処あるのみ。様似戸津は散粒山の北陰に在り。東北風の外は碇泊に便なるがため、近来に至りては船の此灣に泊するもの多しとなむ。売戸津は人家七八十戸あり。元来は栖原氏の漁番屋と土人数家あるのみなりしが、近来内地の出稼人多く船の此に泊するものも椎梁シヤウリヤウよりも多く、漁業の盛なる間は常に弁財七人隻を繋ぐといふ。出稼人は孰しも資本を人に借て漁業に従事するものにて、常に借金多く、金主より其を督促するがため■

は地勢に由り此に聚るものなるにや。其地は頗る暖なるものとす。遠折より数丁の外に至れば常に晴天相続するを見たり。ガスの斯くの如くなるは、何方も同様にて全島一円にガス懸るといふことあることなし。遠折の水は温度四十一度にして本島千歳は四十八度なり。嘗て遠折にて鮭を孕化せしに、石狩にては九周間に足るもの遠折は十三周間を要せり。鱒も千歳にて五周間を要するもの遠折にては十周を要せり。鮭・鱒の卵は一尾ごとに三千粒ばかり計、あれど、産生して後に水・石に激せられて死し、鳧・鴨などに殺されて、能く魚となることを得るものは三十に過ぎず。殖民の多きに随ひ人工孕化の業を盛大にせずばあるべからず。本邦人は目前の利のみを逐ひ河中に網を投じて一尾を洩さざらんとするに至る。鮭・鱒の成長して卵を産するに至るは四五年を要するものなるに、斯る始末にて衆共に此に従事せば、数年の後には一尾の収納もなく相共に斃れて止むに至らん。歎すべきの甚しきならずや」と。「数千人を徒して従事すべき漁業は何如にや」と問ふに、「鱒の卵は直ただちに外物に附着して離れず。人工の孕化を要せざるものあり。人工にて孕化することは尤も難し。鱒は尤も多く昨年栖原氏一家一万石を獲たる中に六十二袋を海に棄つるに至れり。一袋ごとに二百石とするも、一万二千石なり。此の如きものなれば鱒漁のみは数千万人を増すも生を営むに足りて更に害あることなかるべきなり」といふ。此説は本島に鱒多きを見て(の)主張にて、千島に雑魚・海草の業を興すべきをしらざるな

り。余因て「鮭・鱒の卵を孕化するの資本としては、漁場の広狭と美悪とを察し、平均の価値を定むるか、其年収納の額を照しなどして、各人に金を出ださしめて其用に供すべきものならん」といふに、「漁民の頑愚なる率先者が利を壟断するやうに主張し、後日の考なきを如何ともすべからざれば、主人に告げ誰にも構はず孕化せしめ場処の善きものを自ら取り、其余を小前の者にも取らしめ幾分の利を主人に納れしめんにも如かず。小民は共に始の謀りがたきものなるが強て提挈し去らんとするは害ありて益なし」と答へられぬ。

五日。朗晴なり。乾三郎と同じく歳トシ萌モイに赴かんとし、壳戸津湖を右に望み山を攀ぢ、歳トシ萌モイ湖を左に望みて午脾に歳トシ萌モイに達す。此際三里と称す。壳戸津湖は長さ二十町、広さ数町に過ぎず。歳トシ萌モイ湖は囲み三里もあるべし。歳トシ萌モイ湖の鮭は全島第一と称す。昔時は夥しく此に産し、土人も湖辺に住するもの甚だ多かりしが、年々に取り尽して、今は極めて少しといふ。此辺には樹木多く、落葉松の林立すること柯太に異ならざるが如きものあり。途中にて一詩を獲たり。曰く「鶯声恰々嫩晴天、紅緑満林姿態妍、勝絶何曾容着句、放眸無処不詩篇」と。歳トシ萌モイ湖は湖口の海に注げる処に在り。此湾は一冠トウ湾の東北に位せる一処なり。此湾は西南より東南に至る凡五里計ばかりなるべし。東なるをヤシケトウと云ひ、西なるをオンネベツといふ。共に大船を碇泊するに宜しとなむ。此にて堀助十郎に会せり。根室郡庁より人を出して

得^{ワルツッ}粒島を測量せんがボート三艘を貸して先導せんことを托せられたるが、ボートを陸より売^ル戸津に廻し嬌龍丸の来るを待て^{ただち}直に駕し行かんとす。別に附乗を請ふもの二人あるを聞く。恐くば君ならんといふ。余大に然りとして種々の事を談じ時を移す。島内に来れる始めは番人どもが遅鈍迂闊なるを怒りたりしが、久しうして其人と共に化し、全く番人等と同一の人物となりて自ら覚ることなしといふ。余曰く「島内にては何方に在るも物品を盗み取らるるなどの事を挂念することなし」といふに、「畜^{たぐ}に然るのみならず。途に物品を棄てたることあらんにも、誰人か跡より来るらん、拾ひて觸^たらし来らん、とて他人の届け呉んことを頼み居るほどなり」といふ。遂に談じて魚獸に及ぶ。番人某といふもの曰く「島内の魚は腐りたる沢庵などを餌とするも、忽^{たちま}ち食ひ附きて其食に耐ゆべきと否とを弁せず。深さ一尺の水底なるカデカを兒童の捕るに頑然として動くことなし」と。助十郎曰く「得^{ワルツッ}粒などの狐は猫と異なることなく、常に番屋の隅に來りて臥し、人の弁当を懐にして寝るを盗み食ひなどし、人の前後に附き廻りて毫も恐るることなし。強^して進めば遁れて十間の外に至りて臥し、擲石の側に至るを熟視して動かず」といふ。「何故に殺さずや」と問ふに、「夏の毛は無用なるゆえ妄りに殺すことなきゆえなり」と答へられぬ。乾三郎が此に来るは番人に命じ網を河に施し鮎を得て、鮭・鱒の子を食へるをアルコールに漬け參考に供せんとするに在り。二尾の大なるものを獲たり。衆曰く「河

中の鬼なり」と。されど腹を割き視るに別に魚子などを見ず。小なるものの腹中には種々の物を食ひて見えにけり。此日一絶を獲たり。曰く「南人漫説一冠灣、誰識金湯在此間、何得艤船東海岸、風帆直歲然山。(註25)」

六日。朗晴なり。歳^{トシ}萌^{モイ}より得^ル戸津に帰り、戸長海野亀吉が昨日訪問せられたるを謝せんが(ため)往て訪ひ種々の事を談ず。亀吉が鰯を●して「何地にも夥しく資本も百円もあらば此に従事することを得べし」といふにより、帰りに乾太郎に語るに「樵梁^{シヤ}にて鱒(鱒)を漁する余暇に此に従事するものあり。小舟四十隻を出し、一隻ごとに日に三百尾を得たり。されど帆前船の堅牢なるもの一隻を造り、遠洋に航して釣るの最も利益あるに如かざるなり」と。堀助十郎を訪ひて幌^{ホロ}藻^モ後^ゴ捕魚の談に及ぶ。「昨夏東岸に住すること四十日なるに一尾を見ず。一昨年は極めて盛なりし由を聞けり。択捉と景況を異にせり」と。夜に入りて荒屋と同じく地方の事を談ず。戸津^{トツ}富^{トツ}より已北にして藥^{ヤク}取^{トル}郡に属する処は一円に樹木なく、此より振^{フル}戸津^{トツ}に至る四里の間も樹木なしとの話あり。此日は衆のため書を作らんとて一杯を飲み、酔て昼寝し三時に至るを知らざりき。

七日。曇りて雨ふらず。午後、散歩して土人の廬に過ぎる。其夫は奥沢豊吉とて南部の産にして、本は栖原氏の番人たりしものなりといふ。女二人と男三人とあり。故郷にも妻子あれど、此なる妻子の愛すべきに如かずといふ。其廬は草茅もて葺き、上より細

長き木を縛し純然たる古製なりしが、風雨損傷することに修覆し加ふるときは極めて温暖なること内地人木製の及ぶ所に非ずとの話あり。此家は宅地など多く所有し、人に貸し与ふるほどなれど、自ら旧風を守ること此の如きものは節儉の意もて然るにや。内地より移住するもの暫く斯る製ひ由り少しく其風を變じ、空気を宣通するやうにあらまほしく思はるなり。其妻と母とは口に(鯨) (鯨) し女子も総髪を垂るること旧時の蝦夷なりといへども、言語服食など一も内地の人に非ざるはなく、妻が子を叱責するを見るに一も夷語を混ざることな(り) (し)。女兒などは曾て一個の夷語をも解せざる程なりといふ。坐に沙流の土人大森某といふものあり。堀助十郎に随ひ得粒探窮の官吏と余とを導きて得粒に抵らんとするものなり。酒を飲み居たりしが、揖して余を進め座に就かしむ。談じて幌藻後の説に及ぶ。彼土に樹木多く、根の囲み二尺許にして高さ二三丈に達するものあり。薪炭の用に欠くことなく、人の居住すべからざるの患なしとの話あり。此夜、戸長海野亀吉来り訪ひ、番人戸田幸吉・金丸初之助・高橋新吾等と同じく談じて氣候の説に及ぶ。近来邦人の来り住するもの漸く盛なるに従ひ風氣の温暖に赴けること最も著しく、十数年の前に比すれば天の相違あり。十二年の頃には、埤に栖める●の足の氷凍して、斃れ落ちたることありしが、今日に至りては嘗て此等の患あることなく、越年も甚だ容易なりといへり。幸吉が筒袖の綿入二枚を着け、フラネルのシャツを裏にした

るを見て「冬分は如何」と問ふに、「島内にて張るの寒さは甚だ久しく、此節に至るも故の如く、秋の暑は頗る久しく十一月末に至るまで温気を帯べり。冬分といへども此の如きに過ぎず。甚だ寒きときは更に一枚の布子か羽織を着くるのみなり」といへり。八日。朗晴なり。少しく蒸熱を覚え幸吉等と同じく漁業の事を談ず。栖原氏が漁夫を雇ふに年々交代するものは月に三元を給するのみ。別に捕魚の利益を分配する等の事なし。されど往來の路費等も主人持なるゆえ、一人ごとに五十円を要するを常とす。鱒の漁業に四十石を獲るとすれば、既に資本を償ひて幾分の利益あるべし。去年などの漁業は極めて夥しく河海に充滿して暫時も絶間なく、朝に一たび網を施すときは、之を始末するに終日の力を費やされ、更に再び施すことを得ず。何等の漁戸といへども皆然る勢なれば、収獲は全島もて五万石と称すれども、其実は幾十万石なりしや知るべからず。塩尽くれば煮て粕とするに三百石以上ならざれば百石を獲がたく、鮭のみは筋子を貯ふれども、鱒に至りては臟腑の貴くして食用に供すべきものと煮汁などを併せて尽く地上に投棄するのみ。如何ともすること能はず。鱒なども皆然り。真に惜むべ(き)の極みありける。此なる漁場には三上某あり。木印とて栖原に次で盛なるものとす。漁夫二百人計りを使ひたり。其名は三上なりといへども、実は他人の資本も出せるものなり。更に駒井弥兵衛といへるものあり。本は栖原の番人なりしが、独立して一家を成し、今は仕入を他人に依頼せざる有様なり。更

に清宮富七といふものあり。常陸の人にて風呂敷包のみを負ひて来れるほどなりしが、今は村内に名高く数十人の漁夫を使へり。年々に出島するを見れば、仕入のため勞して然るなるべし。午後、戸長海野亀吉を訪ひて之がため饗せらる。坐に巡查坂本国命。筆生梶原重国あり。談じて遊女の説に及ぶ。一夕の遊に必ず二円以上を費やす由なるゆえ、番人の薄給なる彼が如く、定期の蒸汽船などは妄りに上陸を許さず。「官吏は諸君の如し。商人なども窮して此に至るものなかるべし。何故に斯る余裕ありて彼等が生活を営ましむるや」と問ふに、「其は真に妙なるものなり。某が聞くに抛るに、弁財の舟子など遠く洋中に碇泊しながら、時々上陸して遊ぶものあり。此処に商戸十二家あり。夏期の三月の販売額は一千五百円より二千四百円に上れり。五百円・千円の額は商人の常に隠す所なるべし。是等の供給も意外なりといはばいふべし。遊女の輩は極めて下等なる人物なりといへども、極めて醜なると美なるとの外は、多くは島内に滞りて番人などの妻となり、此に永住するもの多し。彼は種々の艱難を経て内地に帰るとも、漸く色を売るにも売れがたきを察し、覚悟を極めたるならん。是は島内のため意外の利益ありといはざるを得ざるなり。島内に金銭融通の盛なるは魚類の力に由れり。昨年の鱒は海上を望むに目力の達する所は魚に非ざるはなく、河中に泊りて死するもの堆積し、鮭の時に至り鮭の河に入るもの鱒の氣に酔ひて、さかのぼるこ

といへども之がため心を動かさるるものあるべからぬ」といへり。此日得粒ツルツルに赴かんとするがため、土人の女トキといへるものに命じて蚊蚋もて蔽面を作らしむ。蜉蝣の多く人を螫すと聞くがため之を避ん(と)欲してなり。「内地婦女の土人に嫁ぐものありや否や」と問ふに「嘗て其人なし」といふ。暮夜に其父の来るに遇ふ。其父は内地人にて本は栖原の船頭たりしが、今は別に一家を成して美宅に住し居り、トキは栖原氏が番人が妻となり二男を生みたりといふ。其父に見て「漁夫どもが土人の女を奪ひて妻としながら、内地なる子女を土人に与へずといふは極めて薄情なり。土人と配して男子のみ生れたらんものは何如なる感あるや。頗る当惑する所に非ずや」といふに、「大に然るにて候」と笑ひて止みぬ。「越年の番人に妻子を携へしめざるは栖原氏の落度ならん」といふに、「彼等は固より妻子あるものも少きのみならず、常と遊女などと約して夫婦となり永住するに至れり」と語れり。是は亀吉が説に符号するものなり。

九日。早旦に霧あり。八時に及びて晴る。天色朗然たり。荒屋・金丸等と炉を擁して談ず。栖原氏が全島の漁場は二十余処に及びて捕魚の最も大なるものは椎梁チヤイに如くはなし。毎年捕魚の額は万余石と称す。其次は売戸津ウベツ・戸津ツツ・薬取ヤクトル等なり。椎梁は栖原氏と高城重吉との専有に係り、他人の其間に混ずるものありといへども漁場と謂ふべきほどのものに非ざれば、温場のため異義を陳するものありといへども、妨害を為すこと能はず。され

ど宅地など他人競進奪奪せしことを恐るるがため木柵を絆ひて之を防禦せんと経画せる最中なり。売戸津は出産人來りて住するもの多く、寸地も障あれば之を奪ひ取らんと欲し混雜すること甚しく、衆を會して事を議することに異論紛起して收拾すべからず。甚だ困難を極めたり。同心一致して間然することなきものは薬取に如くはなし。彼地には栖原の外に共立社川畑・後藤・布施などの諸人あり、互に漁業を専務とし常に其事に勉励して相扶助し、毫も卒離の心を抱くものなく、船の来るを見るや衆共に出て之を患なき処に案内して碇泊せしめ、各家の荷物を陸に揚げ船に積むごとに各々の私船を出して登陸し、他処にて三日を経べきものも一日にて弁済し、船人も悦服せざるものなく、冬閑暇の時に至れば田樂に會合し、碁・象棋を弄びて樂しとし、或は発句などを作り、内地人の評などし、共存保護の実を存せり。栖原氏の支配人は栗田竹松とて白髪の老人なれども、事業に勉励して衆人に悦ばれ、川畑章助の帳場には鳥海某あり。元は同処に戸長たりしものなり。今の戸長林正といへる人も頗る名望ありと。果して斯の如きは土地に人少く物夥きにも由るなるべし。土人の最も多き処を訪ふに、苗穂には十三家七十人計あるを全島第一と称す。彼地には島の極西端なれども、土人古風を守れるもの多く、他処の大に開けたるが如くなること能はず。開けたるは賀すべきも却て不幸に陥りたるものも少からず。其禍は水産會社に臘虎狼を始め、土人に月糧金若干を給せしに始れり。栖原氏が

漁場にては女子の出で働くものに米六合を給し、更に三四十俵の給料を給し、其他に薪材を注入するときは俵を給し、番人などよりも衣服を補綴し、芋靴を作らしむることに附屈せしほどなりしが、米の儲あるものは米を売りて別に私利を営み、或は他人のため月俸を得て使役せらる勢に至り、往往に永続せずして失敗を取り、自ら後悔を致したるものも少からずとむ。されど高城重吉・川畑章助などが殷富の良民となり、自主することを得たるものは、栖原の手を離れたるに基し、栖原の力の能くする所に非ず。人智の漸進するままに得失の均しからざるを致すは自然の勢にて如何ともすべからざる所なるべし。栖原をして番人を永住せしむること重吉が如くにし、約して資本を貸し与へ捕魚に従事せしめて幾分の利益を徴せしめんには尤も土地に利益あるべしと思はるるなり。午後散歩して河岸に沿ひ村端に抵る。落葉松の角取をしたるもの岸上に充●し分鋸の聲、彼此に響き亘りて甚だ宣し。蓋し各家の屋宅倉庫を経営せんとするものなり。人心の此に集るを徴するに足れり。工銀を問ふに「大工など日に七十錢を得ざるものなく、船大工は更に十五錢を増すほどなれど、其人に乏しきを患ふるなり」といふ。堀助十郎を今井といへる店に訪ひ、小沢重助といへるものに遇へり。仙台の産にて水夫となり、助十郎が指麾を奉じたるものなり。助十郎が指麾せるもの十人計あり。其人どもは数月間の海狸の猟に数百円を得たるを、此に帰るに及び三日を出ざる中に飲み尽くして一錢を遺さざるに

至り、常に飲食店よりの借金あり。飲食店は不当なる価値もて貸し与ふるほどなれば、常に貸して、償^{くば}を責めながら、自ら貸すことを安んじ居るなりといふ。中に土人二人あり。其他は内地人に係れり。多くは妻子などあることなしといふ。直^{ただ}に一世の奇人といふべきものなり。(註26)此日一詩を獲たり。曰く「岡巒断処一河分、六十人家鎖水雲、誰謂窮辺凡氣異、鯨声絃響四隣喧。」又曰く「留別懇勸得戸津、土人不復旧天民、惟梁惟梁苗大難為匹、单冠瀉東染白浜。」

十日。快晴なり。昨日は布子を着けフラネルを裏にしながら猶寒きを覚え、更に一枚を重襲するほどなりしゆえ、今日も昨日服せるままに起臥したりしが、頗る暖なるを覚え、衣を脱せんと欲する計^{はかり}なりき。午後、神保小虎、内穂^{ナイホ}より来り駅通所に投じ、余に名札を送り閑暇あらば来訪せられたしと告ぐ。同氏が舎館の既に定まる已上は、余が処に来訪すべき筈ならんと思へども、余は長者もて自居ることを欲せず。往て問ひ談じて時を移し辞して帰るに、敢て其坐を起ち余を送ることを為さず。更に一言の謝辞をも陳せ(註27)ざりき。是は自ら省覚せざるなるべし。昨日水産会社の水夫が余を饗して甚だ礼ある中に奥沢豊吉が三男の外より入り来り、其兄二人の席末に待てるを見て畜生と罵るを聞き、土人が夷語を解せざるほどに開け行くは尤も賞すべけれど、彼が如き開化は蝦夷の旧習に従ふに如かずと思へるほどなりしが、大学卒業の学士にして斯^かる挙動あるを省せざるに至る罪を西洋舶来の

開化に帰せざるを得ずは思ふ計^{はかり}なり。時に堀助十郎が来りて神保氏を訪ふに會ひ談じて幌藻^{ホロモシ}後の熊・狐の説に及ぶ。助十郎曰く「彼地に熊の多きは此島なる犬の如く、海岸を往来するもの数十相連りて絶えず。打寄鯨あるときは常に来りて四面より囲み頭を並べて臥し、覚めて又食ひ、鯨尽くるに至りて止む。山中諸処に往来せし路あり。広さ四五尺に及び、人の往来するものに異ならず。更に海を渡るに巧に、食なきときは渡りて数十町外の嶋上に至りて諸鳥を捕へ其卵を食ふを常とす。狐も極めて多し。此物も常に往来する路あり。広さ二三尺なるべし。熊と同じからざること一見して知るべし」と。此夜山本和といへるものと土人の事を談ず。土人が女子など邦語もて生長したるもの往々に音声^{オンシ}を異にせるかと思へる説を陳するに、「一体土人は濁音を使ふこと能はず。檀那を「たんな」といひ、学校を「かつかう」といふが如し。常に教育を受けたるものならでは、「だんな」とも「がつこう」と(も)いふこと能はず。女子は何如にも声織^{マキ}きこと内地人と同じからず」といへり。「男子は定めて怨曠多からん」といふに、「内穂^{ナイホ}・薬^{シベトル}取^{トル}などにては高齢に至りても人道を知らざるもの多く、常に酒を飲むを以て人生第一の快樂とするに至れり。遊女は土人も買ふことを得べしといへども、力あるものならでは容易ならず。中には土人のため抱へらるものなどなき(に)しもあらざれど、欺騙の術もて金銭財物を奪ひ去りて顧みざるほどなれば、土人も常に危疑の心を懐ける計^{はかり}なり。土人に一種

の病あり。俄に其人に命ずるときは必死をも知らずして其命に従ふ。他人の頭を打擲せよといひ、腰に帯びたる貴重物品を抛棄せよといひ、寒水を侵して入水せよといふが如きに、一も其命の如くせざるはなし。十分間計にして、是はと省悟するもの多けれど、其間更に省せざるを常とす。奇と謂ふべきなり」と。

十一日も朗晴にして漸く暖なり。荒屋勝蔵と炉を擁して談じて碇泊の諸処に及ぶ。西岸にて神子谷・鳥神・有萌・苗香・大笈等は四五百の舟財船を繫泊すべく、大笈は様似戸と同じ。戸津瑠に●する所たり。様似戸は羽戸場を築くときは何方の風にも汽船を繋ぐべし。得戸津・椎梁等にて風浪に遇ひて之を避けんとするもの悉く様似戸に入れり。又臘虎狼の事に及ぶ。曰く「数年前に当り此業のため官舎を設けたるには、種萌・大根戸津・熬節・藥取の四処に在り。後に廃して水産会社に支配せしめたり。大根戸津は社中の水夫どもが越年して海狸を始め陸上の諸獣を獵獲する本営たり。海狸は嘗て卑冠灣に極めて多かりしかど、今は一頭をも見ざる勢となり、此島と国後島との一処に出没するものあるのみなり」と。又温泉の談に及ぶ。「得戸津の川上なる沢中に一の温泉あり。其水は飲むに甚だ甘く、飯を炊くに粘気を生じて少しく黄色を帯び、粳米も変じて糯米の如き状となり、甚だ香し。此処は冬間に至れば、往て浴するものあり。一字の數人を休宿すべきものあり。次なる温泉は戸津瑠に在り。是も沢中より沸き出で

たりしが、琉黄の氣を含み諸痛を治する功あり」といふ。午後散歩して南岡の下に出づ。奥沢豊吉が其妻と同じく二子を率いて漁場より帰るに遇ふ。其子は父に先だつて来りしが、余を見るや直に腰を屈して一拝せり。彼が教なきも一片自知の明は証ゆべからざるものあるに恚せり。豊吉も繼で礼するゆえ余も答謝し、「此より樂白に至るは番屋より此に至るの里程に比するに如何」といふに、豊吉咄囁して俄に答ふること能はず。其妻、傍より「二倍程なり」と答へたり。彼は夫に愈りて伶俐なるものなるべし。内地の婦人ならしめば、謂はゆるカカダンナといふものならんか。遂に岡を攀ちて南行する七八町にして、更に降りて海浜に出づ。番小屋一字あり。番人數名を見たり。板倉二字あり。頗る大なり。此は清宮富七が漁場なりといふ。彼が徒歩して至り、斯く漁場を開くに至りたるは、誠に賞すべし。されども島内にては博英流行すること甚しく、往々に勝利を得て産を立つるに至るものあり。得戸津は尤も甚しき処にて、富七も云々と人の譏するものあれど、深く怨むものなどあるは聞かざりき。更に山を攀ちて行き、又降りて沙浜に出で、南行して樂白に至る。得戸津より一里といふ処なり。一河あり。鱒多しといふ。栖原氏と三上某との番屋あり。川上、更に土人の一家あり。所文蔵といふ。上総の産にて、土人と婚したるものなりと聞くゆえ、往て訪ふに病に臥したりしが、余は上総寄留の人なり云々と説くを聞き、漸く起き来り、種々の事を談ず。其人が長柄原郡茂原在なる上之郷といへる処の産にて、

三十余年前より家を出て一度も家に帰らることなく、二十余年前より此に^い抵りて七子あり。男子四人、女子三人にて、一人は今日生れたるといひつつ、不幸にし(て)零落し甚だ貧乏なる由を語るゆえ、「島内にては衣食の費も少ければ節儉勤々したらんには、さまで貧乏を患^うふることはあるまじ」といふ。「今に至りて心附たるなり。昔よりして然らんには人並の生活は出来べきにて候ふ」と語れり。須臾にして去り、更に栖原の番屋に^い抵る。三平汁を煮たるを見て、請て食はんとす。三平汁とは雑魚を塩もて煮たるものなり。番人あり。酒を温め膾を作りて余を饗す。其人は金丸治郎吉とて十三歳より此に來り、既に十年を経て常に官吏の使役等に借したりといふ。一陶を尽くし更に三平汁三大碗を食ふ。鯉とカチカを分つて出したりしが、頭・鱗などの処を扱ひたりければ、極めて旨く大に馳走を賞し、飯などは一碗をも喫せざりき。鯉は大なるもの六七尺、広さ四五尺に及ぶを名づけてオヘウといふ。肉の末は美ならざれども、鱗と頭とは極て美なること小魚に勝るほどなりといふ。辞し去りて更に岡上に傍^かひ一路を取り故処に帰る。一詩を獲たり。曰く「西國人立処、一股夕嵐明、時聞鴉鳩語、似報明朝晴」と。又曰く「半岡壁立半岡低、老馬將児啣草嘶、脱帽荒曠僵木側、放眸剩水斷橋西」と。寓に帰りに筆を取り更に一詩を獲たり。曰く「旧戸津南接老門、鳥神与上子溪分、土人未記振衣別、断崖維舟笑語喧」と。其二に曰く「有萌苗香様似戸、沙湾幾処耐維舟、回瞻散粒抱門織、逢夜形便北半優」

と。此夜、神保小虎來訪し談じて夜半に^い抵る。礼頗る恭し。昨日の過を省覺するもの如し。余も邪推の罪あるべきを謝し、共に酒を飲みて襟懷を談ぜり。

十二日は早天に少しく霧雨あり。九時に及びて霽^あれしかど、未だ朗晴といふに至らず。(註28勝藏と談じて東岸に及ぶ。勝藏曰く「東岸は一円に昆布の夥しきこと驚くに耐えたり。風浪の節には岸上に打揚ぐる厚さ七八尺に至り、足を容れて歩行するに甚だ難難なる上、臭氣甚しく鼻を打て嘔吐せんとす。漁夫が此の如きを私利ながら手を着くこと能はざるものは霧深して曝すに不便なればなり。栖原氏も試に着手すること一年なりしが、終^つに止むるに至れり。多人を移して各自に其事に従はしめば、曝方等も行^い届くべきか。一人にして十石を得べしとすれば、百人には千石あり。況や別に採収すべき鱗族などの無数なるに於てをや。大根^オ子^コ谷^ノの海岸に海丹あること極めて多し。是は海^ウ狸^リの食糧とする所なり。是等も一家の産業を起すに至らん。海馬^ウ・海豹^リなどの多きは巖礁嶼鳴の間に出没して幾千万といふて数を知らず。何れも産業の資に非ざるはなし。請負人が漁場にて番人を^お働^とふなどは鱒・鮭を目的とし、数月の間に巨利を博せんとするに在り。鮭・鱒の外に何様の利あるにも、其は余計なるゆえ固より番人が此に注目することを許さず。番人も金を得て漁業に服するものゆえ、各自尽くすべき分を尽くして、其余は更に願はず。常に遊惰に暮すものなれば、逆も此等の業を興すべきに非ざるな

り」と。此説は最も要領を獲たり。捕魚の利ある地を扱ひ數百人を移し、各自に扶持して物産を起し、内地船客の来るを待たしめば必ず非常の物産を興すべきか。千島諸処の如きは尤も急務といふべきなり。正午、矯龍丸來着す。勝蔵、走り來りて告ぐ。因て急に旅装を整頓し、根室郡長高岡氏が北海道庁植民地取調掛内田・水産取調掛藤村伸吉・書記松田某と共に至り、人馬徒立所に在るを聞き、往て訪ふに戸長の許に至れる由なるにゆえ、戸長を訪へば先生を栖原に候すとて見ず。河岸に至り來の群聚するを見て、群聚するを見て、郡長の一隊なるを知り、馳せて至る。郡長、余を別処に扱ひ「先生は必ず得粒に赴かんと欲する意なるにや。今般の端艇は水夫も少きに附乘を請へるもの多く、心配する所にて候ふ」といふ。「其は如何様にも都合次第にて異議を容れず。米・味噌等は用意すべきや」といふに、「其は挂念を要せず」といはるるゆえ、「然れば何分にも宜しく依頼を請ふ」と謝して去り、直に船に乗る。時に三時半なり。勝蔵・新吾二人、余を送りて海浜に至り、乾塩引の鮭五枚と●のチウ一十俵を贈られぬ。少しく疊りて風ふき船の飄高すること甚しかりき。余は時に布子一枚にフラネル二枚を裏にし、羽織を着けたり。五時半に樵梁に達す。人を勞せしことを慮りて会所に就かず。書を送りて一札を陳す。夜間に支配人布施末蔵より故らに船を出し、人をして余にブランドン二瓶と狐皮一枚を贈られへられき。此日、船中に多く女子を載せたり。根室の遊郭より出たるものに

て樵梁に上陸せり。更に神保子虎が役人と柳田藤吉が代人の得粒漁場を探求せんがため乗船したるもの數人あり。藤吉代人は一を増田平太郎、一を山本又大といふ。更に二三人の隸屬するものあり。此夜は頗る寒く更に布子一枚を襲ね合羽を上を覆ひて臥せり。

十三日。早天に少しく疊れり。昨夜衣被せるままにて起き、船上に侍立し四顧するに甚だ寒し。高城重吉が得粒島に赴かんとするに会し、談じて土人の談に及ぶ。「近藤氏が渡來せざる前に千余人ありとは土人が伝ふる所ならん。古墳を穿つに膳・碗・マキリ斧など頗る見るべきものあり。往時は根室等に掘り諸物もて米・烟・味噌などと交易したるならん。平野捨六は全島の総庄屋なりと稱し、尤も古家なりと稱すれど、彼を土人の総本家なりと信ずるものなし」といへり。午後、藥取に達す。藤吉が代人の川端章介を得粒に携帶すると、土地出產の帰るものあるがためなり。此に土人四十四家百人弱あり。山に沿ひて數丁の間を往來するに、海岸なる樹木は極めて矮小にして實に薪とするに過ぎざれど、各家の門前には多く樵樹の伐出したるものを山積せり。困四五尺のもの多し。栖原氏の番屋に休して之を問へば、「一里の南なる海を距ること十町許より出す」と語られぬ。遂に裕吉等と同じく屋後の山に攀ち四方に眺望し、一詩を獲たり。曰く「深勝登攀平隴上、追涼停立斷崖前、舟行淺瀨廻肢処、鷗噪危巖枕海辺。」更に歩て転じ西に向ひて進むこと五六町に至る。

此に墳墓あり。道路左右に篠竹の繁茂するもの七八尺より一丈に至り、一步を着くべからず。其間に楳・榊・樺・ニガキ・オンコなど多く、玫瑰なども少からず。草は虎杖・蘇・フジヤク・欽冬などの如きもの満地に叢生し、其土は黒壤にして耕作に適合するものたり。一詩を賦して曰く、「一路纒通絶壁傍、叢篁满地丈余長、土人来到南山嶺、老木無辺大半僵」と。散歩して土人川端章助の宅に抵る。其宅は河傍に在り。茅屋なりといへども全く内地一般の堅固なるものたり。章助は長靴とを着け、言語動止とも邦人の高等たるものたり。家族ども奥より人を見て出で来り人に接せず。内地にて始めて人家に抵りし時の如し。柳田藤吉は章助が資本家にて、章助は常に柳田氏を頼み、諸物を仕入たりとかや。今般柳田氏が漁場を得粒ウルツに開くにより、増田某・山本某など、漁夫数人を率いて来り、庄助に就て同じく得粒ウルツ漁場を検し、官に請はしめんとせり。余も船將の字を作らんことを請へるにより此に就きぬ。談ずること時を移して入浴するに、浴室も頗る清潔なり。湯を探り甚だ熱きを感じるゆゑ、多く水を注がしめ、尚熱しといひければ、其人手を入れて水も同様なりといはれたり。辞して出づ。庭に樺樹の積載せるを見るに、切口の囲み三四尺なるもの多し。西を望むに十町外に樺樹多く、山上より山下に連りて森立せるあり。之を指して「樹木の不足を患ひざるべし」といふに、此に積する薪を指して「全く彼地に斬り河より運輸し来れるものなり」といへり。午後五時に章助を辞し、円端艇に乗る。

往来に積銭を要せず。私船なるゆゑなりといふ。藁シベトル取河口は石多く丹梗しけるを更に意とせず蓋して去りぬ。此夜、堀助十郎、水夫に酒を与へて興を尽さしければ、酔ひて歌舞し愉極め（伏）を極め中には得粒ウルツ諸島にて海獣を獵する歌などを誦するものあり。頗る豪爽に聞えぬ。余と渡辺祐吉註29等と傍より聞て大笑し、相評して時を移し十時前後にして各臥しけるに、船の発するや九時半に在り。二時を過ぐと思へる頃より頗る飄蕩し一二器物の転動するあり。衆みな酔ひて動くものなかりしが、更に二時を経る計はかにして止みぬ。潮流の急なるによりて然ることを知り、ボート・端艇ぼかの類もて渡航せんは危殆なりといふも無理ならじとぞ思ひにける。

十四日。早旦。得粒ウルツ山を烟霧の中に望む。南方は山の半面を隠くし、北方も亦然り。其中央なる一処は烟霧の断続たある処あり。氣象捉摸の諸島と異なるものあるが如きを覚ゆ。往々残雪点綴せる処あり。衆望みて頗る大なるものなりと評せり。船進みてトコタンに達し、海岸を距ること十町許はかりの処に泊す。詩を賦して曰く、「天辺残雪映青松、旭日烘山紫氣濃、此際風煙今記得、●然柯太鷲毛洲」と。此辺は海岸より山なれど、海は甚だ深からず。船の碇泊せる処は海岸を距る三四百間の処に在り。深さは五尋を過ぎず。此に栖原氏が数年漁業のため経営したる漁番屋あり。大半荒廢し、屋も半ば破れたりしが、水産会所の水夫どもボトウト二三艘を其安藏したるを傍に寄せ、其中に炉を作り飯を炊

き、郡長以下には奥なる二間を別にし席を敷きて其中に休せしめぬ。是も栖原の功德なりとて深く栖原を称したりき。此に一河あり。紅鱒多しといふ。此島を得^レ粒^トといふは紅鱒といふことに古より紅鱒の多きがため此称ありとかや。此河は広さ十余間、深さ三四尺にして、海に注げる処に石多く、中に入りても諸処に淺瀬あり。船を通しがたしといへども、石の苔を生ずる青・赤の色を帯びたれば必ず魚多からんこと世評の如くなりしものならんか。栖原氏が三年の漁業に利益なくして中廢したりといふも、手配の行^レ届^キかねたるならんと評せられたり。又此水は飲料に適するものたり。往年に斗南人の此に越年して死したるもの多かりしは、狐を獵せんがため毒菜を用いたるためなりとの評あり。時に郡長の河源を觀^バやと勸めらるるを幸に随ひ行きぬ。ボートを淺瀬より推さしめて湖に浮び、堀助十郎水主となり、神保小虎・内田瀨・藤田伸吉・渡辺祐吉等、互に水夫となり湖に浮ぶ。湖は東西一里にして、南北七八町なるべし。最も深き処は五六尋に至らんとす。南よりする河と東よりする一河と湖に注ぐるあり。海岸より河に^カ沂^ルること二町半^ハ計^リにして湖に出で湖に浮ぶこと二町^ハ計^リにして南よりせる河口に^イ抵^リ、船を下り陸し河に沿ひて網を施し鮎などを捕へんとす。一尾を見ず。歩いて帰る。川辺に生ずる草類を検するに虎杖に類するもの多く、キトビルも少からず。其外なる雜草も多しといへども、挾^レ捉^メに及ばざること遠く、湿地には菅と葦、枯死して堆積したる上を踏み行くに頗る

弾力あるを覺ゆ。山に循ひて樹木を点検するに、樺を尤も多しとす。根の囲み二三尺なるもの多しといへども、二三尺の上より枝分れて横蔓し甚だ長からず。其中に在るもの七^ナカマ^トの多しとす。七^ナカマ^トはニガキに似て実を結び秋に至れば赤く熟するものたり。一般に樺多く冬に芽を含みたるは暮秋の景況を免れがたきに、七^ナカマ^トは芽葉を發生し樺樹の間に点綴して見ゆ。更に檜樹・柳樹などもあるべきを●すれども、未だ目撃するに至らず。海岸には漂木多し。漁業に之を用いて二三年を支へんことは容易なり。番人も互に評し合へり。更に船に乗り湖に浮びて東し、左右に顧視すれば両崖より山に属して樺樹の多きこと前に実見する所に倍せり。両山の陽を受けて風なき処にのみ尤も繁生し、囲み五六尺に至り、高さ三丈内外に達するもの多し。鬼・鴨の左右に飛翔するを見て銃撃するに^ツ終^ヒに中らず。無人の地なるに何ぞ狡譎なるやと罵りしが、神保小虎は鳥の考に堯・舜の聖代には汝が如き惡類を見ずと評するならんなどと興を遣り、自ら舟を盪ぎ行にけり。山と山との間に溪水潺々たる処ことに雜草繁茂するを見て、彼は幾千坪の耕地あるべく、此は幾百坪なるべしと思惟しながら、耕耘の地に乏しきを感めり。此島なる南北西辺には平地多く、北辺は樹木は少きも平坦にして篠竹など多しと聞けば、流人などの耕地には十分なるべしと想像せられぬ。番屋の後に行き^ム莎^レ草^トの中に黒色百合叢生するを見て大に喜び^カ銚^ナもて^テ穿^チて十余顆を獲たり。午後郡長が温泉を觀んとするに随ひホート二

艘を浮べ北行して三里計の処に抵る。海に昆布多き処あり。蟹甚だ多く巖礁に鴨の糞を落すを見るに白き屋根を葺きたるが如し。トウコタンの南なる山は海岸より皆険しくして耕地に供す(不)べきもの数十町に過ぎざれど、樹木森立したりしが、トウコタンの北山は樹木矮小にして薪木にも供がたからんと思へるに、更に北して一高山あるの処に至れば、山下に樺樹多く森立し、山腹には残雪皚然たる間に五葉松の蒼蒼然たるあり。大に前山と觀を異にするものあり。此処より北して岫藻後・占栖に至るも斯の如き異同あるに過ぎずと思はれぬ。此山をセセキといふ。セセキは夷語にて温泉を謂ふなり。此下に流れ出づる温泉あり。其の流れ落つること瀑布の如し。往て午足を水中に投ずるに極めて浴場に適せり。裸体にして浴せんには体の湯に入らざるもの寒きを感じずべし。之を他処に引て浴せばやと思ふ計なり。須臾にして去り、帆を掛けてトウコタンに帰る。余、此島を一周せんがため此に來りしかど、県官の土地を測量すると、神保氏等が地質を探究すると、漁夫が漁場を点検すると急務あり。ホートの基だ狭きがため、全を載するの地なく、郡長と頗る心配しけれども、如何すべからず。余も漁夫などの此を守るものあるがため、三五里外に出づることを得べきを知るといへども、十数日を費して悠たるに忍びず。終に帰航することにし、七時に乗船し諸子に別を告げ挾捉に向ひて発せり。此夜は潮流の激するを覺ること昨夜の如くならざりき。此日に三詩を獲たり。曰く「蝦夷

住此古無聞、魯艦皆為海嘯翻、一樣峯巒青淡髮、北溟認得別乾坤」と。二に曰く「寒雲繞嶺黑黃紛、宿霧迷河水石分、凝目舟人交指点、前灣一帶老狐行」と。三に曰く「貝母蓄根百合肥、樺枝滿地櫻花菲、白鷗忘怕湖山擾、偷看行舟喚侶飛」と。十五日。早旦に起き四顧するに海霧茫茫として弁ずべからず。時に同乗のもの渡辺健吉と高城重吉、川畑庄助と二人あり。庄助出でて四顧して曰く「様似戸の洋なり」。然れども其形象は終に見ることを得ざりき。午前九時に及んで霧晴れ、十時に椎梁に達す。栖原の番人を訪ひ遽に郡長梁瀬某・書記久慈久誠を見て得粒の事を談じ、久慈・渡辺の二人と同じく、高城重吉を訪ひ為に饗せらる。椎梁の漁場は二万四千円の売高ありて純益の手に入るもの三百円に過ぎず。業を廃するの外なしと嘆息する計なりき。時を移し午後一時に至りて乗船せり。久慈、余を送りて船に至る。午後三時に又霧あり。六時頃に及びて漸く晴れ、跡●山を半里外に望む。屹立する高さ二三十町なるべし。山下諸処に(諸処に)樹木を生じたれども極めて矮く且つ少なし。單冠山は東北数里に在り。雲に鎖されながら其嶺を露はし彼此相對す。氣象極て雄偉なり。一詩を賦して曰く「穹隆如屋宇、屹立北溟辺、東望單冠嶺、嶺風映雪鮮」と。夜に入りて又霧ふる。船を洋中に留むること一時計なりき。此日、船將肥後某を觀て得粒の氣候を問ふに「早旦に彼地に達するときは三十八度たり。正午は四十八度に至り、暮には再び三十八度となれり」と

第三冊

十六日。霧ふる。午前十時に根室に達し、山東氏に投ず。此日は午に及び少しく晴るる計なりしが、終に晴れず。暮に及びて殊に霽陶たり。(註)此日、樵梁より同行したる老人に竹内藤兵衛といへるものあり。屋号を亀田屋といふ。秋田の産にて今年六十九歳なるが、五十年前に始めて江差に來り各処に転住し、明治十七年に至り、樵梁に移住し、終焉の地と定めたり。新人は來のため利益を謀るの忠厚く、樵梁の凡祖なりとて來のために推されたりしが、自分にも衆人のため功を立つるは一身にも益あり、我が地のみを占めんとするものは極めて無味なりとて話し合へり。又曰く「択捉島内には物の備らざるを患へず。草類の如きも性質甚だ美に、内地の及ばざるもの多し。蓬・コジャク・欸冬などに曾て悪臭の氣あることなく、最初より煮たるままにて食ふべし」と。(註)終に談じて漁夫の説に及び、「択捉に來るもの金を得て去らんと欲するものに過ぎず」といふゆえ、「多人數を移し金を貸して漁業に従事し屯田を兼しめ、数年の後に追徴し金を得て去らしめば、人物の其地に入ることを許さずば如何」といふに、誰も開拓の急務と評せざるはなかりき。此夜、柳田庄助を訪ふ。柳田藤吉が往て訪ふに會ひ、同じく談じて高城重吉が漁場に三百円の純益を得るに過ぎざるの説に及ぶ。藤吉は「三百円の利益あれば十分なり。栖原の如きは昨年の大漁と稱するにも幾

十万円の債を負ふに至れりとて、中に立つものの諸物を仕入るる初より財主と約し、百石の品を幾百円に売却すべしなど約し、実は其備にて渡し各を時の相場にて渡したるやうにし、且、諸物を箱館に來るものに就て買ひ、極めて濫雜なるもの多く、百石と(稱す)稱するも、三十石の用を成すに過ぎず。其余は悉く森人に私せらるる勢にて、主人は虚名のみを受くるゆえ、斯に始末あるに至れるなり」といへり。此時に一詩を獲たり。曰く「人情一向拜黄金、不向先生憂国深。何似蝦夷新望族、坐教豪傑屢追」と。夜に入り秋本仙太郎といへるもの來り訪へり。即九仙といへる旅人店の代人なり。丸仙主人は鈴木松吉とて大業に志あり。嘗て国後なる琉黄山を創開し、今は勢州四日市なる炭山に従事したりしが、未だ志を得るに至らざる由に聞こゆ。斯人は此日矯龍丸が北見国に赴くの報を得て其地を觀んとし、明後日を以て抜錨すべき由を聞き樂み居たりしが、俄にして択捉に赴くべきことになりければ、根室に在りて船の來るを待つに耐えず、明日を以て陸行せんと決しぬ。

十七日。早且に霧ふり、一里外の人物を弁じがたし。山東蝦一に先だちて起き、告げずして發す。其妻は三時より起き、余が飲食のため勞したりき。柳田藤(吉)を訪ふに混堂に赴きて見ず。養子の豊より北見国の郡長なる三沢に与ふる書を記して行けり。骨追・ホロモシリ・トビ・オタンネ等を経て遠太に至り、午餐し三時後に西戸津川を渡り、別解に至りて宿す。九時前にトへ川

を渡るとき少しく雨ふりしが、午後に至りて漸く甚しく、衣袂沾湿するを構はず強^シて行きぬ。オンネベツを過れる詩に曰く「村駅東西渾不分、霏々細雨点行裾、回頭海遊無垠思、六月天低貯凍寒」と。遠太の詩に曰く「数家茅屋負沙汀、湖水連天遠景青、侵雨何人曝魚蟹、午風撲鼻一番腥」と。(註3)此行は七里と称すれども、根室より遠太までは実は五里半に達し、遠太より別開に至るは三里半に達するを昔時より斯く称し来れる処にて、人馬の賃錢等にも関係する所あるがため、旧に仍りて変ぜずといふ。

●かも実際は十里もあらんかと思はるるなり。其間にて骨負・幌藻後は並に十余戸あるべく、遠太は十五戸あり。(註4)別解は三十戸ありとかや。海岸到处に番屋の相望めるあり。其中には開墾を兼ねたるものあり。(註5)屋の周囲に土塘を築きなどしたるは、頗る永住の志を示すに足るものあり。オンネベツより以南に海岸みな岡陵にして出入多く、風景も称するに足るものあり。以北は全く沙浜にて甚だ出入なきがごとし。西戸津川は鮭の多きこと北海第一と称す。年ごとに数千石を獲る所にして、又十と丸本の両家が網を河中に引くに、巡查立合の上にて二十五分時間ごとに入り替り、夜に至れば引くことを許さずといふ。此夜、渡辺某といへるに宿しぬ。其人は又十が召使の漁夫なりといふ。此処は丸本・又十両号の漁場にて缶詰を製するがため壮大の建物あり。貸座敷もありとかや。極めて豪華ならんと思ひしかば、下等の賄を命じけるに、飯の外は豆腐と鶏肉とを味噌煮したる一碗

あり。練子の甚だ硬きを皿として出せり。雨に沾湿しければ、酒を飲み一杯を傾け(て)んとて自ら助けんとて一杯を命じければ、蛤十箇許^{ばかり}を煮て出しぬ。下等の客には十分の賄^{まかない}なるべければ、十余歳の少女を飯を出さしめ、余に自ら盛り食へとて、終^{つひ}に一人の出で来るなければ、地方の状況如何を質問せんとするに如何ともすべからず。夜に及びて少女を召し、更に一合を命じ、家人を招かんとせしに、百着なしといふゆえ、雞卵二箇を持し来れ(と)いふに、近旁に買ふべきものなしと辞しぬ。蕎麦店はなきかと問ふに、是も近來は閉店せる由を告ぐ。因て散歩して町内を歩し、休泊所等に抵り一杯を命じながら彼此の事実を問はんと下駄を借りて、少しく風雨ありを構はず外出して数十歩の外に抵^{いた}る。誤りて左足の鼻緒を截り、人家の傍なる繩を拾ひ下駄に縛して帰塗に就きしが、更に右足なる履齒を落し、人より借りたるものなれば之を擲棄するにも忍びず。手に履齒を取り踉蹌して寓に帰り、過を謝し、止むことを得ざれとて、大根を塩に漬したるを出さしめ、一盃を尽くして寝に就きぬ。此夜、別^{べつ}海^{かい}に着せん(と)する(に)雨に困じ半里外なる漁番屋に入りて休憩せんことを請ひしが、炬を指して直^{ただち}に此火にて煖めらるべしといふ。(休)せしとき、屋中に二十人許^{ばかり}の漁具を整頓したるものあり。中に総髪の一人あり。炬旁に坐せり。「此処は何人の番屋なりや」と問ふに、「某が番屋にて他人の管する所に非ず」といふ。余が網走に行かんとするの志を問ひ、更に山道の困難なる

趣を陳し、極めて懇切なりしが、更に諧謔等を交えたることなし。草々にして辞し去りしが、此処は昔より土人も極めて多かりしといふにより、土人の俗化したるものなるを知り、漫然に経過して地方の沿革を問ふこと能はざるを怨むる計りなりき。此日、一詩を獲たり。曰く「海潮拍岸夜來喧、細雨如毛同影昏、遮英家書報貧病、單身欲破北溟雲。」

十八日。又霧ふる。少女を促して飯を出だしむ。何にても早くせよといへば、飯の外に大根汁と一種の蕻を和して煮たる菜を出して、一の魚類などあることなし。勘定を命ぜしに、宿料四十五錢にして、酒は二合と思へるを二十錢とせり。少しく過当なりと思ひければ、其価の外に償ひて更に一錢を給せずして發せんとし、現価を償ひしたりしが、勘定問ありとて更に四十五錢としけるゆえ、更に拾錢を給しければ、妻始めて出でて拜謝し、余に先だつて二階より下り、直に靴を直しなどし、再び来らんことを請ひ、昨日雨具の用意なきに懲り油紙渋紙など売るものなきやと問ふに、人を出し近旁を搜索すといふ。余、敢て聴かずして去り、数家の店を訪ふに終に雨具を得へべからず。七八町を行けるとき、道側に丸本と題せる番屋あり。丸本は柳田氏の号なるゆえ、顧みて過ぎながら立戻りて依頼せしかと思ひしかど、主人の相識たるを主張し僕人を心配せん、それも愉快ならじとて終に止めぬ。行て一里半許に至る。別海より以西は土地漸く高く、海岸沙汀より高きこと二三丈に至れる処など多し。

雨甚しきに會ひ、一番屋に休す。又十が漁場なりといふ。談じて「広く耕すべきが如くなれど、氣候寒くして諸物に適せず。彼此に耕作を事とするものあれど、此を本業としたるに非ず。根室より二三里を來れる処より陸地に進み行けば、別当国といへる一処あり。彼地は耕耘に適しければ、屯田兵卒を移し、漁業を兼て生活せしめんとしける由を聞けり」と。「此際に漁番屋の相望むを見るゆえ、番人ども一般に永住の身となり、各自に漁業を事とせば、出産の高も最も夥しからん」といふに、「其は大なる誤なり。番屋など多く營し、漁夫の多くに漁することに魚は益少くなるべし。現今、各家收穫の高を合してども、又十が一家にて收穫せし昔日の時に及ばず。昔時に網を投じたるときは、魚の網し獲たる処より、魚の外より躍り入るものを多しとするほどなりしが、今は各人相争ひて櫓櫂の競漕する声など響しく、殊に蒸汽船の往來するなど敏數なるがため、魚みな遁れ去らんとす。昔時は多く群聚しける処も今は全く一尾を見ざるに至れる処など、土場処なる小樽などの如き、皆是なり」といへり。更に一里許を行き、□□□□□□□□□□といふ処に抵り、近來の建宮に係れる一家あり。広さ七八間、長さ十二三間もあるべく、柿葺にて茅を用いず。甚だ美なり。雨漸く甚しく、十町以外を弁ずべからざる勢なるゆえ、土間の炉に休憩せんと請ふに、主人出でて礼し、台所なる炉に就かしむ。因て礼し草鞋を脱して沾湿せる足袋を着けながら炉傍に踞して暖め取り、種々の事を談す。其

人は高島小太郎とて根室は八百井町に住し、此に出稼するものなりといふ。生国を問へば「越前の産にて、幼年の時に東京に出て呉服屋に奉公し、更に納屋の中に在りて其業に慣れたりしが、十五年前に当り北海の事を聞きて箱館に抵り、三輪梅吉といへる人より雇はれ、八十六人と同じく弁財船に乗り、根室に抵り、丸本が昆布の明場にて其業に服したりしが、主人も艱難し八十五人の輩は何方に行きたるや蹤跡を知らざるもののみなりしが、某は一銭の官給を仰がず、他人の錢を私せずして、終に今日あるを得たり。今日は大大受ありといふに非ざれど、根室に私有の宅地あり。人に貸したる家製に数字あり。漁場も此のみに非ず。艱難の末に山に木を斬りて角取にし船具を売買するなどにも熟習し居ければ、如何に失敗すとも信義を欠くことなからんには、生活の困難を患ふることあらじと思ふなり」と。余深く其此の如きを賞し、「斯る人物は根室に幾人ありや」といふに、「高島駒吉といふものあり。某が感心したる人物なり」といふ。「君の一族なりや」と問へば、「決して然らず」といはれぬ。休する一時計り、別海より携へたる弁当を喫せんとす。妻出て周旋し、茶を煮て趣味噌などし、將に発せんとし名刺を与へ筵一枚を譲らんことを請ふ。東京より仕入たるものありとて、蔵より一枚を出し来る。価はんとすれども聴かず。遂に辞し之を身の前後に被りて行く。内地の気食状に似たるものあれども、大に雨を凌ぎ且つ暖なるを覚えければ、深く喜び、進で春別に至りて休

し、雨止むに会ひ、棄つるに忍びて山間を行きたりしが、筵の質粗なるが衣を摺りて頗る損傷するに至り、別衣の客に接すべきなき境界に居ながら、此の如くなりして憾みたりき。春別より以西は岡陵漸く高く、樹木も漸く夥し。森立し高く五六丈に至り、春別より一里計の処より東に望めば、洋中に一島あるを野附とす。其間に家屋船舶など多く、烟霧の中より眼に入りて見え、其外に国後島連亘せり。詩を賦して曰く「宿雨晴来水带煙、新槐老柳綠交連、荒蹊行尽滄灣出、半面嬋娟国後山」と。風景絶佳なり。此際は篠竹ありといへども、一尺余に過ぎず。蔵のみ夥しく生じ、内地の物に比すれば極めて大なりと称すれども、コジャク・虎杖などあることなく、草類の食ふべきものは択捉等に如かず。山に入りて行き標津に出づる二里許の間には一家を見ず。熊・狼の出づべき恐れなきにしもあらざれど、其土は極めて膏沃にして、氣候も稍暖なるを覚ゆ。一家の農夫あり。麻類を作らんとして此に來住したれども、未だ試験の功を得ずといふ。麦・粟は既に成熟の功ありといふ。行てチャシン越に至り、一人家に休す。東京より來れる婦人あり。始めて此に至れるとき、極めて寂寞なるに感じ、父母ある身なりせば、夫（の）を棄て児を抛ても住すべからずと思ひたりといふ。択別に至り川島某に投宿す。其妻は三十歳なるべし。南部大畑の産にて、二歳より箱館に移り、七歳より此に來り、数年に箱館に至りしことありしが、此地を想ふて箱館に住するを欲せず、芝居など勤められるも辞して草々

に帰れりとして、此地の安楽国なるを賞せる計なり。思ふに是は父母の此地に在るがためなるべし。春別は二三家の休泊所あるのみ。血足越は十戸計あり。土人多しといふ。椎戸津は百家計あり。又十が漁場にて戸長・巡査等あり。村端に三等貨座敷あり。其側に兎熊二匹を飼へり。五円もて人より買ひたるものなりといふ。此夜も有合せの飲食にて下等に賄はれたしと告げしに、三十五銭なりといふゆえ、其で可なりと命じけるに妻出でて周旋し、鱒の小なるものを出して丁寧を尽されける。十九日。雨霽れぬ。此より椎鐘に至る。山道難渋なればとて馬を勧むるものあり。因て諾し貨錢を一円三十五銭払ひて行きぬ。駅馬の定例として一里ごとに九銭を出し、道路の險易に因り幾分を官に納るる例あれば、今次は●もあれば人足の貨錢を要せずといふゆえ、余が意は土人が馬を雇へるが如くに、馬のみを借りて人を要せざる積りなりしかど、其を幸とし土人の馬二匹を従へるものと同じく発しぬ。此より西に向ひて地勢平坦にして膏沃の壤らざるはなし。海岸には漁番屋相望み、行くこと一里許にして市脂に至れば人家最も多く、凡三四十家もあるべし。村端より行く脂に頗る殷盛なり。此より山に入り行くこと二里許にして一処の休泊処あり。此際は一円平坦の地にて、土性の膏沃なること前に過ぎ、橙・樺・椴など諸樹森立して其下は悉く篠竹を生ず。此より国後山を歴々として分明ならざるはなし。詩を賦して曰く「天缺東南海色暗、金鳥浴処翠●明、幽吟跨馬橋

西路、爽氣襲人襟袖輕」と。更に進めば登降屈曲する処など多く、土性は愈美に、樹草も長大なること前に過ぎ、橙樹など囲み二三抱に至れるもの多く、樺は丈高くして竹の如くなるもの多けれど、手の届くべき処は多く皮を剥て往々に枯死したるものあり。土人が火を点し屋を聳くの用に供したるなりといふ。此辺は御料林に係れる由に聞ゆ。斯の如き始末は何方にても嚴禁したきものと思はるるなり。藥津より七里半といふ処にして得戸(洲)(津)に抵る。其間に一詩を獲たり。曰く「暖日烘崖樹、晴風洗野花、馬嘶幽巖裡、雞唱翠微家」と。更に一詩あり。曰く「天風吹軟自岩巖、杜宇声破寂寥行、度清溪自将卓午、前林一带翠如澆。」山に沿ひて一家あり。山を攀登すること二十町計にして絶頂に至れば、根室・北見両国の境を表したる標柱あり。此山を境とし根室領は常に陰霧多く、北見領は長く晴霽なりといふ。得戸津に休憩の駅店あり。仙台の産なりといふもの之を守れり。此に休せしとき、余に従へる土人は駅家の婦人に向ひ錢なきを告げ、「今日も斯人を無賃に載せたり」といふ。「其は何故に然るや。余に斯る証憑あり」とて貨錢を出したる証書を示しければ、土人なればとて駅人の欺騙したるなり。此人は椎鐘の産にて、椎戸津に至れる使に任せ四十銭を駅人に得て閣下を送致することに約したるゆえ、斯くは申したるなり。土人と相對の約束にて、税銀を納るるは常に在ることなれば、駅の常制に拘らざるも、駅にて此の如きは斯人が錢を藉りたるにやとて土人に問ひやには、女郎

買したるならんなどいひ、脚を立ながら土人が●せる脚半を附け陰戸を露さんことを恐る計なる態にて調したりき。得戸津嶺を踰え、西北に向ひ行くこと五里計にして一家の休憩所あり。既に嶺を過ぐれば樹木の生植するもの益々繁榮し、一昨日より雨を見ざる由にて、土地乾燥し馬足の沙を揚ぐる処など多く、漸く進むに従ひて内地の草にて根室類に見ざるものなどあり。山蒲桃の囲み七八寸なるもの、高く樺樹などに纏ひて実を結べるものあり。実は秋熟に至りて極で多しとかや。酒を製せば良好の品を出すに足らん。天産にして然るを耕作したらんには尤も美なるものを出すべしと思れぬ。時に各種蟬声の甚だ喧しく樹間に響くあり。道傍に里蛇の蛻蟻の馬足を避けんとするあり。根室領の寒氣に由りて馬上通行は極めて牛足の凍沍せんことを畏れ、木綿褌の上にシヤツ一枚を着け、更に袷襦二枚を上より襲ひたりしが、今日は椎戸津を發せし頃よりさほどに寒からず。北見に入るるに従ひ漸く暑きを覚え、馬上に居ながら大に風に當るを喜びたり。五里計にして赤神□□といへる処に休す。其家に仙台より出で四年前より此に住し漁業に勞することを欲せざるが、客人を待ちて生活を謀らんとする志なりといふ家人四五名炉傍に休したりしが、孰れも袷襦一枚を着くるに過ぎず。兒童など半腹以下を露出しなどするにて、炉にて煙草を喫すこと須臾なれば、暑に耐へざるが如き心地し、日光暉々として林間に映帶するを見るに毫も内地の夫景に異ならず。穀物繁殖の状を問ふに何等の物も

生ぜざるものなしといふ。今日經過せし根室領の諸処にては粟は生ずべけれど大根は生ずることなし。樹根の多きがためなるべしといふほどなりしが、此に至りては西瓜・胡瓜みな生ずべく、全く彼と趣を異にし、根室の数日前なる寒氣を談ずるも主人夫婦も驚へき(く)様子あり。土人も衣服を齎さずして椎戸津に至り、二日の寒さに困められたり。此に帰りては湯に入るが如し。椎戸津は真に恐るべきなりと語られたり。此辺には膏沃の土あり。極めて広く数千人を容るべく、海岸も近ければ漁業の便あり。水性も極めて美に、河水屈曲して流れ、鱒・鮭・鮠などの河中に入るもの甚だ多しといふ。天の北見国温暖の郷を此に置かれたるは、我が国人の多幸せる莫大なりといふべし。根室も固より悪しからず。蓋し暖温に非ざれば寒苦を忘るることなく、寒苦に非ざれば温暖を知ることなし。(註6)根室は魚類の利多く、北見の穀物(は)繁殖するは、互に相待て給養するの意に非ざるなければ、椎戸津近辺より網走に属せる一帯の地方は最も盛大なる富国ならんと想像せられぬ。今日馬上にて来り、二日の勞を休せんと思ひたりしが、(註7)土人は余が馬を乗るの拙なるを察せず、急に馬を駆りて山阪を登降し、余に乘らしめたる馬は中にも稍遅く、先だつ馬の見るべからざるに至れば、直に疾走する勢にて、七時半より發し四時に椎戸津に達する間に、十五里路といふも過ぐるごとありて足らざることなきに、三処に休して時を移しけるほどなれば、其行の速なること知るべく、余は●々として落馬せ

んとすること屢次なりしが、遂に能く免れたるを幸とするのみ。委頓せることは殊に甚し。此夜椎鎗シヤリに宿す。宿の主人島松太郎といふもの、渡島国森の産にて、父は南部に出づといふ。家人みな美麗なれど、少しく異なる所あり。元来土人ならずば華族などの寒落し、此人の養子となれたるものによ。此処は人家五十戸許ハカリにて、其中に土人三十戸計ハカリあり。戸長・巡査など皆備はるといふ。窓下に坐して庭前を望むに、虎杖・和大黄など繁茂すること全く内地の光景と異ならず。

二十日。朗晴なり。早起して昨日見聞の大略を筆記し、六時頃に椎鎗シヤリを發す。此より網羽アバシ後にい抵る。凡九里といふ。地形弓の如く一大湾を成し、往来するもの常に海岸より行けり。椎鎗シヤリより息戸津ヤムベツに至る。四里の間は岡陵二三重となりて連続し、或は起り或は伏すること一ならず。楢・榿・山梨間雜し、或は一種の木ごとに森立したる処などあり。山梨は海棠の如くにして白き花を生ず。大半落花の状あり。実を結ぶといへども渋くして食ふに堪へずといふ。更に桑・漆などを見ることあり。桑は頗る多く、採りて蚕を養ふに極めて好消息なりしといふ。草類は極めて多き中に尤も目を喜ばしたるものは赤花の百合なり。此物は满地に叢生して幾万粒なるを知らざるものあり。花は小形なれども極めて奇麗に、其根は食物の良品たるを想ひて、別に耕作せば無数の利益をも生ずべきものならんと考へられぬ。更に薇・蕨など多し。半は已に葉を生じたり。息戸津ヤムベツより以西は岡陵漸(く)高し。

岡の内より行き、遠淵トヨフの湖傍に出づ。湖は東西一里半にして南北十町計ハカリもあるべし。湖口には海に注ぎたれども、冬に至れば沙理りて口を通ぜずといふ。奇といふべし。湖口より海に沿ひて行くこと一里計ハカリにして、山道を攀ぢ昨午整鬪する所なりといふ。里計ハカリにして網走に達す。途中屢しばしば立て四顧するに、東方は海戸津山・栗春山・椎鎗山連亘して、椎鎗を距る數里の処に連亘し、其西南に遠く山に望目に入るものあり。凡二十里もあるべきか。其西に当り稍近く一山の目に入るあり。其間一平坦にして高低の状あるを見ず。湖水の傍など何の処なく新緑蕩然として彼此に相望めり。一見して沃野千里の域たるを知るに足るものあり。支那十八省中は言ふまでも、彼が屬地を奉りて探究すとも、斯かる豊沃の地は一処もあるべからずと想像し、天の皇国に幸したまへるもの、いかに厚かずやといはまく欲する計ハカリなり。此日は余、袷布子二枚を纏ね、木綿の褌袴を着けて羽織とフナネルの一枚とを背負ひて發したりしが、屢しばしば帽を脱し汗を拭ひ涼を納れて進み、暑熱を忍びたりしが、二里半計ハカリを行ていかにも忍びがたく、樹蔭に就き任を卸し布子一枚を脱し、袷と裏衣とのみ着けて進みたりしが、息戸津ヤムベツを過ぎし頃に一人の後より来るものあり。(註8)網アバシ後の住人にて昨夜島号に同宿せしものなり。相視て一礼し、余は委頓しければとて先だち進ましむ。其人さらば(ら)とて前進するに草中を行て正路よりせざるにより、余がため礼を尽さんと意なるべしと思ひ、何故に然

るや。正路を取るべきにいへば、「沙熱きがためのみ。今日の如きは何も患ふるに足らざれど、残暑の候に至れば最も熱くして歩行するに堪えず。何人も海岸に出で沙汀が上より往来するを常とす。雪中も亦然り」と答へられぬ。余因て思ふに、北見の豊膏沃にして天候の温暖なるは、辺防に於て無上の便利あるものにて、各国に此比なるを聞かざる所なれば、速(も) (に) 開拓の功を奏すべき所なる(を) 言ふも更なるに、旧幕府の経略に始まり今日に至るまで、依然たる蝦夷の境域に没したるは、此地の最も遠きに在るがためなるべし。是も蒸汽船の最も急務たる、多く諸官を列し官舎を造作する等の比に非ざるを徴するに足れり。島内に埒もなき官舎も極めて多ければ、最初建営の半価もて移住の庶民に売却し、其金もて蒸汽船幾艘を備へ北見・択捉等移住するものに無賃にて往かしめ、其地にて物産を興し之を輸出して利を得まく欲するもの極めて廉価に輸送せしめたきことなり。又長官に江戸に住しながら常に各所を巡視するとし、函館・江差・小樽内・札幌・網(ア)後(シ)・根室・択捉・十樽・室蘭等に出張所を設けて、金子貸附・土地割渡等の監督するやうにしたし。其他は戸長などありて協議を尽したる始末を報道せしめ、一切の官吏を免すべし。罪人は択捉の一の裁判を設け、徒刑以下は戸長と教員との協議により法律に準じて処断せしめ、徒刑以上は択捉に送り裁判を請ひて千島に流殛せしむべし。部を渾むべきほどは単簡に済ませ大体の法律に違ふことなくば可なりとの覚悟ありたきこととなむ。(註

9) 此夜、石山楼といへるに投じ、郡長三沢秀二を見て地方の事を談す。□□□は淡州の産にて稲田氏が旧臣たれば、余も縁故あり。談、頗る濃なり。□□□話に北見の温暖は黒潮の往来に源因すといふ。時としては鱸などの如き、他処に見ざる鱗族を網することあり。鳥賊なども少なからず。漁業の行(い)届(ま)かざるがためなり。平原膏沃の地は常(ト)織(コ)・紋別二郡を最も多しとす。網走・稚(シ)鍬(ヤ)の如きは耕地に適すと称すれども十分ならず。此際に大患とするものは良港なきに在り。弁財船の如きも風候に随ひて各処に転じて繫泊し、荷物を陸揚するものは常に(身) (裸) 体にて海中に往来して難渋なること甚し。殊に十一月頃に至れば北風吹起り、鮭を装載するの必用を害すること少からず。一月に至りて風波なしといへども、船の来ることを得ざるを怨むる(は)計(かり)なり。されど昨年電信線の設ありしより、此に住したるもの数四間の風浪なきを察し、電報を発し汽発を廻はさしめて大に便益を奏するに至れり。是より先に船を此に廻すものは、春夏は西岸よりし、秋冬は東岸よりするを常とす。東岸にはガス多きがため、函館より此に至る海路は一日も早く達するほどなれど、春夏は小樽内よりするの便に如かざるなり。近ごろ網走築港の話あり。七十五万円を費さば大成すべきも、大蒸汽船を容るるに足らざるべしとの疑あり。又常(ト)織(コ)郡なる去(サ)馬(マ)湖(マ)を鑿開して直(た)ちに海に通ぜしめんとの議ありといふ。去(サ)馬(マ)湖(マ)と海との間は自然に埋りて陸となりたるべきや。網走湖に大蒸汽を入れんならば、海潮衝激の

処に一嶋嶼を築くべしといふ説ありとなむ。是は極めて難事なれば陸を繋つて海とし、常に之を濬治して大船を容るるの工夫ありたきことと思はるるなり。

二十一日。早天に少し曇れり。石山樓の主人、出で来り余に礼す。此人は石山弥太郎とて今年七十二歳なりといふ。福山の産にて四十余年前より伊達・栖原が雇人なり。柯太なる西富内に抵り、堀・村垣等が彼地に航したる時にも賄方となり久春内・春内・坪鹿等に抵れり。此時に随従せしもの八十余人あり。多人数なれば漁場に害あらんとて、半を宗谷に留むるほどなりしかど、番船四艘を出し送送するに至り、全く一年の漁業を廃せり。其後に幌子谷まで至りし事ありしかど、土人ども彼地に往来せしものなく、港灣の繫泊すべき処を知るものなく、甚だ困難なりしと(い)ふ。蓋し西富内漁業の盛なりしより、暫く山丹地方に交易せしものなきに至れるなるべし。又、水谷重太郎が露国の囚となりしときに、諸官吏警衛員の賄方となりたることあり。此時西富内の警衛は庄内の七十三人計あり。均しく久春内に赴きたりしが、握り飯と梅干とさへあれば可なりとて、夜中を厭はず勉強して屈せず、僅に土人三名と魯人一名とを使役したるのみなりしが、幕府の詰合は一二の下吏を残し悉く久春内に合し、朝より酒を飲し、御用ありとて呼喚使令すること寸暇もあることなく、昼夜の別なく袴を着けて伺候し、酒食を供したるには大に当惑し、生命も短くなるが如くに思ひたることあり。調

役の如きは、さすがに酒を使ふが如きことはなかりしかど、下々なる諸人の放肆驚慢なるは今もて譬へんに物なきほどなりと。柯太交換の後は福山に退き居たりしが、漸く土地の寂寞となるに感じ、十八年もて根室に遷りしが、既に盛なるを極むる計にて余利の生計を立つべき目的なきに苦しめる。折しも人の此地に遷らんことを勧むるものあり。己が子をして此地を察せしめ、終に転房し今日に至り、少しく前途に望みあるを得るに至れりと語られぬ。旧郡長心得たる三浦□□を訪ひ、談じて時を移し麦酒の饗に逢へり。□□某は江戸の産にして少年の時に久春内に抵り足軽たりしが、水上重太郎等と同じく露囚となり、後に登京して兵となり、維新の際、幕府のため出役せしことあり。十年頃に千葉県に奉職し、十七年に至り遂に此に至りしゆえ、此地の後にすべからざる説を陳しければ、いかにもとて郡長の代理に任じたりしが、昨年に至り罷職となり、八百坪の宅地を得て房宅を営し、兼て他人に永住を勧めけるに、君より創むべしといはれたるに感じ、誠に当然の事なりと決心し、耕して菜・穀を得たる外に八万坪の一処を請て開拓すべき見込を定め、更に商業をも営み、未だ定業なしといへども、何等の●を修するにも衣食すべき見込を立つることは難からず思ふなりといへり。某又話に此際にも昔はブユ・蚶など多く、極て難渋したる処ありと称すれど、今は嘗て此患なし。ブユ等は朽木より生じたるものは草莽を開き尽すに至れば、毫も其等の患あることなし。然るに七八十枚に又十

が着手せし時は、今の人家ある処にも大木多く、幾抱に及ぶるもの多かり(し)かども、材木に供しがたしとして尽く内地の杉・檜等を用いて家屋を作り、此に廻船したれり。此処なる同氏の番屋は全く又十が建てたるものにて、内地の木に非ざるはなし。今日も同氏が使役せる漁夫二千人計なり。悉く南部等に出で船頭などの外は多くは一年雇たり。初め来るものは孰れも漁業に勉勵する風ありといへども、久して怠惰の習を成さざるものなしといへり。帰て其言を思ひ一詩を賦して之に贈る。其詩に曰く、「三十年前住九辺、日為露囚豈無縁、如今樂地保●福、●●生涯自可伝。」其二に曰く、「欲攫黃金入帝京、寧知窮鬼与吾行、欽君●得耕漁叢、北海仙州樂太平。」午後熱甚し。余が北海に來りしより、未だ今日の甚しきが如きはあらざるなり。混堂に赴きて浴し、散歩して海浜に出で、四顧して形勢を察するに、岡陵の圻くる処に湖口あり。市街の東岸に沿ひて家するもの凡一百余家あるべし。其広さ五六町にして、長さも十町に過ぎず。西岸は此に半すべし。人家兩三字あるのみ。海岸より湖に達するは凡一里計といふ。雄偉なるには非ずといへども、船舶湊聚の埠頭となさんには頗強なるべしとは思はれぬ。遂に土人富本伊太郎が前を過ぐ。伊太郎が宅は広さ十間、長さ二十間もあるべく、椽葺にて壮大なること稀に見る所たり。戸外に木標を掲げ清濁酒を販ける旨を記せり。伊太郎は出産の仕入をも人に仰がず能く自主すといふ。土人にして斯くの如きは地方に稀なるものにて、紋別の諸処には四五家も

あれど、又十などの仕入を頼まざるものとは一人もなき様子なり。伊太郎は多く宅地と家屋とを有し、立派なる紳董なりといへども、氣の毒なるは家内にて、今に口に黠し自ら人に接するの礼を行ふこと能はず。挙動の鄙陋なること昔日の夷婦たるを免れずと讷るものあり。蓋し能く化するも女子たり、化せざるも女子たるにて、化したる中に化せざるものは女子を最とすること蝦夷一般の風俗たるに似たり。更に進みて東南の岡上に陟り、耕地を行て農夫の慮に休す。鈴木善十郎といふもの、最上の人なるが、明治十五年より此に移住し、専ら農業に服し諸種の物を作るに成就せずと云ふものなり。「専ら市中に販て生活を営みたり。儉節勉勵せば余裕もあるべけれど、蓄財に心を勞することなり。飲食も久しく一二品を食ふに堪へず。時々蕎麦麵を製し粟餅を製すれど、一升の物ごとを一合を食ふのみ。其余は人に与へて馳走するを常とし、奢甚しければ錢の存すべきなし。されど耕して食ふに間違なき二三町は開墾も行届て他人より錢を貸りたることもあり。已を得ずして故郷に帰るも全く土産なきには至らざるなり。某は嘗て漁業を事とせざれども、従來の相識などありて、魚類は常に乏しきを告ぐることなし。北海は氣樂なること内地に及ばん所に非ず。農事に勉勵せば幾千万人といへども生活に困難することはあるべからざるなり」と。因て「農業の富饒なるものはなきか」と問ふに、「此処に農夫二十家計あり。孰れも官給を仰ぐものなし。中に井股周作といふものあり。

越后の人にて、某が移住せる頃に此に至りしが、固より一錢をも携帶せず。二三年の間は他人の家に奉公し難渋しける。折しも故郷なる祖父母みな来り遇する勢となりしが、勉強忍耐して数年を支持し、今は市街に宅地を求め五六字の屋を作りて人に貸し与へ、家には墾田一万坪を有し、立派なる屋を作り、儲金も二千元ありといふに至れり。此人は某などに違ひ、極めて節儉にして、食物に扱ひなく何にて有ありあわせの物を食ひ、馬鈴薯にても麦にても、久しく一品を食ひて厭はず。酒は極めて好物なれど、常に独酒を飲みて、某が大飯酒を食ふが如くならず。人を見て茶を出さず。固より茶器などあることなし。彼が如く辛抱したらんには、何人とても貧を患ひふることあるまじ」といふ。余因て「吝嗇は厭ふべきも、富は足下に愈よれり。勉めざるべけんや」といふに、「いかにも然り」とて喜べるあり。善十郎が家製を見るに掘立小屋にて四五間もあるべし。上に九木を架し蒲桃を葺き石を載せたるなりしが、「材木等に一錢を要せずといへども、手間は一日に五十錢を要したるゆえ、全く成功に至るまで二十円を費したり」といへり。「錢なくして移住せんもの其初は如何すべきや」といふに、「他人の依頼すべきもあれば尤も便なれど、半年の食料を支るほどならざれば其事業を得がたかるべし」と語られぬ。是は農夫の上に就て語られたる所なりといへども、北海の風習は何人といへども然らざるものなきに似たり。此日に一絶を獲たり。曰く「漁村未有賦塩苛、飲食優游且得過、官好須為埋骨來、日辺

不復旧山河」と。其二に曰く「忽聞漁唱棹船來、料得魚群擁水隈、此際誰容閑日月、百年生計化一時閑」と。此夜は望に属し街中に散歩せり。地を区域して各人に分割したる処に小板屋・倉庫などを構へ、己が有たるを示したるもの多し。貸坐席など二三家の高く聳えたるものあり。時に又一を獲たり。曰く「閑人無復世營催、底事飄然万里來、絲竹豪嘩非我意、街頭望月独徘徊」と。其三に曰く「天上孤輪卯海厓、吟眸無処不嘗佳、幽人性僻多奇想、欲買●●寄病骸。」此夜、坂巻健太郎といふもの來訪せり。「栃木県の産にて、世農たり。都下に遊学せまく欲して資なきに苦しみ、北海道に勞に服するもの常に多金を得て歸るを聞くと、数年を忍耐して学資を得まく欲し、昨年九月もて此に來り獄丁を看守し、月に八円を得て若干の金をも得たれば、登京して斯文学校もしくば哲学館に入らんと欲す。閣下の声名を聞くこと久しきがため、來りて謁するなり」といふ。遊学の子弟(を)して資本を此地に取らしむるに至るの金を北海に獲て帰国するもの多きを徴するに足れり。

二十二日。朗晴なり。熱きこと昨日の如し。健太郎と同じく散歩して網走河を渡る。河中に蟹の群聚するあり。甚だ夥し。橋上より注視し嗟賞すること良久し。一詩を賦して曰く「潮來岸曲深、紫蟹行成列、不怕權舟人、傲然競胆烈」と。左に転じ河に遵ひ行くこと十町計にして井股周作が廬に至る。主人の出でて耕地に在るに會ひ、請ふて家に歸らしむ。周作曰く「此地にて菜を試

驗し好結果を得たりといへども、未だ確實なりとすることを得ず。
 木綿は生殖すれども寒気のため実を結び綿を得^らず。に至りがたし。
 大麦と早稲とも茎のみ立繁りて収実を得ず。薩摩芋と地芋とも並
 び収熟しがたし。其他なる諸物は一も繁殖せざるものなし。某が
 最初に来れるの時は僅に居民二三家あるのみ。雇はれんとするも
 雇はんとする人なく、物品を買はんとするにも其物なく(註10)、
 鯉・鱒のみあるに任せて常に鱒を食ひ、馬鈴薯のみあるに任せて
 馬鈴薯のみを食ふを常とし、極めて難渋なりしが、今は往を役す
 ることに五十銭を得べく、種物などを得んとするままに官に請へ
 ば函館に注文して得ざるものなきに至り、三度の食に酒と肉とを
 用いて常に困窮するを告ぐるに至らず。今に及びて来り住するも
 のあらば、容易に活計を得んこと昔日の比に非ざるなり」と語り
 合へぬ。須臾にして去り、西北の岡上に登る。根室より来り住せ
 る農夫あり。就て其廬に休し水を請て飲むに甚だ甘し。井は深さ
 六七尋に至るといふ。一農夫より「此地の米・塩・噌などは根室
 に比すれば五割も高し。塩一升をば根室にて五銭と称するもの、
 此地にて七銭五厘を要せり。されど魚類など天産の物は根室より
 廉価なるもの多し」とぞ語り合へりき。三沢秀二を訪ひて麦酒の
 饗に遇ふ。宮本伊太郎の事を問ふに、秀二曰く「彼は天性特異に
 して漁場の諸務は言ふまでもなく、大工を能くし鍛冶も能くし船
 大工をも能くし、人を指揮する才あり。帳場に邦人を用ひしに、
 其人直実にして毫も欺騙を事とせず。時としては會計上に疑を容

する所あり。帳場も心配するほどなれど、終^つに甚しきに至らざ
 るゆえ、乖違の念を生ずることなく、漁場の諸品を注文するにも
 財本を人より借らず、妄りに人に交際などし、無用の財を費さざ
 るゆえ、他人の仕入を人に依頼するが如き弊あらず。家に巨万の
 財ありといふにはあらざれど、万事の整頓せしことは感ずるに足
 るものあり。家屋を経営するに千金を要する覚悟なりしに千幾百
 金を費したりとて後悔し居たりけり。其父は青森に出て九年前に
 歿したりしが、一昨年は彼地に^い抵り墓参して墓を建て、彼地に
 弟の困窮せるを見て漁業に無人なれば幸なりとて携へ歸りて一家
 を(始)始末を担当せしめたり。官に向ひて願出することなどあ
 るも、極めて容易に合点し毫も扞格するなし。常に家道の保しが
 たきを患^うへ「内地人の日に移住するに当り、競ひて大利を得ん
 とするは失敗の基なるべし。漁場の如きは人に貸し与ふるか或は
 譲与すとも、身に節儉を守り、勤勉を旨とするに如か(二)」と
 語り居れる。由を陳せられぬ。(註11)秀二が床に伊藤聰秋が半節
 に書したる一幅を掲げたるを見る。其韵に和して曰「繞舍高林壯
 宇声、輕烟不動縷文横、南人忘却家山遠、醉●●舟乗妓行」と。
 因て談じて生産の説(の説)。「足下は島内に久しき人物なるゆえ、
 定めて子孫の遠図を画せられたるならん」といふに、「身の官吏
 たるがため、此に及ぶこと能はず。明(年)(治)十七年に始め
 て根室に至るときは、現戸四百に過ぎず。今日有名なる諸術の如
 きも多くは無主の地なるがため、他人の勸めて所有せらるべしと

いふものありしかど、終つひに従はざりし」といふゆえ、「其は過慮の事にて大なる誤謬なりと思はるるなり。関松官吏は官となれるを幸に月給を割て漁業を講じ農事に服するを専務とし、子孫の継承すべきやうに工夫し、罷免後に至れば直ただちに其事に従ふやうに心得られてより、国家のため有益となるなれ。金を得て登京し安楽に日を送らんと思へるは大失策にて縦とひ儲金多く数年を支持すべくとも、数年の後をい奈かんともしがたく、官とならんと欲するも途よまが梗がりて通ぜず、再び北海に航し農工とならんとするも錢なし。斯かくの如きは溝中瘠がならざるもの少かるべきに非ずや」といへば、「其は実に然り。故松本判官が召連られたる一人の金を得て登京し、商法に従ひ失敗して再び根室に来れるものあり。深く前失を後悔し居りたり」とて登京の失策を縷述せられぬ。廿三日。朗晴なること昨の如けれども東南風あり。昨日の熟きが如くならず。午後三浦口口来訪せり。「島内の耕耘には氣候の変を第一の患とす。俄に熟きがため播種せしも忽たちち寒くなることあるときは、種子腐敗して生殖すること能はざるに至り、再び播くときは已に遅くして用を成さざるものあり」といへり。午後散歩して居民の宅地を檢し、南岡に登り弁天社に就て涼を納ること良久し。余が一族は今春にこぞ挙りて札幌に移り、余が弟も青森に在りて困難すること甚しく、余も子孫百年の謀を画すること能はず。今般の漫遊は固もとより身家のため慮る所あるに非ざれど、北海に移住して活計の相統すべき方法あるや否やと、愚考は

一世のために同檢なるべければ、其は決して等間に看過すべからざるものあり。去りて割渡の地処を見るに、一家ごとに九十坪計はかりを限り、五年を期して家屋を経営し、永続の法を設けしめたるにて、已に五年を経過する勢となれば、孰いれも草莽を開拓し、九尺四面の仮屋を営み、床もなく坐敷なきままにして名義を存し、時を待て居住せんとするもの如く往々に家屋を営むこと能はずして、窃ひそかに人に譲与するものありといふ。一人の草葉を墾するものあり。之を問へば謀官人が官より受たる宅地なるを其人の此を去れるがため七円を出して譲り受けたるなりといふ。一商家に就き烟草を買ひながら「此処にて第一等と稱し諸人の争へる宅地の価はいかが」と問ふに、「一人前の分にて凡一百四十円に達する由なり。又此地にて宅を構ふに大抵一坪ごとに八円を要すべく、一家の居住は百円も費さずばあるべからず。材木を山林に採るに、長さは構はざるに囲みの大小に由りて税を納れざるを得ず。家を作るべきやうに角取りて各処に引出し、之を販ひくに僅に衣食することを得るに過ぎざる状あり。材木も自ら貴からざるを得ざるなり。此処にては白木屋を格別とし、其他は孰いれも千円より二三百円に至る位の資本もて商業を営むもの多きに、運賃も極めて貴く、春秋の二度に函館・東京に注文して荷物を輸入すれども、東京などの注文は二月を経ざれば達せざる有様なり。而して買ふものは極めて少きことあれば、其価を貴くして売るといへども利を得る所は甚だ少く、生活頗る困難なり。且ま借金

の利は五分の貴きに至るものあり。金の多からざる処にて互に借貸することなれば、是も已むを得ざる勢なるべし」とて商法の容易ならざる旨を陳したり。此夜、三浦直政を訪ひ談じて椎鍬、地方の説に及ぶ。直政曰く「椎鍬の山道に当れる左右には平坦の地多く、樹木の美なること全道第一と称すべし。此処には耕地にも適すべしと思ひしかど、土質学者の話に地面二尺の下は尽く火山の焼灰に係れる由いへり。其説は余が服すること能はざるのみならず、椎鍬、戸長も亦然り。椎鍬の戸長を長田高致とて加州の人なり。宅地に志厚く、嘗て加州藩の起業社を挾捉に創むるに当り、社員となりて尽力したりしが、社船の難破せるに遇ひ、一敗して振はず、變じて汪網社となるに至り、転じて遂に戸長となること此に数年なりしが、開拓に力を尽して此に老死せんと決心あり。公事の暇に農事に服して怠らず。其子の名前にて漁場をも三四処を私有するに至れり。椎鍬にては斯人を第一の尽力家と称する所なり。椎鍬に有名なるものは更に一名の土人あり。其名を水野清次郎といふ。其人は純然たる土人なれども、性質非凡なること宮本伊太郎にも愈り、漁場も五六所を私有したりしが、不幸にして伊太郎が豊饒なること能はず。三女子あり。姿容の美なること椎鍬第一と称する所にて、尽く内地人の妻となれり。」島松太郎を訪ふに、其妻は即ち清次郎の女なる由なり。又伊太郎が人に異なる所を訪ふに、「先年青森に抵りしとき人力車夫などが毫釐の利を競ひ各人の寸地を争へる状なるを目撃

し、土人どもも油断すべきに非ざるに深く感ずる所ありて、同族に語り懇諭する計なりしが、土人どもが頑然として諭すべからざるがため、深く嘆息しける」となむ。此日に網走の要害なるに感じ一詩を賦せり。「●受輪船万解夷、如何北海汪洋瀾、誰能大胆修灣泊、突出人間一得觀」と。二に曰く「不容敵艦海●屯、天險千秋護北門、世上那知攻守策、呶々利害屬空言。」直政と同じく移民の事を談じ、「千人を一隊とし紋別・網走・斜里の処に移し、人ごとに百円を貸し自由に業を営し、嚴に約束を立て年賦に徴取せん」といふに、「貸附の法は最も注意すべし。開拓使の時に施行したるが如くすべからず。開拓使にては漁業を奨励せしむため、某の場所を開かんと出願するものあるときは、一処ごとに五百円を貸附くるとし、幾場処をも出願し其処を抵当に幾千円を借ることを得れば、諸物の仕入のためにとて函館・東京に抵り事業を実施せざる中に右の金を蕩尽し、漁場を擧りて官に納るときは場処のみありて一物を見るべきものなきに至れり。此弊ありて收拾すべからざるを知り、数人を組合とし、一人の負債あるごとに組合の諸人をして返却に任せしむるやうに攻めければ、少しく其弊も減じたりしかど、厚金を返却するに至らず。井上・山県両君の夷地を巡視するに至り、終に全く居民に授与することとなり」といふ。黒田伯が明治三年に開拓次官となり、柯太に赴きし時は、余が土人を撫育するのは太だ厚きに過ぎ、某処の開墾は無用なり、其宅の建営は浪費なり、會計吏が申立あればと

て五千円の仮券を分てるは権外なりなどと一銭の督責も甚だ嚴重に會計吏員も大に畏縮するを見て、余に伯に請ひて少しく寛恕せられんことを請ひたることありしが、伯が指麾せる諸官にして此の如くなる始末あらんとは奇怪千万なりといふべきなり。思ふに何事となく弊あるは数の免るべからざる所にして如何ともすべからざるものなるか。慨歎の至りに堪へざるなり。

二十四日。晴れて熱きこと一昨日の如し。早に起き網走湖を見ま欲し、散歩して河に沿ひ湖ること十四町に抵れば、北岸に屋舎の多く樹間に映帶するを望む。即ち去年もて釧路より廻されたる囚徒の監獄処なり。往て視れば官舎・倉庫・監獄など各五六宇あり。方三四町の間列し頗る盛大なり。看守丁が囚徒を整列せしめたるを見る。將に率いて役に就かしめんとしたるなりけり。

良久して去り、湖を觀んとす。湖は周囲七里なりといふ。此を去ること三十町の上に在りといふを以て遂に果して行かず。北岸より歩いて遷れり。余が本意は揉戸津・結戸津の諸処を経て膏沃の地を探らんと欲せしかど、北見諸地の斯く熱からんとは夢にも思はず、単衣一枚をも持せずして来り、此に注文せしも容易なるべしと思へども、矯龍丸が明日にも来るべければ、再び幸便あるがため、色丹を見て千島の情実を詳にせんとの考按も生じけるゆえ、遂に西略を止めにする。同寓なる旅人の話を戸外に在りて聞くに曰く「結戸津の光景は全く内地に似たり。作物など極めて豊熟の姿に見えたり」と。其地の北見諸処に卓出

したるを見るべし。独処無事にして感ずる所多し。詩を賦して曰く「秦廷為政太煩勞、飾虛負世名蒙（何）、願充阿房千万架、換他大船兩三艘。」其二に曰く「誰謂人間有鬼神、分明賞罰赤誠伸、昔時鈍漢嘗甘旨、君獨何為太苦辛。」其三に曰く「十萬金移十百人、三年可造一邦新、咄哉無暴風●漢、（惑）蕩尽官家億萬楮。」午前、矯龍丸入港す。艇を河中より出し人物を登降せしむるに、淺瀬に梗して通ずるを得ず。船人みな河中に入りて深処を探り船を蕩せども終に河に入ることを得ず。遂に人貨を陸に揚げ別船もて河を渡しぬ。着船の不便なる想ふべきなり。午後五時、矯龍丸に駕し、夜に垂んとして網走を發す。雨氣濛ひたり。布子二枚を着け、ブランケットを船人に借りて臥せり。

二十五日。早旦。知床を過ぐ。霧雨迷離にして頗る寒く、氣候の大に異なるに驚く。更に進むに霧益深く、遂に洋中に碇泊す。午を過ぎて稍晴るが如きを覺え、遂に進みて國後なる泊の洋に抵りて碇泊す。暮に漸く晴れたりしが、既に遲しとて此に泊しぬ。一詩を賦して曰く「霧雨進口難橫舟、無処不安安居人、保多孫孫謀樂裕、南客休言寢室寒」と。

二十六日。曇りて雨ふらず。午前九時頃に根室に達す。先日よりは漸く暖なりとて袷衣を着くるもの多し。単衣せるものは殆ど稀なり。渡辺裕吉を常磐町なる官舎に訪ひ、旧県庁を望みて過ぐ。

此庁は壯偉宏大なること東北に冠たり。之がため費したるもの数万金に及び、基石など近傍に乏しからざるを問はず、悉く箱館よ

り廻送したりといふ。一詩を獲たり。曰く「石室巍然百年規、画
 属阿房何如●、一船載去童男女、音舞湾頭泛寿舳」と。

二十七日。快晴なり。温度も昨日に比すれば稍熱し。郡長高岡
 直吉より『千島群島地誌略』といへる一冊を借ることを得たり。

其誌は明治十九年十一月に広田旧根室支庁長が色丹移住の土人ヤ
 ーコブ・ケブリアン両名を議事堂に召し、群島の要概を貸したる
 ものにて、属員鈴木七郎訳説し、大森彦三郎筆記せしものなり。

其略に曰く「占守島は徒歩のもの三日程にして一周すべし。
 魯領東(アン)〔甘〕〔察〕加との距離は輕風静波に土人船もて櫂を使

ひ早曉に出船せば日中に達すべし。土人船は洋式の端舟に似て舳
 舳共に高く、且つ細鋭なる構造にして、長さ五間位なるものなり。

此島は丘陵あれども概して平原を多しとす。ペットーブ川あり。

広さ十三間にして水源に湖あり。広さ一町、長さ七町計あり。

其他にもモヨロツブ川・チフマヌ川・サンサンチ川・フルトモ
 イ川・ノットカーテンベツ川など皆細流なり。清水にして飲料に
 適せり。港湾はモヨロツブ湾あり。湾中の左右に暗礁あり。中央
 数町の処は大船を泊すべし。湾形は半月の如く両岬の相對するこ
 と町余に至る。魯の汽船と外国密漁船の恒に碇泊し薪水を仰ぐ所
 なり。草木の風の強きがためにや。長伸する能はずして横に臥し
 薪の用に供するのみ。草はムリ及び雑草叢生せり。氣候は根室よ
 り稍寒く大抵十七年冬時に等し。十七年十二月の温度は最も高
 きは四四、〇にして、最も低きは八、〇なり。積雪は大雪の年は

二尺強に至り、少雪には平原に枯草の出づるを見るべし。其始は
 十一月中頃にして、終は五月頃なり。雪後に至り地を撃りて見る
 に下底氷結することなし。土人の旧居はペットブトイヘル沿海の
 地にして、砂石の浜なり。本居は此に在るも、四時に鳥獸を逐ひ

て群島を涉獵して彼此に仮居を構えたり。今より五十年に当り、
 魯商始てモヨロツブに来住し、商店一字・住家一字を築き、毎年

商品を舶載し来りて土人と交易せり。其物品は羅沙・フナネル・
 帽・焰硝・鉛・雷管・酒・茶の類にて、土人の獸皮と交換せり。

交換の一例を挙げれば、下等の獵虎皮一枚ごとにケット一枚・股引
 一枚・襦袢一枚と鉛・雷管・合葉の三品些少とを得るが如し。商

人と同時に希臘教師一名の渡來せるあり。寺院一字を営み、土人
 を教へたりしが、年ごとに一たび本国に帰來せり。魯国商人は紅

蘿蔔・甘藍・馬鈴薯などを耕作したりしかど、麦類を見たること
 なし。土人も嘗て牛を牧養せり。飼料を野草を刈り貯へ缺乏を告

ぐるときは原野に放牧せしに、牛はムリ草を食ひたり。水産は川
 湖にキールラ多し。キールラは土人語にて大き鮭の如く、肉紅に

頗る美味にて、土人の食料に供す。七月に河に登る。冬期烈寒の
 候には湖中に入りて鱗落ち皮は白色となれり。鮭・鮠は稍少し。

漁獲の法は網及び釣を用ゆ。網は魯商より給与せられ、代価とし
 て漁獲の半額を贈れり。又オシヨロコマも少なからず。鮫は極め

て多く、噴水の状は人家炊煙の出づるが如し。土人の住居は穴居
 たり。構造に用ゆる材木は流木の巨木なるものを用う。魯商家屋

は東(ア)甘(シ) 察(シヤ)加(カ)より用意し船載し来れり。幌藻(ホ)後(モ)は占(シ)栖(シ)より三十分時間にて達すべし。行人を弁ずることを得べき程なり。ヤーコフは魯商と約して狐猟のため此島の東岸を巡行すること二回に及び、一回に八日を費したり。是はコウスキよりカバリウに至る間の行程なり。今より二十年前にはカバリウに九戸、ペートに四戸の土人あり。海狸(ハヅ)を猟せんため、近島より出稼するものたり。カバリウ土人の二名は海中に溺死し、カバリウ土人の内ヒフリップは現に色丹に在れども、其他は悉く死滅せり。死滅の原因は病にて、或は嘔に吐血して死するあり。最初は頭痛し、次に腸部を傷めり。此島なるシリヤシリ山は高さ国後の茶(チ)々(チ)嶽(ト)と譲らず。マサキ山・キウイタ山、稍(ヤ)低(ト)し。チャクスキ山はシリヤシリ山に等し。アシリマツキ山は稍(ヤ)低(ト)く、自煙噴出すること古より絶へず。其他の山は皆低し。南端カバリウ岬の奥にペートブ・シペーホットの両湖あり。共に周回五十町なるべし。鱒・キールラ多し。六月頃、一網に鱒四百尾を獲たることあり。両湖より海に入る四河あり。河底は石礫の清流なり。東岸にトルキー川あり。広さ二十七間にして、常にキールラのみあり。ヤーコフの漁する一日半にして二俵余を得たることあり。トルキー川の近旁は広き平原にして、楊柳繁茂し、野草も叢生せり。ペート湖の傍近は稍(ヤ)低(ト)き原野にして、野草あれども樹木なし。ヤーコフ母の話に六十年前に魯人より稚牛六十頭(ト)計(バ)を恵与せられたるに牧養せり。山丘なる樹木は五葉松の類を多しとす。鳥獸は

昔は黒狐・斑狐群居せしといひ伝れども、今は影を見ず。赤狐は多し。熊は真黒色・帯褐色のもの群居せり。鷹は頗る多し。狼は稀に居れり。海狸(ハヅ)もカバリウ岬の沿岸に群居す。一時に十頭余を見たることあり。港湾は占(シ)栖(シ)と対する処にアツトマイ港あり。魯船のモヨロップに來れるより前は此に停泊せり。ペートンとカバリウの間に小湾形を成せるあり。小船を泊するに便なり。シリンキ島は一高山の海中に屹立するものといふべし。広表は花咲郡(カ)多(タ)島(ト)同じ。沿岸多くは岩石にして鳥獸(オ)海(ウ)狗(ク)群居せり。アライト島は高さシリンキ島に四倍せり。一大山あり。二十年前に当りては山上常に白煙を噴きたり。此島は占(シ)栖(シ)より八里前後なり。沿岸岩石にして行歩しがたし。山には細木繁茂し、赤狐群居し、海には流木聚りて海(オ)狗(ウ)多(ク)し。ヤーコフが十五名と広さ八尺・長さ八間の船を乗し漁猟のため赴きしに、風雨により四月初より五月の終りまで滞在し、海(オ)狗(ウ)廿(ト)頭(ト)・水(オ)狗(ウ)十(ト)頭(ト)を獲たり。マカナルシ島も山高く狐多し。幌藻(ホ)灰(シ)の距る八里(ハ)計(バ)なり。周囲に海狸(ハヅ)多(ク)く、水(オ)狗(ウ)も稍(ヤ)多(ク)し。大根子谷は幌藻(ホ)後(モ)を距る八里前後なり。島中にハムガシリ山あり。高さシリヤ山と同じ。嶺上常に白煙を噴けり。トウガレリ山も高さ(ハ)シ(ガ)ン(リ)に同じ。河はチエボンヘット川あり。広さ四尋(ハ)計(バ)なり。オシヨロコム多く鱒(サ)少(ク)し。嘗て十二人乗の船もて二日間に全島を一周せり。沿岸平夷にして細木生茂し、野草芋々たり。テシコタマイ・アシリメンダリなど、土人出獵のため止宿の處あり。

鳥獸は赤狐のみ。海狗・水豹は多からず。海狸多し。冬時沿岸は氷結すれども沖合は然らず。沿岸の海藻生茂せし中に海狸の十四五頭の群臥したるを見たり。海藻は茎長く葉細く且つ短くして色は茶褐色なるものあり。胎色なるものあり。嘗て米国猟虎船のチウベユベツの沖合に碇泊せるを見たることあり。春生子谷は大根(子谷)を距る半日程にして、其大さはマカン大人より稍小なり。春生子谷山はマサキ山より稍低し。昔は噴火山ありといふ。ホンノホリ山は尤も低し。山岳諸処に疎林を見たり。カビユラードム・ペードストの両小湖あり。魚類生息せず。ペードスト湖の近傍は原野にして、ムリ草など茂生せり。水豹多く赤狐・海狗は少し。ハルダーノットの沖合には海狸稍多し。散子谷は後、向島より稍大なりとす。山あり。イカルカ山より低し。全島に樹木なし。野草生茂するのみ。鴨群巢居せり。臘虎・水豹は少し。エカルマカ島は散子谷に二倍せり。山あり。高さ春生子谷の如し。獸類なし。臘虎も少し。冬期に海豹・水豹を見るのみ。閩洲子谷はエグリベシ・コドリメンタリの両山あり。共に硫黄山にして恒に噴火の絶ることなし。コドリメンタリ山の硫黄は半腹に露出せり。其坑より海岸まで半里計なり。エグリベシ坑より海岸までは一里計なり。両山共に樹木あれども何れも細小なり。五葉松の類を多しとす。島中に小河あり。飲料に供し十分なり。曾てモイスト洋に魯獵船の來泊せしことあり。セ

イストに土人の廬あり。此辺には五葉松繁茂せり。ルボモイ近岸及びホーホノチ近岸に海狸の群居せるあり。藻後島は四島を合称せり。丘陵低平にして河流なし。野草・ムリ草茂生すれど絶て樹木なし。沿岸巖石磊々たり。東嶼中嶼に海狗あり。西嶼北嶼には水豹住めり。塔苔島は後、向島より稍小なり。半日に一周すべし。其山は色丹島より稍高し。樹木なく、ムリ草多し。魚獸なし。沿岸に海狗群集し、臘虎は少し。股苔島の山はマサキ山より稍低し。白煙嶽山より出で、硫黄半腹に露出せり。此山と近傍には橙樹茂生せり。野草も叢生せり。北岸なるコンブモイの沖合に昆布繁生せり。此の沖合に微少の石嶼あり。冬は少しく臘虎ありて來り住せり。ペスホ川あり。小流なれども清潔にして飲むべし。近傍は平原なり。獸類は赤狐のみ少く住せり。島の東端に水豹多く、西端に海豹多し。オコタヲニトは港灣ならざれど外国帆船の碇泊したることあり。飲水のためなるべし。衆相島は春(生)子谷より稍大なり。此島は色丹に移住せる土人が、占栖に住せるより以前に永住せし処にして、オンシチフイといへる処に九戸ありたり。即ちヤーコフも此に在りしなり。島中にホロチャヤノボリ山あり。白煙常に絶へず。硫黄露出せり。ホンノボリ山もホロノボリと共に高からず。山麓に林木茂生し、オンコ・ガンビ・五葉松などあり。オンコは囲み一尺前後に至り、ガンビは一抱前後に至る。野草も茂生せり。河はチャーラスベツト川あり。広さ一尋位にして、オ

シヨロママ多からず。エバラコツレ川は広さ二尋計なり。オシヨロママ少し。モーモスモイといへる近傍に刺草茂生せり。刺草は蕁麻の類なるべし。昔は土人ども採りて絲を造り、網を修理せり。黒狐・斑狐は頗る多く、赤狐は少し。氷結の候にはイケウシニ・臘虎・海豹群集せり。コンドエタスベには水豹多し。オトンチブイより北岸に沿ひエハラゴットまでは早曉に(産)して夜に更頃に達したることあり。此島の広き処にても半日間に横断することを得べし。南岸の中央に外国帆船の来泊したることあり。大人後は甲乙両島より成れり。甲島は根室港なる弁天島に二倍すべし。南端に小山あり。高さ色丹山に同じ。樹木あり。野草茂生せり。北端に沼あり。沼より出づる河あり。一は北海に注ぎ、一は西方に流る。此両川に沿ひて原野あり。野草茂生せり。西流の旁に温泉涌出せり。湯井四处あり。大さ二抱あり。其他にも小井多し。井泉みな沸騰して熱水四方に流布し、末みな此川に注ぐ。海に出づ。井泉流湯みな水煙を放てり。宛も一面の噴火山の如し。近旁に硫黄多く露出せり。山及び沿岸に鴨群集せり。時季により手獲することを得べし。土人嘗て此皮を刺ぎ縫ひ連ねて衣とせり。東岸には海狗多し。乙島は弁天島より稍小なり。全島平原にして樹木なく、野草蔓生したるのみ。此島も鴨の群集する所たり。アーニといへる処に嘗て土人出獵の小屋ありといふ。両島は相距ること四五十間に過ぎず。乾潮には歩いて渡るべし。此間臘虎・水豹少しく棲息せり。アトエラ

ムソ島は五個の岩石より成れり。夏季は五島の近海にオットセイ群集せり。臘虎・水豹は多からず。毛槿は柴相より小なり。大人後より舟行半日程弱なり。三高山あり。其他に小山多し。地勢起伏して平原なし。カンビ・篠など茂生し、野草も叢生せり。ペーレータルベツト川は広さ二尋計なり。なれども魚類棲息せず。此島は黒狐・斑狐・赤狐とも群棲する所にして、海狗は少し。鷲は時々飞来せり。臘虎は稀なり。霜後島は毛槿を距る舟行半日程弱なり。北岸リースト岬より西岸ヤツホンスキに至る処は、ヤーコフの経歴せし所なれども、之を質せず。ヤツホンスキーは魯語にて日本の意なりといふ。トウイグスケ山とアゴム山あり。共に高く、五葉松・オンコ・ガンビ・竹繁茂せり。竹は大さ二寸位にして、長さ六尺位に至る。平原には野草茂生せり。西端に一湾あるをトフといふ。内広く且つ深けれども、口極めて狭く且つ浅し。満潮に非ざれば入船することを得ず。洋曆千八百七十一年頃に魯商カランブリックと云ふもの、商品を一大汽船に積載して此に来泊し、遂に商店を開き柯太と交換するに至るまで営業せり。気候は占栖に大差なし」となむ。此説も実を得たるものなり。大人島を弁天島に二倍すといへる(ふ)は筆記の誤りならん。土人に問へば六倍なりと答へたりき。此日午夜、高岡直吉を訪ひ、互に暑熱を叙し、暑は劳作行歩は堪へず、寒は却て便なる説を陳し、一余、遂に北見の暑熱に苦みて紋別を観ることを止めたり。函館と内地とは知るべし。斯の如く熱を畏

るの甚しきは此地と色丹・択捉などに慣れたるがためなるべし。今より再び色丹・択捉に赴かんとするも、彼地に久うすること能はず。函館・札幌を畏るといへども、彼地に赴かざるを得ず」といふに、直吉曰く「北海氣候の人身に適するは真に貴論の如くなるに、此に来るもの動もすれば絶遠極寒の地に抵ると自慢し、寒氣の甚しき云々なりと主張するゆえ、其情を知らざるものは真に然るものとして、冱寒を畏れざるはな(り)(し)。夏来りて冬に帰るを已むを得ざるの事実とす。是は北海の開けがたき所以なり。此地の如きは皆てコレラ病などの恐れあることなし。用意にとて避病院を建営しけれども、一人の院に入るものあるを聞かず。偶脚氣を病むものあり。未だ東京の甚しきに至らざるなり。稍寒きは人身に適するの確証ならずや。又一種人あり。北海を嗟賞して度を過ぐるゆえ、聞くも北海を以て宝山とし、金を結ぶべき木の生ずるものと思ひ、勤儉の覚悟なく一挙して黄金を攫まんとし、前後の考なく来りて自ら死地に陥ることを致す。是みな拓地に大なる妨害となるものなり。」縷々として弁ずること余が意中に想像する所の如し。談じて時を移しぬ。暮に及びて又曇れり。此日午後柳田藤吉を訪ふに、石庫を造り鉄扉を架せんとして之を指麾するに会ひ、往きて一札するも毫も余を識らざるもの如し。良久しうして一語を接せず。余も佇立瞻望して意に介することなく茫々然として去れり。故なきに数するは必ず辱らるべしとの感を抱きぬ。前日、余、東京に在りしとき、山東

直砥と同じく堀基を訪ひしに、事務繁多なりと謝するを、山東は敢て憚ることなく「余は近傍なれば何時も可なれども、岡本君は遠方より尋ねられたることなれば、枉て面会し賜はれ」といひつつ草々に面会して堀の倨傲を咎めたることありしが、山東は余を戒めて「君が判官たりしときは如何にやありつらん。其時に当りては余も君に屢見することを欲せざりき。斯る事を念頭に挂けたらんには、今日の交際は極めて難かるべきなり」といはれたることあり。余は人に接するに毫も虚飾することなく、常に倨傲を戒としたりしかども、山東をして此感あらしめたることを悟らざりき。藤吉が如き文字なくして黄金あるものは、最も不孫の挙動あるを省せざるなるべし。孔子が謂はゆる「貧而樂、富而好礼」との語は万古に亘りて動すべからざる箴言たるを信ずる計なり。

二十八日。朗晴なり。収税課吏員納屋某が父の物徂徠と貫名海屋との書を宝蔵せるを鑿定せられたしと請ふにより、午後より納屋氏を常盤町に訪へり。書の実偽は余に於て之を定むること能はず。某が父の來歴を訪ふに(註見)、二十三の時にして始て松前に來り、繼で箱館なる山上に遷り放樓を渡世とし、火災に遇ひて蓬萊町に遷り、転じて根室に遷り、蓬萊町なる樓も火災に罹り、十三年頃より遂に全く此に転居して老を告ぐ。此翁は今年七十余歳なりといふ。嘗て賤業に服しながら、今は改めて書画を第一の業とし、其子の些少の金を得るを幸とし、子も躬ら父の業を

繼がず。人の性善なれば善に返らざることを得ざるを証するに足れり。根室は小樽内・札幌に繼ぐべき場所なれば、赤手に来りながら産業を得たるもの多かるべし。行状を掲げて世に公告せんと欲し、北見に在りしとき三浦直政と談じけるに、納屋は交際も広ければとて、書簡を投ぜられたるほどなるに、^{つひ}に其人を得ず。根室新聞の編者なる佐藤某を訪ひ、談じて此事に及びしかども、^{つひ}に要領を得ざりき。

二十九日。少しく曇れり。午前、中原□□来訪せり。此人は上総の産なり。安井息軒の門人にして扱捉に官とて已に久しく、夷婦を娶るなどの事ありて、夷民教養のため勞することも少からず。官を罷めて後も今に至るまで漁業を事とし、年ごとに戸津^{ベツトヒ}飛^ヒに往来しける由なり。戸□□話に黒田・長田より繼で岩田氏が道庁の長たりし間は、法律の敵なること秦廷も^た苗^たならず。黒田氏が意の向へるままに多人を使用したると、岩村氏が妓を擁して快樂を極めたるなどは、前古未聞の事にて、向後にも再び此事あるべしと思はれず。山県・井上二君の来りて貸附金を棄損し税則を減じたるは非常の英断にて、諸般の失策を^つ償^うに足るものあり。是も後來に再び有るべしと思はれず。法律の弊は今に至りて甚しく、扱捉などの絶域にても漁業の始終と魚類を輸出するなどにも一々に官に同ふに至り、一挙手一投足といへども曾て自由ならざるの弊あり。嘗て一人あり。鱒の風浪のため海岸に打揚られ、半ば腐敗せんとするを、人の収むるものなきがため、樽の底に六

ほり窄りて乾かし、十余石を獲たりとて自ら喜び、人にも告げければ漁業の鑑札を持せざるもの為すべき所に非るを咎め、役所に召し出し大に時間を費して事済となりたるを幸としたることあり。内地漁場にて魚多きときは何人たりとも^か斯^かる挙動あるに、法に違へばとて一々に^と咎^とめんとす法なきに法を生じたり。官吏は悉く一掃するも妨げなかるべし。浅羽某は最初に百円の月給を受けたりしが、数年を経るほどに十萬金の産業あるを致し、札幌肥沃の地を人の請へるに、官にて久しく許さず、後に至り一人の出訴するものに与へたりしが、其実は全く浅羽が私有に帰せるほどなりしことあり。薩人村田某は官にて一百數十萬円を費したる炭鉱鉄道会所を數萬円にて払ひ下げ、某は石狩川なる蒸(汽)船七八艘を□□□□□□にて払ひ下げ、九十年賦に上納することとなり。其他諸般の会社にして官に出金に係るもの、多くは薩人の私有に帰せりと談じて時を移して去れり。暮に及びて雨氣濛ひたり。夜に入りて雨至る。

七月一日。早旦より雨ふりて^や稍^や寒し。裁判所屬吏村田綱之助来訪せり。肥前の産にて谷口藍田が門人たり。此人は數年前に當り、肥前の谷口復四郎・秋永蘭二郎と謀りて崇文会を設立したる時に社員となりて尽力したるものなり。北海に住し実業を起さんと欲し、暫く此に官たるなりといふ。談じて昆布の説に及ぶ。綱之助曰く「本邦今日の処にて一年にヨジムを輸入するもの六十萬円に達せり。ヨジムは昆布の腐敗したるより製したるものなり。ヨジ

ムを製したる余には更に塩を製すべし。英国の塩は全く露国の昆布もて製したるものと聞けり。我邦にて此業を起さんには器械に資本を要すべきなれど、数十円を用いば必ず成功を奏すべし。今日之急務に非ずや」と。此説は果して然るや否や。極て味あるに似たり。談じて此際の人物に及ぶ。厚消に中川某といふものあり。肥前の産にて旧相識なりしが、十年前計より何方に往きたるやを知らず。風説には露国に赴きたりと聞けども其詳なるを得ず。此に至りて中川といふものあり。巨万の富を成したりと聞き遂に面しければ、旧友なるを知りて大に驚けり。斯人は水産雑業を主しけれども、大に利を博したるは山林松下によりて然ると聞けりといふ。時に村田が友人なりとて北友社の根室新聞の編輯長なる佐藤喜代吉を呼びて共に談ぜしむ。

(某)(喜代吉)曰く「此地に早川利太郎と云ふものあり。元來は越後直江津の産にて少しく金を所持し箱館に抵りたりしが、人のため欺かれて其金を失ひ落魄したりしが、其妻の數円金を持したるを恃みて根室に抵り、遂に別海に至り二三の手段など覺えたるを以て餬口の資となしたりしが、標津に赴かんとせしが、口訥にして來の曷采を博するに足らず。一人あり。一子が如き訥弁にては生活するに足らず。速に去るに如かず」とて些少の金を恵まれにより、更に根室に帰り妻の力を借り裁縫の業に従事したりしが、漸く嗜好に投じ月に十五円を得るに至り、勉強節儉して漸く富を致し綸糸器を東京より買入れたりしが、其器

は各別に解散したるものにて、之を結構して日用に供することを知らず。同業の人に訪ひしかども教へられず。日夜苦心して終に之を組立つるに至り用に供したりしが、其後にも種々に工夫し、更に一器を發明し地方に生産せる麻など集め、多く糸を製して網罟などの用に供し、土人も深く感服しけるほどなれば、終に専売特許を得るに至れり。斯人は極めて巧思に長じ、種々の事を發明せんと発奮したり。此人の如きは真に録出して世に公告し模範とすべき所なり。又北見国結戸津郡に徳永正輝といふものあり。土佐の人に初は十一人計同議し彼地に至り、牧畜の業に従事したりしが、久しうして利益を収むることを得ず。二人は大に後悔し志を変じて其地を去りたりしが、徳永のみは独り断乎として其操を変ぜず、勤苦艱難して此事を専務としたりしが、今に至りては牛馬大に蕃息し、頗る生計の優なるを致し、家屋などは依然として粗造なる小屋に住しけれども、其地に永住して向後を保すべき基本は儼然として確立せり。北見國にて、徧く賞する所なり。又札幌に原口義幸といふものあり。元來官吏たるを辭して親ら農業に従事し、艱難して業を営み、百折すとも屈せざるの操あり」と評せられぬ。喜代吉は大分県中津の産なりと聞けり。此夜深更に起きて此事を書せんとす。フラネル一枚を服したりしが、寒きに堪へず、更に布子一枚を襲ひて筆を執れり。七月二日。矯龍丸の色丹より得粒に赴くといふがため、早起して整頓したりしが、乗船せんとしたりしが、霧雨の甚しきに遇

ひて一日を延引せり。午後、中村□□を山鱗の客棧に訪ひて為に饗せらる。拵捉藥シベトル取郡の談に及び、彼地に薪木なしといへる「説を駁せしに□□曰く「北海にては専ら大木の幹のみを用いて薪材とし、枝の七八寸以下なるものは尽く用ゆることなき風あるゆえ、彼地の如きは薪材なしと評すのみ。内地人の松葉を拾ひ集めて薪とするの風を見せしめば如何ぞや」と評しける。此説は実に当れりといふべし。因て談じて支那地方に材木の稀少なる説に及び、我邦到处に草木の繁滋せざるなき状を陳し、時を移して去れり。山東蝦一を訪ふ。座に一客あり。得粒トツの事を談ずるに及び、前の拵捉郡邑某が話なりとて、彼島の東岸なる一処にメンパといへる魚の群り来ることあり。其勢は、恰あたも青魚に異ならず。メンパとは米国の称異なるべし。此魚は肥料に功あること青魚の企及すべき所に非ず。米国浜海には極めて多く、米人は常に捕りて一般の肥料に供したりといへり。此説は極めて創關に属す。其道に精しき人の講究せられたき所なりける。

三日。風歌みしかど濛々として霽はれず。更に一日を遷延せり。此日、山東蝦一のため字を書して、為に饗せられ大に酔て帰り、日暮より寝に就きたりしが、夜半にして眠られず、更に酒を飲まんとするに、家人みな臥したるを奈いかん如ともすることなく、来船のため用意しける酒瓶の玄関の外に在るを知り、親みら往て携へ来り、火箸もて食箸に代へ、缶詰の鱒を探りて肴とし食へり。詩を賦して曰く「縦遊惡誦老來文、対鏡殊驚白髮紛、半夜睡醒更独

酌、何知世上有文名。」

四日。又雨ふること昨日の如し。終日閑居して外に出ず。詩を賦して曰く「去訪南灣又北浜、連句霪雨奈通津、幽窓尽日披図坐、有客呼為遁世人。」

五日。霧ふる。昨の如くにして最も甚だし。船の出づべからざるを察し、起ること稍や遅く起きて案に抛り宋詩を閲すること二時に至り、既に九時に達せしぬ。店人走來りて船の出発すべき旨を報す。倉卒に旅具を整頓して波戸場に赴けば船は既に発したり。蓋し前日より早起して舟の発するや否やを窺ひたりしが、発するときは一時前に汽笛を吹くべきがため速に乗船せらるべしとの約あるに由り、約の如くしたりしに、船は汽笛と共に発し、余は其期に後れたるに非ざれども勢已に斯かの如きを、奈いかんともすることなく、秋本を始め店人も大に端艇の舟人を譴責したりしかども、舟人も船將の約に違へるを奈いかにせんとて服せざる有様なれば、余も之を奈いかんともすること能はず。斯かの大霧なれば再び帰航せらるるならんなどいひつつ波戸場に佇立して時を移し、秋本は端艇を走らせて港外まで出たりしが、既に去りて蹤跡なく、船人の伝ふる処に抛るに洋面は霧晴れたる由なり。定て駛せ去りしなるべし。真に恐縮の至りなりといふ。因りて郵船会社に至り違約を咎とがめしに、汽笛を以て一時前に報すべしとの事は一昨日の談なれども、昨日よりは天気次第に出づべしとの約束なりとて服せざるほどなりければ、丸仙と余とが油断の罪に帰せざること

を得ず。余は此行に於て色丹土人に再び質する所あらんとし、殊に渡辺祐吉よりも緊要の事を托せられたることなどありて、義務を尽くすべきを知らながら、更に策を出すべきなく、再び船の還るを待たんとするの力を脱しければ、終つひに祐吉に謝し、同氏に托して報を待たんものと思ひ定め、直ただちに出函すべき志に達しぬ。午後、柳田藤吉を訪ひ、失策を陳し別を告げんとし、尚も余日あるべければ、外務大臣井上馨・内務大臣山県有朋が十九年もて北海を巡視し、實地に就て目撃したる処を筆して諸大臣に示したる意見書を借読せり。其要は一船の法律を内地同様に施及するの弊を改めて特別免許を与へ、水産税を減除して漁人に利益を与へ、官貸金を棄損して漁人の活路を開き、昆布・魚糟等の改良規則を廢して組合規約の便に従はしめ、大農を植て規則上の労働を用いて開墾の業を挙げしめ、港埠燈台を増設して海漕の便を進め、採鉱者の事宜を査し、營業者に多く便益あらしむるなどにて、終つひに實際に施行し従前の弊を匡救したるものとす。此事に關して藤吉が建議したる所は極めて詳密なりければ、両大臣も大に感服し、尽く其説を採用せられければ、書記官古沢迂郎をして其実を藤吉に報せしめたる文ありしが、黒田氏見て斯かる始末は人民に示す所に非ずとて両大臣を咎めけるとなむ。此夜大雷あり。梅雨の終を告ぐるならん。明日は晴れなむと評し合ひにけり。六日。猶曇りて晴れず。柳田氏を訪ひ談じて根室地方に露雨の多き説に及ぶ。藤吉曰く「此地には註雨は多しといへども、乾

燥するときには井泉の竭くるを常とす。根室をこ挙りて井の汲むべきものは数箇あるに過ぎざるほどなり。曾て近傍には曾て樹木もありしかど、今は伐截断して一本も見ることなし。官宅の四周には最も多かりしに、官吏の願請して妄りに斬伐し市人に売与しけるより現に今日の勢とはなりたり」と。此夜汽船出雲丸入港せり。余は一たび出函の志を決したりしかども、千島に恋ひたるに堪へず。山東蝦一に行李を托したるに熟考して荷物を整頓すべしとて二円金を茶価に代へ、丸仙を辭して更に山東氏に就けり。七日も猶晴れず。山東蝦一と同じく山口与作（と）いへるものを訪ふ。此人は福井県の産にて十七年頃より此に住し、曾て山田銀行の支配人となりしが、今は金銀を貸するを以て渡世とし、根室新聞の主任となれる由にて、根室中に紳商と呼ばるるものなりといふ。談じて北海諸会社の説に及ぶ。疊として止まず。利害を指陣して黒白を弁ずるが如し。其要を言ふときは、北海道開拓使以來の始末は全く薩人を撫育したるものにて、莫大の金糧を費したるも、薩人が左右する所に帰せざるはなく、諸会社は免職の官吏を網羅し、官吏のために出来たるものにて、常に倨傲の風あり。人を指揮するにも事情に暗く、機宜に当らざれば、人心を服すること能はずして常に失敗を致すの患あり。昆布会社の如き全く然り。炭鉱会社の盛なるといへども、事務の妨となるもののみ多く、莫大の月給を与へて枚育したる事実なれば、数年を経るほどに瓦解を致さざるを保しがたし。況や北見國諸処などには彼城に讓

らざるが如き炭礦を創見したるものあり。漸く着手したらん後には彼を圧倒すべき勢となるべきに於てをや。支那にても近来に至り広大の炭礦を創見したりといふ。価値に關係を及ぼさんこと疑なかるべしといへり。終に談じて屯田の説に及ぶ。余は屯田の漁業を兼ねべき説を陳せしに、「漁業もさほどに利益あるものならず。数年を平均せざしるべきなり」といふゆえ、「其説の如くば生活の路あるべからず。北海人の奢りて貯蓄を事とせざるが如きは第一の大患なり」といへば、「其は実に然り。此風の北海に盛なりしは開拓使に於て妄りに漁業資本金を貸渡したるに由れり。南部津輕の土人ども衣食しかぬるほど難渋して一錢に抵当すべき物品なきに貸附金を得たるを幸とし、一時に散財せしより、遂に拾収すべからざる風を醸すに至るなり」といへり。北海は固より奢侈怠惰の境界なる上に官吏の不始末ありしかば、斯くも成り行きたるなるべし。

八日。又雨ふる。午夜、山口与作が為に招かれて種々の談話あり。「此地は極めて赤蘿・菑に適したれば、製糖の利益あるを知るといへども、水泉に乏しきを察することなしといへり。又各処漁業人の漁夫を雇ふもの函館・福山などにて周旋人あるまま其に托し前金を渡すときは半塗にして逃亡し、或は病などと称し更に他家に向へるものあり。十人中には三四人あるを常とするゆえ、又十は千人を雇ひ丸本は五百人を雇ふに、常に南部地方に向ひて直に雇へり。此地にて雇人となりて力作せんに、冬間四月の外は何

人とも日に四五十錢を得べし。節儉勉強せば数年の中に独立の身となるべき見込あり。根室一千余戸の如きも白木屋の外は何人となり赤手にて此に来れるものたり。屯田兵の如きも家族多く、生活に困難なるものは漁場に出て雇人となり、自家の墾田は囚徒を雇ひて懇治するものあり。自身一人の雇錢にて囚徒四五人を僦ふべきがためなり。択捉に移住せんとするが如きも栖原と約に彼地に到着したる上に彼が漁場に出て労働するやうにしたらんには定めて兩便なるべし」といへり。此説は極めて利あり。南方地方は言ふまでも房総海岸などにて漁夫の困窮せるものを募り路資を給し、一家を挙りて彼地に移し、始く栖原が番屋などに起居して漁業に従事し、其間に土地を相し漸く開墾し、其地に適する諸物を栽培したらんには、俄に自主の民となることを得らるべしと思はるるなり。「花咲と根室との間の鑿開して大船の通行すべきやうにしたらんには、納沙岬を廻るの不便もなく、或は氣候を變化するなどの益もあらん」といふに、「●長節より大根湖に至るの間は極めて近く湖中も二百石船を停泊すべきほどにて、少しく濬治せば功を奏すべしとの話あり」といへり。材木の事を訪ふに、「根室近傍にては衆の恣に斬伐しけるより、今は一の大木を見ることなきに至れり。山林は尽く官有にして、人民に割与せざる法なれど、人民の斬伐するもの、吏に後來の遠慮なく力の及ばん限りに荒らして栽培の念あることなし。斯くて十年の後に至り甚だ困難を生ぜんこと疑なかるべし」とい

へり。遂に与作と同じく旧郡長細川某を訪ひ、千島の説に及ぶ。英人スノーといふもの、年々彼島に密猟して溺死せんとしけること屢次に及び、露領へも至りなどし、足を銃撃せられたるにも懲りず、千島を写真して数寸の厚さなる紙を獲るに至り、群島中に巨金を博すべき菓草を見附たれば、機会を待て着手すべしと称し、菓草と島名とは決して人に告げざる由を語れり。

九日。雨ふらず。午前に晴を報ず。日光輝灼たり。暮に及びて又霧ふる。山口与作が来訪するに會ひ、「根室第一の急務は何如」と問ふに、「当港より別海・標別等の漁場に往来して荷物を運致するもの百石ごとに三十円を要す。横浜より四日市に運輸するものに異ならず。殊に鮭・鱒など身の大きなものに換ふるハネとて数ふるに足らざる品もて窃に入れ替ふることあり。其弊を防ぐに苦しめり。之を救はんには二千石積内外の汽艦にして八万円を要すべき堅牢なるものを備へて函館等に往来し、三四石積の小蒸汽船を備へ近旁諸島に至り、諸物を当港に輸送せんことを要す。是を第一の急務とすべきなり。昨年も某伯が五七万の資本を出すべしと言はるるものありしに由り、五十万円の会社を設けられたしと要しければ、姑く見合すべしとて中止するに至り遺憾なることどもあり」と語り合へり。

十日も午に及びて晴れぬ。旧郡長心得細川碧・裁判官小野保・淺井某・村田綱之介・新聞編輯長佐藤喜代吉五人の、余を吉田楼に招くに遇へり。余は簡陋なる人物にて北海豪奢の風を厭へる旨を

報じたりしかど、鰻・鱈・泥鰌など内地より輸入したるものと。

洋食食品との饗に遇ひて興を尽くし、九時頃に至りて辞し去れり。此樓は松前藩士の嘗て清水谷氏が馬術教師たり(し)某の女にて今年五十歳計なる婦人が戸主たる(へ)所に於て、頗る宏壯に数百人の客を容るべし。根室に来るものは大臣なども常に此に遊び、一般の根室人は客あるごとに此に集會する由に聞こえぬ。小野は伊勢州津藩にて幼きとき水戸に遊び、会津伯安の門に入り、後に壯士の流となり松本圭堂等が兵を大和に挙ぐるに与し維新の時にも総督官の命を奉じて水戸なる徳川の許に使用したることなどあり。十五年より北海に出入して判官となり今日に至れり。碧と同じく詩を善くし、北島に屈指の人物なり。余は盛饌に遇ひて徳に報ずること能はず。帰るに及び詩を賦して曰く「迂儒底事此來賓、大幸座無微句人、豪飲如鯨猶傲語、北風不競却忘貧」と。又曰く「厭紅裙媚態多、心期抵死挽頑風、高樓一夕然燬燭、那似前村買石畜」と。盛饌を怨みたるに非ざれども、再び此舉あるを欲せざるがため斯くものしたるなりけり。

十一日。又雨ふる。山口与作を訪て饗せられ、大津・薬茶・厚消・霧多敷・根室・別海・標(津)・網走・紋別の諸処には各郵便為替の支局あり、各処に出稼人(の)より内地の親戚などに金を送るもの、或は数十円に及び或は数円なるを、合して通計すれば月に二万円に及べり。右等の金は其地にて稼きたる高にて、尽く内地に運輸せり。北海の枯槁せるも●として此に

由らずばあらず。嘗て札幌に抵ることあり。格子附の立派なる家の立並に家中に人なきを見るゆえ、「何故に然るや」と問へば、「鮭を漁する時に当り小樽等の遊女が来り寓して淫を売るがため設けたるものなり。此設なき已上は漁夫ども尽く金を持し去りて此処に存するものは一銭もあることなきに至らん」と話し合へる由なり。此説に拠るときは、春樓の遊も止むべからざるものあるに似たり。されど其は漁夫どもにこそ然るべけん。此地に官たるものなどの誘導すべき所には非ざるべし。況や漁夫をして夫婦共に移住せしめたらんには、遊蕩に金を費さざるも妨げなるべきに於てをや。此日午後に孺龍丸帰港せり。明日もて択捉に赴かんとする報告あるゆえ、渡辺祐吉と同じく会社に往て訪ふに、今般は色丹に赴かざる由なるゆえ、強て色丹に寄せられたしと請ふに聴かれざりき。

十二日は新に霽れぬ。午前山口与作をして会社に請はしめけるに、支配人留守にて色丹に赴くことを禁ぜられたればとて終に聴かれず。郡長に請ひて諭さしむ。片岡侍従が山鱗樓に來り宿せる由を聴き、往きて訪ひ遂に内田瀨・藤村□□などを同寓に訪ふ。得粒島は十四日を経て一周したりしが、何方も暗礁多く船を泊しがたく、東岸なる小舟湾のみ一隻の小蒸汽船を入れるべきのみ。海岸より皆山にて耕作すべき所なく、南北の両端には方二十三里に及べる平地あれど、柳樹を生じて二尺に盈たず。牛蒡・大根など根の土中に入るもの外は收穫の見込あることなく、樹木は東

岸を多とし、山沢の間には合抱に達する樺樹などあれども、氣候は西岸に比すれば最も寒し。草類は延胡索・百合などあり。海には昆布の一種あり。長さは極めて長く数十間に及ぶといへども用を成さず。ヨードカリを製したらんには少許の利益もあるべきなれど、入費を要すれば出入相償はざるに至らん。海丹は石ある海底を見るに到处に充滿して産業を起すべき見込ありといへり。神保小虎が來訪するに會ひ、更に彼島海岸各処には狐多く、漁夫など山に入り、狐子を擒して來りて畜へるものありといふ。寒水石末の多く沙汀に流れ出たるを聞きて之を訪ふに絶て此類あることなく、金銀の類は少しく見る所なきに非ざれども磺脈を見ず。硫黄も噴出したる跡に少しく皮を被りたるものあるのみなりといふ。氣候を訪ふに、東岸にては陰霧多く常に四十五度計なりしが、西岸にては淹留十余日を経る間に晴天のみ多く、朝夕は四十五度なれども、昼は六十余度に至りしことあると云む。(註14)されど諸子の説は極めて公論といふべし。故らに修飾したる談には非ざるなり。余思ふに得粒島(は)下尻(島)は衆相以北の諸島に如ざるもの如し。古より地に海丹多く、ラッコの多く群り居けるよりラッコ島とも稱したるなるべし。ウруппは紅鱈の夷言なり。同処には紅鱈の多きより此名ありと聞けり。此夜は郡長の報を待て九時に至りしが終に得ず。根室の豪族ども片岡侍従を饗せしがため、吉田樓に會したる由にて、同氏も臨席せられたりと聞えぬ。詩を賦して曰く「百万黄金供運輸、

分明是為國家虞、君看破産探還域、北海男児果有無。」
 十三日。早旦に起き片岡氏を訪はんと欲せしが尚早しとて行かず。
 小野保より借り来れる手帳を開せり。是は明治十七年に此より発
 しトシム栖シムに往來し、土人を載せ来れる始末書なり。其略に曰く
 「六月廿六日午後四時半に函館丸に乗る。上等には芳川内務少輔
 (註15)・小沢陸軍少輔(註16)・安場保雄左議官・鮫島規員大佐・
 永山武史郎準陸軍大佐・湯地県令・大生定孝大佐・西徳二郎大政
 官御用掛・磯部物外外務御用掛・関沢農商務少書記官・橋本胖一
 郎内務権少書記官と大尉等の三四人とあり。霧雨の甚しきに遇ひ
 て発せず。廿七日午前七時に択捉・国後の海峡を過ぎ、廿八日午
 前七時に択捉の東角を航す。夜雨ふる。廿九日は晴れぬ。遠山を
 東二十里ばかり許に望む。正午の温度四十二度なり。卅日も晴れぬ。
 午前十時に後、向島を右舷に望み、以て荒糸島とし、東を指
 て直航す。荒糸イトに非ざるを知り北に転じ、幌藻モシ後シを右舷に
 見て航し、午後五時を過ぐる頃に漸く荒糸島に達す。此島は
 多くは山岳もて成り、一二の湾形あり。舟中より望めば一川の山
 上より海に注げるあり。周回六里四方なりといふ。南は幌藻モシ後シ
 を去ること十里にして、東トシム栖シムを距るは廿里余なりといふ。
 七月一日も晴れぬ。今日より七日に至るまで常に晴れたり。午前
 四時半に發し、八時三十五分、トシム栖シム港シムに達す。トシム栖シム郡シムの緯
 度は五十五度にして寒は三十度なりき。トシム栖シムの一処なる海灣
 四丁計ばかりの処に小川ありて海に注げり。左右みな禿山にして樹

木なし。川の右なる海岸に茅屋二戸あり。土人住居せり。其外穴
 居の跡二三所あり。川の左に当り小丘の上に角組の穴屋あり。一
 昨年シムの頃まで耶蘇教師が来りて説教せし所なりといふ。川端に長
 さ一丈、広さ一尺三寸角の立木あり。一千八百六十年に露国船ニ
 コライ号漂着して此に住居せし記念柱なる由を魯文にて記せり。
 港の右なる山上に土人の墓処四五あり。十字架を立てたり。左の
 山に登り平原を行くこと二里余にして深澗の積雪皚然たり。露人
 ども一里ごとに棒杭を立てて里程を標せり。露道にて凡七里なり
 といふ。露の一里は我が九十四(十)間余なりといふ。既にして
 湖に達す。湖楕円形にして周囲十五六町なるべし。湖辺に一村落
 を成して土人穴居せり。其地をコタンケシといふ。此に牛四隻あ
 り。船を製造せんとして着手したるを見るに、流木を用い鯨皮にて
 結束し針を要せず。巧といふべし。村北なる山上に十字架を表せ
 る墓処十計ばかりあるを見たり。又海汀の左方に当り高さ三丈ばかり
 なる小瀑布あり。(註17)二日に県令の一行上陸して海浜天幕の中
 に露宿し、土人に諸物の賜ひ、論して根室に遷しむ。夜に入り芳
 川氏を始め一同集会し西洋の博戯を為し、天明に至りて止む。笑
 語哄々として眠ることを得ず。舟中には日々博戯を事とせざる
 日なし。能くせざるものは湯池・永山・鮫島・安場の四人と吾輩
 の数人あるのみ。三日、土人來り県令の説諭を奉ずと告ぐ。五日、
 土人乗船し、牛二頭・犬二足と雜具とを積み込みたり。二頭の牛
 は殺して食料に充て、犬も多かりしを悉く殺したり。県令等も天

通すべく、極めて急流にして危険なること甚しといふ。一島の周回は一里以上に達すべく、樹草繁茂する計なり。吾輩のボートに乗るもの荷物の重きに過ぎて沈溺のあらんことを恐れ、岬より二里計の南より少許の荷物を負ひながら陸行して東岸に出で、水夫もて船を廻さしめしに、殆ど溺れ死せんとせしほどなりといへり。陸行の間は凡一里余なるべし。東岸も一円の山なれど、西麓に比すれば少しく陸夷の処など小舟灣の傍などは耕す処もあり。海面は一里の外に至るまで礁石連綿として其間にジャリといへる一種の海草を生ず。此物は甚だ長しといへども更に用ゆる所なく、船を膠して通行を妨ぐるごとあり。其外は数百尋の海にて船を停むべきに非ず。遠子谷より越えたる東岸の一处に一灣の船を泊すべき処あり。冬分に至れば船を此に繫泊すべし。(註18)金銀の礦脈は南半なる西海に少しく見えたりと、表面に現出したるのみ。甚だ浅きが如し。惣て北海の礦山は何方も同一なるかと思はれぬ。硫黄も噴火し去りたる跡を見るのみ。遠子谷の北十里許なる某(註19)の山ありたりしに、噴火の甚しき数十丁の外に震動するほどにして、高さ三千尺に及べり。瀑布を攀ち絶壁を涉り片石を穿ちて踏台とし、石桶を握りて漸く進み一蹉躓せば顛墜して互に相救ふべからざる勢を侵し、終に噴火の処に至り見たるに、曾て硫黄の存留したる痕跡を見ざる計なり。今般全島を一周するに十余日を經たりしが、東岸には常に霧深く舟の行るにも咫尺を弁せざるに苦み、温度も

三十度より四十度に至るの間に昇降し、五十度の時は纔に一日ありしほどなりしが、西岸は常に晴れて霧あることなく、温度も四十度より五十度の間に昇降し、時としては六十度に上ることあり。秋に至れば其勢を變ずる由なり。是は夏は南風のみ多く、秋は漸く北風ふくがためなるべし。されば此地にて漁業に従事するもの、冬に至れば遠子谷山より東岸に越えて越年し、船も東岸に廻すべきなり。此地の狐は赤狐を多しとす。十中の四五に居り、三毛は三四に居り、黒狐は一二に居り。海舟は東西海岸に極めて多く、囲み二尺に及べるもの多し。一人終日の業として生肉一大樽を得べし。柳田主人は一樽ごとに二十円と評せらるれども、某は五円なれば十分と思へり。又海岸数丁の沖合にサンマの群聚するあり。水豹など常に此魚を逐ひ、鯨も逐ひ来り、白鷗の上に飛翔して鷺ひたり。是も一種の産物なりといふ。余聞きて蝦に向ひ「某は前に某氏より聞きたるメンパに非ずや」といふに、久保拙郎、旁に在りて「メンパの説は某が申したるなり。是は前の郡長佐藤氏の話なり。子がサンマといふは大き練に過ぎざるに非ずや」といふに、「練に比すれば頗る大なり」といひ、談じて夜半に至れり。

十四日。曇り。細雨あり。本日より十六日に至るまでは金毘羅の祭礼に属し、神輿の渡御あり。丸本・又十等を始め各町の市人ども、屋台を造り芸妓を載せ絃歌を奏し太鼓を撃たしめ、丈夫に曳かしめ市中を徘徊して甚だ振はん。丸本主人藤吉が孫と同じく屋

の樓上に坐し、意氣揚々たる状なるを見て、一詩を賦せり。「大世界風虚空、寢室安辺可自雄、永世天堂聽合衆、何如大士伴仙翁」と。増田平太郎來りて絹地に字を書せんことを請ふ。得粒^{トウリツ}に志あるものなるがため、詩を賦して曰く「逢君北海東頭、同感千秋得粒州、看取洪勳縁苦節、休言絶域自難留」といへり。暮、細川緑を訪ふ。同氏は任終りたるがため、去りて内地に赴かんとするを、又十・丸本等が留めて歳給千余円を給し、昆布諸物の事業を周旋せしめたる（たる）由なるゆえ、談じて生産の説に及びしに、「此を去る一里^{ハカリ}計^{ハカリ}にして花咲に接したる占糸牛^{シメシウ}の沖合に、昆布の二里外に連亘したる一処あり。其長さは凡二里もあるべし。少しく風濤を患^ヤふることあり。稍遠きがため未だ着手するものなしといへども、稀には往きて刈り来るものあり。堅牢なる船を造り、衆を合して此に従事せば、無数の利益あるべし。昆布は一艘ごとに六人を用ゆるものにて、二百円もあれば右の資本を供給するに足れり。業を同処に営むには船を異とせずばあるべからずといへども、同処の品は極めて上好なるものゆえ、失を償^{ツク}ひて余あるべきを信するなり」といへり。

十五日。快晴なり。川村嘉平が家屋を経営し造船の用に供せんとし、港内の一処を得んと欲するがため、本町より歩いて金毘羅祠に至り、其東に出てネモロベツの岬に至り、海岸四十四間と奥行三十間を請て宅地とし、廿六年十二月を待て成功すべきを筆記し、郡庁に至り県令に上進せしむ。午後佐藤三代吉・村田綱之助・

川村直之の三人と根室山開法寺に遊ぶ。此寺は柳田藤吉が番人が死者を葬り番したるに始まりて菴となりしが、一昨年に至りて其人死し、哲学館生なる肥前の江西実道と云ふもの其後を担当し、終^ハに寺となるに至りたりといふ。今も造営の最中にて頗る宏壮雄大に根室の中央に当り、眺望も絶佳なる処に在り。僧大に喜び麦酒四五瓶を出し林檎などを肴として余と諸子を饗し、画箋紙を出し余に字を書せしむ。一詩を賦して曰く「境●浄清●風、満座樹疎芳草、鋪庭高樓笛起、何処大舶烟明遠汀」と。日に至りて散じ、直之がため導かれて清川楼といへる蕎麦店に至る。此店は根室第一と称す。店人大声し且つ長く引ききて某の蕎麦幾個と呼ぶ。甚だ奇異なり。蕎麦は天麩羅一枚は六錢にて、酒は二合を十錢なりといふ。東京に比すれば二倍の割合なり。直之は仙台の産にして、嘗て官員たりしが、一昨年より辞し去りて店丹に至り渡守となり居ける由に聞こゆ。蓋し激する所ありて然るものか。

十六日。又晴る。帰志を決し川村嘉平を訪ひ、渡辺優吉を訪ふ。優吉は光あり。堂直蔵が色丹より帰りて緑町に住するより、家内の越后より来るまま、直蔵の許に寓したるがため訪ひた（へり）るなり。直蔵は色丹より捕え来れる狐子の三毛なるを余に贈らんといひつつ、牢を見れば何れにか去りて見えず。狼狽して捜索しけれども終^ハに到る所を知らざりき。帰塗に山口与作を訪ひ、拓地の説に及ぶ。与作曰く「北根の急務は鉄道を如くば、縦横に架せんには五百万円を要すべし。是を募集を妙とす。某某郡に某

(7) 以下の文が行間にあるが挿入場所が明示されていない。「此日途中にて一絶を獲たり。曰く「土美●耳草木肥、荒陬不患治生微、溪橋駐馬時凝目、魚●遊魚擁石磯」と。又曰く「新●陰中夕日烘、織屋滿地馬蹄紅、蟬噪且飛枝葉底、蛇驚忽伏草叢中」と」

(8) 以下の文が行間にあるが挿入場所が明示されていない。「一詩を賦して曰く「一路遙沿海岸過、林岡斷続半陂陀、潮声入耳都無見、時遂風涼坐綠莎」と」

(9) 以下の文が行間にあるが挿入場所が明示されていない。「網走は地形は屬の如く海に向へる処広く、奥狭く方二十町計もあるべし。中央に一河あり。河に浜る一里計に湖あり。河東に人家一百五十戸計あり。其他も市井の形に經面し悉く居民に割与し、五年を期して宅地を經營せしめたり。河の海に注げる処より二三町の洋中に一岩石あり。囲み八十間なりといふ。海中に屹立する高さ五六丈あるべし。其下より岩石一町計の外に連れり。港を築くには此を基として成功を奏するも容易なるべしといふ。「途中にて一絶を獲たり。曰く「世上空伝楽国名、何人遠略擬長城、灣環十里沙汀暖、遠樹籠煙媚午晴。」

(10) 次の文が削除されている。「官に請ひて玄米を」
 (11) 次の文が削除されている。「此日、早旦の温度は七十二度なりしが、日中には八十五度に至り、人みな単衣し児童などは河中に入りて游泳するもの多し」

(12) 次の文が削除されている。「今年七十余歳なりしが」

(13) 以下の文が行間にあるが挿入場所が明示されていない。「霧の多きは

寒暖に潮の此に合して融融するに由るとの説あり」

(14) 次の文が削除されている。「東海の寒かりしといふは霪雨の候に往来したる故なるべし。西岸より寒しといふことは信すべからざる言と思はれぬ」

(15) 行間に「芳川頭正」とある。

(16) 行間に「小沢武雄」とある。

(17) 以下の文が行間にあるが挿入場所が明示されていない。「詩を賦して曰く「行尽千洲洲尽頭、舵樓決皆託壯遊、一峯戴雪高千丈、即是鄂羅堪察州」「芳川君の約を和したる詩あり。曰く「何来烟霧水漫漫、衣薄蓬窓結夢難、恠得曉風寒徹骨、氷高峯上雪猶殘」と」

(18) 以下の文が行間にあるが挿入場所が明示されていない。「島中の樹木は樺・檜を多しとす。されど何方も寄木多きが家屋を営むには之を用いて十分なるべし。薪も山木を伐るを要せず。鱒などを煮て粕とせんには、山木を伐出さん勢に至るべけれども、当分は寄木にて足れり。寄木は蝦夷松多く、白楊なども混じたり。一時に焼き尽くすとも、年々に聚積して故の如し。寄木の高処に在るを見れば、冬の間北風の烈しきも推度せられぬ。遠子谷近旁と東岸の一带とは稍少しといへども、他は決して然らず。魚類は鮭は最も多きが如くなれば粕とすることは少かるべし」

(19) 行間に「雪紅光」とある。

第四冊

十七日。又霽^する。早に郡長を訪ひて土地割渡の説に及び、河村嘉平が事感ずる所ありて「小民（を）（の）住処を得たく嘆願するに数月を経て決せざるが如きは、移住を奨励するの方に違ひ、数百金を持して此に来るものといへども、官辺遷延のため其資を失ひ如何すべからざるに至らんことを恐る。況や旧より其地に住するもの、争ひて土地を私有し、他人の有に帰せしめじと謀り、空しく名義を存して尊擅の欲を^{たくま}逞^しうするに於てをや。深く注意すべき所なり」といふ。郡長曰く「げに然り。道庁にては土地割渡の弊害あらんことを慮るがため、是までは郡長をして^{ほしいま}肆^まに割渡（へさ）（せ）しめたることを改めて、更に其人を派出することとせり。現今根室に派出するもの三人あり。此にて網走以南を管轄するがため、網走住民より此に出願することあるときは、此より道庁に伺ひて指揮を受くる勢となれり。是は^か却^つて旧よりも不便なる始末なり」といへり。此日は温度は正午にて七十五度なり。郵船出雲丸の到着すべき報ありしかど、終^{つひ}に來らず。人の為に字を書して数十紙に至る。山口与作來り訪ひ、ブランドン一瓶と缶詰二瓶を贈られぬ。

十八日。又晴れぬ。午前に及ぶまで未だ出雲丸の入港するを見ず。郵船会社の外なる仁寿丸が函館に赴ける報あり。同船の船長は尤も此間に精熟しける話などあるにより、遂に客位紙を買ふ。九時

半頃に至れば出雲丸も入港しぬ。是に於て山口与作・柳田藤吉・佐藤三代吉などを訪ひ、厚意を謝して発しぬ。途に河村直之に遇へり。三代吉・直之の二人は洋酒二瓶を贈り、三代吉は山東蝦一同じく余を送りて波戸場に至り、直之は山東蝦一同じく余を送りて船に至れり。直之が志を訪ふに、「官を辞して自立せま欲するに在り。嘗て根室郡役処に在ること五年なりしが、之を辞し三人を僕使し、^や傲^とひて床谷の永住人となれり。之を^や傲^とふに春夏漁業の盛なるときは漁場に至り、勝手に運動せしめて毫も禁ずることなし。秋冬の無事なる時に己が欲する所に使して幾分の金錢を給するのみ。されど自身率先するに非ざれば、必ず懶惰の性を養成すべきがため、敢て自ら怠らず、嘗て自擯さして路人を渡すなどを常とす。彼地は少しく山に入れば膏沃の地あり。耕耘に適せり。今より五年を過ぎば、閣下の來訪したまはんにも少しく観るべきものあるべきか。再遊を^{こひ}冀^ぶふなり」とて懇々に談じられぬ。午を過ぎ一時に至りて発し、晩に納沙^{ナツ}部^ベを過ぐ。少しく霧ふる。詩を賦して曰く「沙洲三兩点、船舶十餘艘、岸遠波紋穩、煙凝帆影高」と。時に函館より來れる船あり。多く漁夫を載せたりしが、仁寿丸の過ぐるを見て、船上より相呼びて過ぎたり。因て更に一詩を賦せり。曰く「兩船交看過、挙手喚如何、一体無疎戚、居然保太和」と。此夜は少し風雨あり。

十九日。早に^{ユリ}鰐^モ嶺^モを過ぐ。詩を賦して曰く「宿霧迷前岸、崖礁渾不分、漏光東北角、数点白鷗横」と。時に風益勁く船の瓢蕩

すること甚しく、午に及びて漸く晴れぬ。晩に江寒を過ぐ。詩あり。曰く、「一徑欹斜傍海涯、荒村蒞屋百余家、行人指点征帆立、船客回望遠浦過（へぐ）」と。日没に及びて函館に達せり。此夜、西村利光が留守宅を訪ひ、長崎屋といへる客舎に宿す。

二十日。晴霽なり。余が根室を發するや、^{ひそかに}柯太を觀んと欲するの志あり。柯太は固より觀るに忍びざる所なりといへども、今日の勢となりては、彼が情勢を察し、交來交易する等の事も必用あるべく、私情の欲せざるに任せて毫も顧みずといはば、世に生存する甲斐もあることなく、柯太の歴史を陳して後人に告ぐといふも、好事の空談に属せんと思へるがために、北海繁華の地に逍遙せんには愈^{まさ}るべしと思へばなり。因て利光が妻に語り斯く告げしに、「數日前に彼地に赴く使ありと報あり。如何ありけん」といふにより、故^こらに待み探索しけるに、惜しむべし、此船は昨日を以て發したり。來月中旬に至れば、彼地より歸る船あるべし。其上には再び北地に至らんかとも思はるれども、其間に別船の便あらんとは覺束なき事どもなりといふ。余大に落胆して為さん所を知らず。各処を尋問し、利光が女子の夫たる對馬某が税關吏たるに依り探索しけれども、終^{つひ}に其便あるを得ず。因て明日もて札幌に赴き、今春もて阿波より移り住せる親戚を訪ひ、來月中旬を期して此に歸り、北地の情況を窺はんと決しぬ。余が挾捉に達したる時の詩に「抵死慙看柯太島」といへるは、死中に生を求むるの言なり。今日もて往かんと欲するものは、生中

に死を避けざる志なり。此志は京を發する始より一定する所たり。彼我矛盾したるに非ざるなり。千島の説は從來俗士が談の如く不毛瘠土にして居住すべきものに非ざるを知り、奮發すべき甲斐を得たればより、此行の舉動も徒爾ならざるを得たるなし。彼にして果して世俗に伝ふる所の如くならしめんには、余は衆のため感服せられて別宴を開かれたる厚意に謝すべき所なく、柯太に赴きて死を送るが如き始末なくては叶ふべからずと案じたる計^{はかり}なりき。千島は既に前に陳したるが如くなれば、余が望みを達するに足れり。更に柯太に及ばんとするは過ぎたるが如しといへども、余は素志に違はんと欲して已むこと能はざるものあり。終^{つひ}に之を果さんと欲したる所以なり。此日、栖原覚兵衛を訪ひ漁場の説に及ぶ。「開拓使にて旧來の請負人を拓地の功なしと認め、一旦上地となし、再び出願せしめ、小前の漁人ともに割与したりしより、立網に易^かふるに曳網を用ゆるに至り、立網は魚の來るを待つ法なれど、往て魚を追捕するを主とし、魚の來らざるに先だち勝手に各処を巡行するゆえ、魚の（建）（立）網に入るもの極めて少く、魚種を勦絶するの患あるを恐れ、種々に訴ふれども、一己の私論なりとて聴かれず、互に相争ひて共に斃^{たお}るに至らんとするの恐れなきに非ず」と語れぬ。

二十一日。午前十時に郵船田子浦丸に駕して函館を發す。時に霧雨濛々たり。函館にては霧多きこと近年に稀なるほどにて、衆みな困却し病まざるのみなりとて、西村利光が妻の話ありき。夕に

江指洋に達す。一詩を獲たり。曰く、「憶昔樓船泛此洋、行探函港却西航、如今董豎行舟熱、独臥●問此六藏」と。

二十二日。又雨ふる。早に神崎を過ぎるに、詩に曰く、「睡起蓬窓对曙●、漁村遠近罩烟微、白鷗●処人揺舫、知有魚群擁石磯。」又曰「遙遙霧外群屏巖、巖回分明十幅帆、小立行人頻指点、風吹魚氣滿輕衫。」「神崎已北●携室、喜昔聞之独力俳、落魄來探容膝地、方知冥報果無屋」と。舟の小樽に達すといふ。詩に曰く「誰謂繁卒遂日加、繁華列底是萍華、幽人●挾溪山住、不羨犹●車馬」と。又曰く「昔遊記得富家村、函館福山与小樽、水曲依然小樽路、泥行猶覺馬蹄存。」角といへる樓に休し炭礦汽車に駕して札幌に到り、弥生樓といへるに寓す。詩を獲たり。「果被狂懷誤一身、看來北海思無垠、如雲男子如花女、三十年前來有人」と。又曰く「數峯当戸碧森森、似為阿嬈作王簪、車馬羈塵千萬戸、何人養得楽山心。」

二十三日。晴る。早に堀基を訪ふ。余を延て奥の間に進ましむ。家屋の宏大壯麗なる、人をして喫驚せしむ。庭中に家山を築き泉水を穿つを見る。人工に非ざるもの如し。東京より素駝師を招て経営し、未だ成功には至らざる由なり。千島の事を論じて「彼地に樹木なく、五葉松のみなりや」といふゆえ、「樺・椴など多し」と弁ずれば、「其は然り」といふ。「彼地に樹木の多きは支那地方の及ばん所に非ず。罪人などを移さんには最良の場所なるべし。余も數年を任せしも患とせざるなり。議員・書生などに説て

国家の公益を謀らんと欲す。道庁に向て若干の運動費を給せられんことを要す。否といはば足下を始として義價金を出されたし。成否は天なり。如何すべからざるも一に足下の尽力を頼む」といふに、「道庁にても若干の費を出さるべし。今日は果令を見んとす。明日早天に去りて訪ふべし」といはるるにぞ、直に辭し去りぬ。同郷より移住の佐藤久助なるもの家弟夫婦と同じく来り訪はるるに遇ひ、談じて正午に至る。久助は堀を罵りて賊とす。其説が己が請願受たる土地を農夫に開墾せしめ、半を給すべしと約しながら、約に違ひて給せずといふに在り。半を給するの説は尤も妙あり。余も常に此説を持せり。深く講究したき所なり。午後後に永山盛繁を訪ひ、対馬嘉三郎といへるものを訪ふに、並に家に在らず。故(に)長山武四郎を訪ふ。色丹なる豚の数を問はれしに、十數頭を見たりと答ふれども確言すること能はざりき。明日晚餐を共にすべければ出張せられたしといはれぬ。

二十四日。雨ふる。早に道庁長官渡辺千秋を訪ふ。水野義郎の郷導により加藤某を訪ふに遇はず。対馬嘉三郎を訪ひて饜せらる。酔倒して車に載せられ寓に帰る。弥生樓は料理店を兼ね甚だかま。驚しく、客を待遇するも簡忽なればとて遂に京華樓といへる客舎に転住す。午後六時、永山氏の招きに依じ豊平樓に赴く。此楼は黒田氏が創意にて西洋客舎に擬したるものにて、十萬金を費したりしが、後に宮内省の御買上となり、曾て行在所としたるものなるが、今は道庁に於て宮内に代り之を管轄し、常に小吏を

置て看守せしめ、道庁吏員など集会の用に供したりといふ。岩村氏が道庁に十六万円を費したるものと同じく、札幌第一の経営に係るものなり。座に会するもの數十人あり。旧知たる笹森鉉藏・藤田九万・阿部隆明等に遇へり。又武田則愛・小笠原久恒を見る。並に旧稻田氏の●隸なり。又久松義典に遇へり。日々新聞の探訪者なりといふ。一詩を賦し永山氏に贈る。曰く「北海英豪会一堂、何人似我太疎狂、欽君新新無他技、旋使寒生面日光」と。夜に入りて辞し去れり。

二十五日。又雨ふる。継母と姉の来りて近郊に住せしが、水野氏の僕鉄藏といへるを借り、之を従へて発せり。一詩を賦して曰く「天壤間唯母与姉、同来往此意云何、●前独酌村醪坐、紅淚無多死思多」と。又曰く「衛門謁官長、郊外訪同胞、一醉陶然好、任人馬鹿嘲」と。往て北郊なる烈々府レツレツなる継母を訪ふ。其地は札幌を距る一里といふ処に在り。小玉某が拝借地にして小屋を結べること土人の如く、荒陋なること甚しく、耕地は作り取にして一所を墾するごとに二円を授け、種物を給するなど極めて厚しいへども、永世雇作人たるを免れざる法なるゆえ、此に永住する覚悟あるを得ずといふ。此夜、西に行くこと十町許ばかりにして琴似村なる佐藤比良助が宅に至り此に一宿す。余が姪の夫なり。二十六日。晴る。比良助が北隣なる父の久助が盧いたに抵り素麵を饗せらる。終つひに姉を琴似に訪ふに、盧は極めて荒穢に坐する処なく、四壁は葭藁もて蔽に風を透せるを見て甚だ快からず。二中

隊なる須藤義郎を訪へり。義郎は母の八十五歳にして強健なるものと四男子を率いて耕作に従事したりしが、一家の耕す処は一万坪に過ぎずといふ。然れども屯田中に在りては頗る勉勵せるものなりといふ。此処に阿波より来れるもの十七戸と、肥後諸國の一百数十戸とあり。其中に士族を多しとす。家族のみ官の撫育に遇ふを幸とし、農業に力作するもの少く、家に五穀を貯蔵するものなどなく、錢のあらん限り衣食に費して後を顧みず。三年を過ぎて撫育米を得ざるに至れば遁逃し更に還るものなど多く、姉が如き蔽廬に住し、力作して數金を蓄へ得たるものあるを見れば、小屋の衆には及びがたしと評し居らるる由なり。此辺も義郎等が始めて住居したる時は阻沢のみ多く、橋を架して隣家に往来するほどなりしが、樹木を斬伐し水道を通ずるに従ひ、漸く水氣も去り、今は數尺の底に水を見るのみなりといふ。義郎の田は藍・麦など頗る整頓したりしが、其外には極めて●莽なるもの多く、芦・蓬の中に没したるものも少からず。北海にては常に広土を貪り作る習ひなれども、實際に就きて法の如く作らざれば、一万坪の収納は五町に愈まさしとて、家弟が實際の談あり。実に然るなるべし。辞し去りて又姉が家に就き、焼酒を飲み豆腐を肴とし、栗の赤飯を食ひ、談じて時を移し、一醉陶然として臥し、醒めて徐歩し、家弟とウグイの一家に在るを見て之を買ひ之を携へて、烈々府レツレツの蝸廬に帰る。此夜は母の許もとに宿せり。雨に遇ふ。廿七日。曇れり。午前に継母を辞し、家弟と比良助とを従へて札幌

幌に帰る。途に新長官渡辺氏と製麻会社を巡視するに遇ひ、渡辺氏、余をして車に駕し同じく往て会社を見せしむ。支社は琴似村に在り。終に其言に従ひて同乗し琴似村に抵り、亜麻多く麻は少く、亜麻は尤も北海に適し、償も麻に二倍すべく、一段ごとに十六七円を獲るに至るといふ。渡辺氏は此業の民間より起り小民の自力にて麻を製して会社に売却するに至らんことを望み、臺々として其説を陳せられたり。されど小民の器械を弁ずるなどは容易の業には非ざるべし。余が親戚の此に入り日に数十銭を獲たるもの如きに、忽ち業を失ふに至らん。此に服事せる職員の如きも如何して生活すべきや。夫子が志は賞すべしといへども、實際に迂闊なる説に非じか。器械と資本とを貸与せば然るべきも、異常の巨金を要するものあるべしと思ふなり。時を移して同乗して去り、途上にて別を告げ、永山盛繁が墾田なる酒井弥蔵を訪ふ。姉の娘ブンが夫なればなり。ブンが其子どもが、猪千平が子と親しからず、常に喧嘩して止まざるほどなりければ、深く戒しめて後に謹ましめけるに、孰れも困窮より起りたる事にて、何の訳あるには非ずと陳しぬ。ブンが家は尤も荒れて四壁の葺置も最も少ければ、寒を防ぐに足らざる患ふれども何方に外に転居せしむ計りがたければ、修葺も無益なりといふ。余が親戚は孰れも自費もて移れるもの多く、極めて困難に、自主すべき田もなければ、一処に安住しがたき勢あり。有力者の一万坪を割与せらるるか。数年を期して進徴すとも必ず此田の己が有に帰するやうに經

画せられんことを折るなり。余は開拓に於て常に此に説を持せり。斯の如くならでは田主も終に利益を得るに至りがたかるべしと思ふなり。午後、札幌に帰り二人を見て酒を飲ましめ、遂に去りて京華樓に帰る。田舎にて推稿したる絶句を整頓して数首を獲たり。其一に曰く「蘆薈可丈余、檉柳影蕭疎、一望鋪青綠、錦茵亦不如」と。二に曰く「遠近皆平陸、茅茨傍細蹊、墾田可鹵莽、榮麥沒蓬藜」と。三に曰く「密樹半銖鋤、東西列里居、誰知深沢裡、忽見長梁蔬」と。四に曰く「書生多好事、氓隸但貪錢、不察紛更害、依人亦仰天」と。五に曰く「結党凶凶饑、一家安得違、要知張弛術、難避小民譏」と。六に曰く「錢穀賑愚民、誰言是近仁、保得疎慵性、沒世落寒貧」と。

廿八日は曇れり。午前七時に永山盛繁を訪ふに臥したればとて見ず。武四郎を訪ひ屯田移民の懶惰なるもの多き説を陳せしに、一斑を窺ひたる説なりとて服せず。「三年を一期とし平均に金穀を給するは年を逐ひて漸く減ずるの法に従ふに如かず」といふに、是非を評せず黙然たり。「一般の移民には地主たるもの資本を給して墾開せしめ、墾開したる半は其人に給し、年を逐ひて原利を返却せしめ、半は地主となり半は雇作人となり、永住の業ありて他処に転住する念なからしむべし」といふに、「至当の論なり。此に住するものは旧習に慣れて覚知すること能はず。昨日は昨日の勢あり、今日は今日の勢ありて、一徹に従ふべからず。今日は改華すべき時に属せり。新長官の措置も此に出づるならん」とい

へり。余に先だちて謁見を請ふものあり。安田正教といふ。薩摩の人にて、下モシ後、島に抵り越年して寒氣を経験せしがため、来り謁し其説を陳するものなりといふ。余が千島の説を唱へしより、人の千島に赴くもの多し。氣運の然るにや。奇と謂ふべきなり。遂に辞し去りて、対馬嘉三郎を訪ふ。水野義郎が来り訪ふに會ひ、談じて拓地の説に及ぶ。「内地人民の此に移り来るもの、数月を経て宅地田畠を得ず、官に訴ふるに数月を遷延し客舎に逗留する間に携帶せる少許の金を費消し、大に困却するに至る」との説を陳す。邦人がハッ哇・米國などに移るもの、周旋屋に抵りて其志を訴ふるときは、明日より直ちに事業に服し、土地を所有することを得て、其所を得ざるものなしとて二人の話あり。又凡そ拓地は半を作人に給すべしとの説を陳するに、其は既に実効するものありといはれぬ。遂に去りて堀基を訪ふ。余が此島に功勞ありて勲等をも授けらるべき旨を新長官に陳したりとの話あり。余退きて途中に行きながら按ずるに、余が功を録せんとなれば、旧幕府の時に北海に尽力せしものを賞せらるべし。遠くは近藤重蔵・最上常矩・間宮倫宗・高田屋嘉兵衛などあり。近くは堀織部正・向山栄之進などあり。荒井金助が石狩に調役となり、柯太のため尽力したることなども賞例に従ふべきに似たり。是等は移民奨励の一端なれば、国家のため熟計せられたき所なるべし。暮に竹本延馬來訪し、余に葡萄酒・林檎酒など五瓶を贈らる。延馬は信州松本の産にて、三年前に余が添書を齎らし此に来れる

ものなり。頗る慷慨の士にて、嘗て四國・九州を漫遊し、肥後に至りて井々校に入り、青年会となり、十九年支那北洋艦隊の長崎にて暴威を逞し。せしときに、車夫を驅り白梃を掲げて数人を斃し、白刃を用いたりとの嫌疑を受け、遁れて天草に抵り、遂に薩摩を経て琉球に入り、転じて此に至れるなり。山岡鉄洲が発起の大和会といへるを主張し、数十の同志を合し得たりといへり。

廿九日。晴れて風ふき頗る涼し。午前以前野五郎來訪し、余に葡萄酒一瓶を贈らる。徳島の藩の士にて余に柯太に従へるものなり。此にて撃剣会を設け衆を鼓舞するに、会に入るもの甚だ多しとの話あり。佐藤久助が来り訪はるるに會ひ、同じく豊平河を渡り白石村なる戸長を訪ひ、近旁地所の耕すべき場処を探り出願せんとするに、更に其地あることなく、且戸長役場にては分明ならず、地理課派出処にて聞かるべしと断はれたり。北海吏員は土地を移民に割与するを第一の急務とすべしに、地に肥礫を差別せずして尽く一万坪を給すると定め、人の貧富を察せずして、富めるものを先に地を獲せしめ、明細なる地図の衆に示すものなく、出願するに方向を知らざるが如くなるは、官吏の惰慢にして然るものと謂はざるを得ざるなり。此夜、阿部宇之八、余を東京菴に招きて饗せらる。阿部は旧徳島藩阿部某の子なり。今は札幌新聞の社長たり。坐に久松久典と□□□□□□とあり。久松は嘗て朝野新聞の編者たりといふ。東京菴は京華楼と隣接し、三層楼あり。旧

長官永山氏が建設に係る北海第一の割烹店なりといふ。北海の事を談じて深更に至り、大酔して帰れり。

也 卓 馬 有

卅日。晴れて涼し。午前水野義郎を訪ひ地理課長伊吹某を見て空地の耕すべきものを得んと欲するため書を作らしめ、去りて前野五郎を訪ひ、「札幌街衢の上等なる処は一坪ごとに十円の価あり。粗造の家を人に貸すにも七八十銭を得べく、六畜の価など極めて貴く、鶏肉は此節の価一斤ごとに五十銭に至り、牛肉は二十五銭に至り、豚肉も十八銭なり。鶏には多く餌を要し、其価も頗る高貴なれば、利益を獲ること少し。数万金の資本を投じ、幌間等の焼灰埋積し、草料は多くとも人の棄てて顧みざる場所を請て牧地とし、各処に売捌ばきたらんには無数の利益を獲らるべし」といへり。麦酒の饗に遇ひて時を移し、去りて安芸正英を訪ふ。徳島の産にて眞名海屋の門人なり。余は相識ること久し。十六年より此に來りて職を奉じたりといふ。久松義典が此に寓するがため、談じて時を移す。著述編集のため数多の書を持し來りしかども、此に來りて漸く疏備を成し卒業すること能はずといふ。余も此患あるを免れず。相与に嘆じ合へり。午後、後藤喜一郎・梶谷広登といへる二人あり。竹村延馬が書を齎たして來訪せり。後藤は熊本、梶谷は福岡の人にして、「数年前より札幌近旁に來り住したりしが、同志を率い千島に抵いたり住し、陸獣などを獵獲せんがため和洋を折中したる小船一隻を以て春より柯太近海を探り、今その船を宗谷に備へたれば、水手十二人を載せ、速に東北

海に航せんとて其筋に出願したり。安田も同志の一人なり」といへり。五時より阿淡人の余が為に懇親会を開くに遇ひて中島公園なる清涼亭に赴けり。其地は札幌市街の南に在り。二三丁の囲みなる池あり。其側に二三の亭あり。其間に樹木多く避暑には尤も適せり。清涼亭も其一なり。今日の会は淡洲の荒城重雄・武田別愛二人が発起にて、賛成するものは小笠原久恒・阿部宇之八・玉山駒治・瀧平五郎・安芸正英・宇野鶴太・堀江淳太郎・吉川沢郎・前田弥六郎・島田清蔵・織田奔也の十一人あり。阿部・安芸・宇野・前田の外は尽く淡州人に係れり。一詩を賦して曰く「二州阿淡幾千人、住此尤多骨肉親、今日來為大牀客、坐教愧色滿斯身」と。又曰く「二帶西南翠壁環、小池映發綠陰間、含杯快絕還清絶、別思無窮一席班。」八時に及びて辞し去り、長官渡辺氏の招きに応ず。座に中江篤介・久松義典・阿部卯之介等数人あり。篤介醉倒して人物を論評し、内地を絶縁と罵り、毫も顧忌する所なし。余先づ辞し去り、衆みな従ひて散ぜり。時に一詩を賦せり。其辭に曰く「為政何曾不苦辛、敬人元是為懷人、須知短処從容處、寧視毀誉作喜曠(註)。」と。又曰く「往時俊傑乱如麻、今日橫民會似霞、須秉公忠特大節、紛々毀誉不妨譁。」渡辺氏がために言ひたるものなり。

三十一日。晴る。頗る熱し。午前相良正勝來訪せり。正勝は維新の際より北海のため心を勞したりしが、終つひに其志を行ふこと

を得ず。彼此に游説して窮せること甚しく、今は白石村に耕地七万坪を獲て自ら耕したりしが、一昨年は亜麻を作りて製麻会社のため廉価に買して失敗、今年は晚大豆を作りしも虫のため食はれて存するものなく、耕地を売却せんとする勢あり。「吾輩が損失は一身に止れども、朝走の油虫は天下に充滿し、維新以来に十六億の金を盗み去れり。庶民の困窮も宜なるかな。今は一國を率りて匹吏十二三万なるべし。三世傘破^{ナゴレ}、傭^{レオン}が不平の徒六万人を録用して経用の出すべきなく、償^{ツク}を日耳曼^{ゲルマン}に取らんとして一敗したる時に比^スしても同日の談に非ず。古今世界に我が今日の如くなるものあることなし。代議員といふも齊^{ヒト}しく此類なり。島内の如きも帳簿の濫雑なること甚し。開拓使庁の焼失したるも深き故なりといふ。当時仙台人の吏となるものあり。帳簿を持して学校に入り災を脱せしめたりしが、間もなく学校失火したりければ、某は大に憤し此を去りたりしに、小樽内に赴かんとする途中にて暗殺せられたり。其刀は薩人某が所持せるものにて十日前に紛失の届ありたるものなり」といふ。奇怪といふべし。

「黒田氏が妹夫は炭礦鉄道の社主たりしが、堀基が代るに及びて、基より六十万金を得たり」といふ。「永山盛繁は一町余に及ぶ宅地にして官宅数字あるものを買ふに、三十年賦に返済すべき約にて、一年に三円を払ひたり」など呶々と弁じて時を移しぬ。更に織田一也の来訪するあり。大農の法は多人を使用し利益を一人に帰せしむる法なれど、巨金を費して実益を収めがたき説を陳し、

結^ツ張^バの曠土數十町を獲て阿淡の貧氓を移し、一村を経始せんとて旧徳島藩主が瓜生郡の開墾を苦慮せる話あり。午後石部忠一といふもの来訪せり。北見国宗谷郡の椎間村に住せりといふ。郡長・戸長等が土地の争訟を聴くに曖昧なる説を陳したりしかど、甚だ分明ならず。談話の最中に安田安といふもの来訪せり。福本誠が弟にて、永山盛繁が宅に寄食したりといふ。此日に正勝に贈らんとて一詩を賦せり。過激に渉るが如きは実に自ら道ふものなればなり。曰く「先生警語驚人耳、自謂豪雄人弗恃、須老翁遠海上行、勿為窮漢溝中死」と。又曰く「軼軻三十年、睥睨北溟浜、餓死応非遠、嗟君天性真」と。

八月一日。曇れり。午前に広島の人にて現に師範学校在在り、國語・漢文の教育に任じたりといふ矢野万太郎来訪せり。「北海風習の弊は上流なる諸人の曲^ア〔美〕理^メ駕^カを学びて一己を私するより、下流の移民までも相習ひて欺騙し、底止する所なきに由り、札幌市街の如きも最初に家屋を建営したるもの、今日に至るまで依然として住居せるものは一人もあることなきほどなり」といふ。勝山孝三来訪す。斯^コ人は大坂の産にて、幼年より自由党などに入り尽力する所あり。北海・支那の事に心を尽くしながら、官とならず中将高島綱之助・中根某などの助力に依頼して北海のために奔走し、日本開富などいへる諸書を編纂し、北海今日の情状を細記し、新聞雑誌に投じ、三十二歳に至るまで妻子を蓄へず、第二政府の興るに当りて反対者の第一とならんものは他人に譲らず

と称し、官吏・郡長等が土地を壟断し地価の騰貴するを待て売却せんとする風習の弊を損陳して歴々たること筆を指すが如し。譬へば市街を經画し鐵路を架し水道を通ずる等に先だつて、官吏が其地を私有し、屯田兵卒が薪を鬻ぎ監獄囚徒が炭を売るに、豪商どもの幾分を私有する、農学生徒が同窓會費用のため農林を割与するなど、指陳するに堪へざるものあり。是等は従前の成規もあれば、開墾せざるものあるを没収せば、一言の苦情を言ふべきものに非ず。札幌近旁にても日下に幾十万坪を得て移民を安住すべきなれど、今日長官の意にて俄に進退せんことは極めて難かるべし。長官が用いたる所の人は悉く此属ならざるはなしといへり。思ふに是は長官が札幌近旁にて一万坪を限りて自ら墾し子弟幾万坪を割与し、實際に開墾するやうにして僚属を風励するによりて止むべしと思ふなり。又富家信一といへるものあり。山口県の産にて岩見沢に住すといふ。石部と同じく來訪せり。因て土地割渡の事を談ずるに曰く「道庁官吏は土地を壟断すること極めて巧みなり。移民の彼此に奔走して空地の耕すべきものあるを見て出願するものあらんに、窃ひそかに探聞し果して其価ある地なるを知るときは、願面失体なりとて却下し、或は再願するものあるも、其間に他人の名もて出願せしめ、既に汝に先たちて出願するものありとて其地を己が有とせり。願書は彼が得手たる所にして、固もとより巧みたる所なれば、再願を要せざるは論（を待）たず、再願するものは農夫など多くば他人を頼みて眼に二丁字なきものも多

きほどなれば、実力あるも、奈いかんともすること能はず。歲月の遷延して其所を得ず、往々各処に流浪するものあり。賃錢の高き処なれば労働に堪へて怠らざるものは餬口に窮するの患なしといへども、北海游惰の風に慣れ、節操を失ひて失敗し、終身流浪するが如き境域に陥るものあり。然るに官吏は勞力の実あることを得ず、徒いたづらに其地を私有し、他の望あるに任せ、窃ひそかに譲り渡して幾分の利を貪るものにて、永く其地を荒蕪に附せり。第二部課長橋口氏の如きは、数十万の沃土を有し、後方羊蹄山の麓にも二百万坪の地を有するに至る。昔日三万石の大名に比すべき産業なり」といへり。夜に入りて安芸正英來訪し、四人を伴ひたり。一を安芸則恭といふ。徳島の人なり。嘗て余が郷なる脇町に警部たりしが、後に米國に抵いたり飲食店を創めたりしが、今は罷めて上川に移住せまく欲する志なり。一を小西寛吉といふ。同じく徳島の人なり。一を金木吉二郎といふ。越中新湊町なる南島商行の出張員なり。一は正英の舍弟なり。則恭の志は前の如くなれども、大に千島にも志あり。吉二郎と同じく速に彼島に赴かんと欲し、余をして郷導たらしめんと欲す。千島の事を談じて時を移し謝して去れり。此日は華陽樓に在りて出でず。一詩を賦して曰く「維新以後託繁華、札幌街頭第一家、門外孤桜栽幾歲、綵葉偏傍屋上多。」又曰く「井圃多兼寢室連、弦歌笑語伴安眠、回思三十年前事、即是叢篁熊伏辺。」又曰く「井々長街暮局平、西南豪傑有功名、欲裁桑苧資生活、無復間田●世當。」

し時に、ガスの極めて深かりし状を陳したるにより、根室を始め
 択捉諸島に住するもの一人としてガスの歳を逐ひて漸く薄きを談
 ぜざるものなく、柯太も同一の履歴なる由を談じければ、然るに
 やとて敢て異議を陳せざりき。

四日。晴る。早旦、長官渡辺氏を訪ひ、薩人岩村松平が余に先だ
 つて訪ひ、北海道の大挙などを談ずるに会ひ、待て二時を移し、
 余が千島のため運動せんがため、今日より議會を終るまで、妻子
 が飢寒(に) (を) 免るべき料資を給し、一世を奨励られたき
 旨を陳せり。是は既に堀基に告げ保助せしめけるに、「長官に報
 ずべし。幾分を助くべし」との説あるに由れり。長官、丁寧に款
 接し、會計の困難なる状を陳せられぬ。辞し去りて京華樓に帰り、
 食を命じ、人力車を僦ひてレツレツに到り母を訪ふ。(註) 2
 此夜母の許に宿す。

五日。晴れ。熱きこと今年の第一と称す。北窓の下に臥し涼を取
 り半は睡臥する計なり。此際にては米を常食として、更に馬
 鈴薯の漸く食ふに堪へたるものあり。更に高苜・葱・隠元豆など
 あり。粟・麦・稷・蕎麥・玉蜀黍などあれど、未だ收穫に至らず。
 家人に命じて酒を買ひ、ソイ鯖などの乾魚を買ひて、種々に料理
 し、酒糟を鬻ぐるもの至るに遇ひ、味噌を和して煮て羹とし、
 母及び弟などと共に食ひて興を尽しぬ。暮に佐藤久助が至るに会
 ひて、移民庶民の心得を訪ひ、「一地を得ざるがため、舟に乗る
 が如くにて安住すべき目的なし。生活の困難を患ふるに至らざる

れど、地主を欺き穀類を欺くが如き事あるは一般の風俗にて、心
 に其非を知るも衆論の帰するに從ひて然せざるること能はず」とい
 ふ。余ために一篇の献言書を作り、其情を長官に報じ拓地の半を
 地主より得て、入費をば年賦に返し、半は地主を約して永世に雇
 作するも、地主の親ら耕すも勝手に従ふべきものとし、別に
 山林を得て保護培養し、数十年の後に備へんと言はしめんとなす。
 久助、大に喜び家弟と協議し、夜に入りて村人を誘導するに一人
 の歡喜踊躍せざるものなし。家弟が話に「此際、一村に三十余家
 ある中に、一人の此議に与ることを要せざるものあり。此人は既
 に二万坪の地面を所有したるものなり」と。此日に一詩を得たり。
 曰く「四壁菁蒿繩縛疎、鬢髮穗葉午風梳、厨藏村釀三壇酒、庭曝
 農耕一卷書」と。是は今日家弟が廬中の実況を与したるものなり。
 又曰く「疎林密篠往相交、綠葉成陰笋脱苞、来往看驚榮悴事、風
 中一一禿危梢。」

六日も熱きこと甚し。午前母の許を辞し札幌に帰る。母及び
 家弟と姪の三人と久助と余を送りて京華樓に抵る。母と姪との
 ため洋傘と手拭などを買ひ、終に食を命ぜんとするに、弁当あ
 りとて聴かざる計なりき。午後、安田直が招きに応じ永山盛
 繁が長屋に抵りて饗せらる。座に竹村延雨・浅香女史など数人
 あり。酔後に字を書ること数十枚に至る。安田など紙の多から
 んことを要して厭ふことなし。何人も慷慨にして物に頓着せざる
 人物なりしかど、余が書を見て益多からん要求する状は実は貪欲

漢に似たること奇怪といふべし。今日の会も実は余が千島の説を聴かんとするに在り。竹村は余が千島を経歴するの日浅ければ深く人の信用を致すに足らず、都下の書生を率いて有志の豪傑を喰さんとするも迂闊なり。彼島に精しきもの數人を拵びて従へらるべしと攻められしが、其人なきを奈にせんとて互に弁難し、ト、栖に到り良好の地を相して私有し、豪富の一戸主となるべしといふに至りて止みたりしが、浅香女史も大に喜び踊躍して女生徒を喰し自ら率先せんといはれにき。又製麻会社の状を談ぜしに、「実は困難なる状あり。其といふも職員が事業に慣れずして過分の月糧を得て意気揚々と自ら知らざるものあり。人の媚を呈して朝夕に機嫌を伺ひ鬚を撫で、背を洗ふものなどを喜びて埒もなきに、月給を増すなどあるにより、職工は一般に服せず。叱責を加ふるも毫も畏れず。女工は半は薩人多きが、數歳の女子といへども、長上を軽蔑する状あり。譴責すべき令あるに応じて其前に出づるに、「浅香様の四分一も恐るに足らず」といふに至る。長上たるもの畏れて俸給を増すこと屢次なれども益聴かず。某は其間に在り女子を統御しながら云々とて折に触れて叱責せらるるゆえ云々と直言して止みざりければ、終に奈ともすべからず」といふゆえ、「是は全体の腐せるがためなるべし。憶ふに徳川氏末世の殿様風なりしなるべし。足下は一社の心なれば務めて匡救せられたし」といふに、「腐敗は真に然り。殆ど匡救すべからざるもの如し。某が此に在りて奉職するも月給十數円のため

のみ。別に生活すべき目的あらば、持し去らんに如かず」とて歎息せし。状なりき。一詩を賦し女史に贈りて曰く「举世無人不婦人、婦中卻是見純臣、狂夫未做嫌疑語、今日逢君表性真。」七日。晴れて熱し。早に永山武四郎氏を報ひて余が留守中に尋問せられたるを謝し、安田直に過ぎ「千島を開拓せんには精神と実力とを以て従事すべし。浮費を要せん。速にト、栖・幌藻後の二島に抵り、一地を区画して此に住し、耕漁を兼ねて永住し、人ごとに夫婦あらしめて子孫を繁滋せしむべし」との説を陳し、去りて竹邨延馬に過ぐ。京華樓に歸りて移住民が嘆願書を作り、北門新報のため數首の詩を投じて紙上に掲載せしむ。午後三時に竹村・安田の二子來訪し、余を写真師の許に導きて写真し終りて饗せられ酔て歸る。安芸正英のため招かれ弥生樓に至る。座に小西・小沢などあり。小沢は幕人にて炭礦社の副長たるものなり。小西は小樽内に住せり。先日來訪せしものなり。衆のため字を書して數十葉に至る。余が書を見て嗟賞せざるものなし。八日。晴る。上川地方を觀んと欲し、鉄道往復の券を堀基より得て早に札幌を發し、鉄車に駕し江別・幌前・岩見沢・枝灰・苗江・砂川を経て空乳に抵る。一詩を獲たり。曰く「帯纒群山●翠遙、平林缺処送鷗、鉄車驅去頻偷看、小市青帘屋上飄。」又曰く「何人岩角屋編茅、魚腹屠来曝樹梢、時有隣翁来叙晤、吹煙小立俛論交。」午餐を命じ炭礦を巡視す。此処十七八処あり。長さ各數千間に至り、鉦夫九百人計を役せり。去春より採挖

風追遼古、分明日域大和州。」東南に十勝の原野あるは常陸仙台に比すべきものならん。此夜前田弥六郎と同行せり。此人は余が同郷なる屯田村の産にして共同商会の社員たり。今度米を上川の屯田官所に売らんとして落札に得たるより、之を護送せんがため彼地に赴くものなりといふ。「此処にて馬も一石米を運ぶに一里ごとに八錢なれども、一石ごとに五升の乾米あり。玄米一石を九円に請合たれども、更に利益あることなし。石狩にて八円に鬻ひきげる精米は、上川に至れば十二円となれり。石狩川に堆積せる樹木を流し去り、神カマイコ子谷コの石を除きて運搬すべきなりとの説、方に盛なり」といふ。前田氏又曰く「夕張に石炭山ありて、一里の間に連れり。近ちかころ発見し得たるがため、親戚をして出願せしめたり。炭質良好にして幌間の鉄道より七里に過ぎず。其辺は極めて沃土たり。郷人の移住せるもの隠元豆を種て一段ごとに四石を得たり。一石八円なり。是は与市に一倍するものたり。此日に前田は馬の悪きがため尻を傷つけ疲頓すること甚しく、按摩をといふに、同僚の山中菊四郎といふもの、永山村より来り同宿し居たりしが、戯に「何程の賃銭を出すぞ」といふに、「二十銭なるべし」といふに、「其は石狩の価にて（は）は、此にては其価に止るべからず」といふ。因て談じて諸種の価値に及ぶ。札幌にて物価の高貴なるは勿論なれど、地に一物の不足するものなく、烟草などは舶来の紙に装ひたる別製のもの、大坂にては十余銭と称するもの、札幌にては六七銭に過ぎず。一切小間物も多く然り。小

樽内より札幌に來りて小間物を買ふは常なり。●紙・半紙など北海は高貴ならんとて東京より多く持て來りて人に贈るものなどあり。此等の物の多く且つ廉なるを見て奇怪とせざるものなきほどなり。

十日。雨ふる。早に馬を備ひ忠別川を渡る。川水深さ馬足を没し、衣裾を濡せり。川を渡れば両旁に小屋の並列するもの數十家に及ぶ（へり）。中には草子・酒・烟草など鬻ひきぐもの（な）（あ）り。此を過ぎ北行七八町にして番外の一地に出づ。東に向ひ三短橋を架し、十間はかり計の道敷をなしたるものあり。道上より東行三四丁にして河に出づ。河東は広坦にして草莽繁茂せり。忠別・美・英二流の合したる上に在りて、半島の形を成し一里許りの上に在り。此処より二里北に永山村あり。去年屯田を置きたる所に二百と計なり。永山は長官の姓を取りたるならん。往きて觀んとす。是は一小山あり。即ち行宮を經營せんとて撰定したる処なりといふ。雨に遇ひて帰り、河を渡り馬を船に漕せしむ。五錢を貪りたり。五円札にて取替ふるに面倒なれば「旅店にて払ふべし」といふに、「其は却て面倒なり。五円にては十円にても指支なし」とて家に歸りて直に取替られぬ。此処に金の落つること多きを想像せられたり。近旁に測候処あり。氣候を審験する所たり。此地の氣候を問ふに、「夏は極めて熱く草類●粹して宅のせま覆れるが如くなるに至ることあり。昨日の如きも実に八十八度に至れり。冬間は最も寒く冷度下四十度に達せり。寒氣は全

道第一と称すべきものなり」といふ。石狩川の上に温泉の出づる処あれば、硫^{イオウ}黄^{ヨウ}の生ずる山あらんと評するものあれども、未だ人の発見するものあるを見ず。其余に物産の国益を起すべきものは菜・穀と牛・羊との類に過ぎず。此を開拓するの難きは千島より困難なるを知るに足れり。されど他日に天険の沃野となるべきこと疑を容るべきに非ず。全島胸臆の地は実に此に在りて、他処を開拓するも此処を根本とするに非ざれば不可なるものあるべければ、多金を費すも止むべからざるもの、されど、徒^{ムコト}らに宮室の壯麗ならんことを要せずして、有志豪傑の国家に功勞ありしものため上農夫たるべき田を近郊の間に就て賜与し、永住すべき家屋を建営して給し、百万円の離宮を經營せんとなれば、五十万円を是等の家屋等に給するやうにせられたきことと思はるるなり。時正に発せんとす。雨甚きがため時間を移し、正午に至り昨日馬上にて馳せ少し臂を傷けたるが馬を憐^{アハレ}はず、手に靴を提げ肩に行李を荷に、草鞋を着けて行き、神^{カミ}子^コ谷^{タニ}に至りて一店に休す。此処は鱧の名物を出せる由なるゆえ、一杯を命じ鱧を出さしめぬ。肉味は如何も美なるものたり。店に傍に蝦夷三人の酔臥したるものあり。並に忠別の土人にて一名は首長なりといふ。余が酒を命ずるを聴き漸く起て一札し、余に訪ふに「何の公幹あるを以てせり。」余は公幹に非ず。漫遊なり」といふに服せず、遂に談じて種々の談に及ぶ。其人は三十二歳なりしが、生れざるに先だちて松浦竹四郎が此に來り、父を携へて十勝に出でたる話

などしけるゆえ、「松浦は余も相識なり。三十年に石狩に至れり云々」といへば、「旦那の姓名を記憶して守袋に蔵せん」といふゆえ、一名札（を）（と）生酒一合を与へたりしに、喜びて謝しぬ。須臾にして女子二人の至るあり。余も酔ひて少しく夷語もて接しければ、夷ども大に喜び相視て笑噓し余をアイノホギワンラなどいひ、余が発するの臨み、「何だ旦那が帽子と袴とは檀那じや」と嘲りつつ別を惜める状なりき。戯に一詩を賦して曰く「飄然昔日一書生、侵雨林扉訪客程、尚有隨身冠袴異、蝦夷笑借老爺行。」此処は河上五六十間の処に在り。河の広さ五六間に過ぎず。土人の鱧を得るは常に此上数丁の処ありといふ。四時頃に内大部を過ぐ。空^{ソラ}乳^{チロ}・上川二郡の界なり。此にて一詩を獲たり。曰く「夕陽人立古江南、一樹高槐影映潭、老馬嘶風前後去、芦蒿满地晴風。」馬夫の馬を牽て後より至るに遇ひ、命じて載せしめ暮に音^ネ夜^ヤ深^シに達す。一詩を獲たり。曰く「底事地名音夜深、蝦夷一語本難尋、他年応有遊仙会、銀燭煌々倚碧岑」と。

十一日。早に音^ネ夜^ヤ深^シより発し、十時に空^{ソラ}乳^{チロ}深^シに達す。雨^{アメ}龍^{リウ}の耕地を觀んと欲し、雨至らんとするの虞あるがため果さず。雨^{アメ}龍^{リウ}は十津川移住の民あり。三条氏・蜂須賀氏など請て着手したる処もありといふ。十津川人は耕種の外に金銭を獲る処なきがため困窮すること甚しきもの多しといふ。三条氏などの開墾も尽く雇作に附する由なりといふ。其地は膏沃なるも、良法ありて其人を得るに非ざれば成功を奏しがたからん。十津川人が困約の至

りに堪へず、沃土を扱びて徒住し永く子孫に伝へんとするが如きは、固より窮せざることを得ず。節儉勸苦して更に数年を過ぎば漸く衣服等（に）の窶しきを患へざるに至らん。三条氏などの為に言はんに、開墾の半を雇作人に私有せしめて地利を分つての後害なきに如くはなかるべしと思はるるなり。正午に歌、白間に抵り逆旅に休す。此処に新に往り来れるものに數十戸あり。多くは商業に従事するものたり。近旁各処に農民住居するものあり。彼此を合すれば百余戸もあるべしと。此に休せしとき所見の詩を獲たり。曰く「吹煙僧父対勞妻、庭外高蹠与屋斎、天霽依々東北角、青山隔樹白雲迷」と。又曰く「老翁提肉入蓬扉、少婦浣衣坐石磯、載炭村車声後響、啣芻駅馬去来飛。」又曰く「店倚溪橋耐逐涼、林檎盛豆色青黄、客至連呼曾不看、醉凭勾欄午睡長。」午後汽車に駕し□□□□□□□□□□を経て岩見沢に抵り、停車場に佇立すること小半時にして更に車に駕し、幌内太に幌門に至り宿す。幌内には家屋連蔓數十人あり。山下に相望めり。多くは採鉱のため来り寓する所たり。役夫も囚人を多しとす。幌間と岩見沢の間には人家最も多し。岩見沢を発して左顧すれば家屋參差として数里の間に連りて絶る間なし。幌間太は教家の村落たるに過ぎず。其南に数百の藁屋の日に映じて甚だ振はしく覚ゆる一処あり。其地は南（に）幌門川に臨み、北に（山に）山を負ひて風景絶佳なり。是を市来知といふ。実に囚人を留める監獄の所在なりといふ。一詩を賦して曰く「傍水連山幾百椽、

高甍暎映夕陽天、想像他年豪傑起、囚人何幸此留連。」此日幌間に抵り島谷某といへるものの許に寓す。詩あり。曰く「手持長者書、去訪役人居、貪辱先喜分、安眠客席余。」十二日。晴る。早に採炭所に抵り炭壙を見んと請ふ。乃ち一人をして郷導せしむ。此処は本壙と瀧沢の上沢とに分れて囚徒一千六百人・平民三百人もて鑿ち日に五百噸を鑿ち得たりといふ。空乳は三百噸に過ぎずとかや。本鉱は最初に鑿ちたる処にして、其地は最も低く、上に向ひ漸く鑿ちて瀧沢に抵る。凡十町計あるべし。間にも左右に向ひて多く鑿ちたる所あり。瀧沢に旋風器を居え本鉱より来る空気を一処に吸収せしむ。鉄輪の傍に坐て彷徨するに、甚だ冷に、輪の回転すること甚しきことは、帽子を巻き取るに抵ることありといふ。郷導と同じく先づ瀧沢に抵り山を攀ちて登る。炭箱に糸を付け峻坂を上下せしむるを見る。甚だ速に且つ巧なり。遂に旋風室に入りて一観し、一器に燈を点じ壙中に入り屈曲して下る。初は頭を磨する計にして頗る困難なりしが、漸くにして広く、本鉱の口に至れば一線縄直にして甚だ長く覚えたりき。郷導者の話に「此処なる石炭は一層ごとに四尺にして、最下なる第一層は最も良好に、三層は之に次げども、第二層は質悪しきがため、採掘することなし。今より内は上に向して、今より器械を下に向ひて鑿ちたと経面したる最中なり」と。去りて採炭所に抵り、二階に登り四方を顧視す。細矢方正といふもの出でて迎接す。「炭を鑿つことの樹木

に害あるや否や」を訪ふに、「曾て損害あるを覺えたることなし」といふ。又「山の崩墮する患なきや」と問ふに、「凡炭は本柱ありて之を存するときは山の崩墮することなし。下手なる曠師の本柱の鑿識を誤るときは崩類を致すことあれども、極めて稀なるものなり」といへり。詩を獲たり。曰く「百丈泉源鑿石頻、朝昏督役幾千人、看来万物元無尽、拘儒怪說不堪陳。」遂に辞して去り島谷号に扨り、寓賃を清算せしむ。夜前より余を上り口の隅なる一処に住せしめ、更に魚類などの食ふべきもなく、菜に麩と豆麩とを用ゆるのみなるに、四十銭を要しければ、他に比するに頗る不廉なるものたるを知り、更に一銭の茶価をも給せずして発しぬ。午後一時に札幌に着す。陸軍屯田兵少佐小泉正保來訪し、上川諸処運輸の説に及ぶ。「島内にて諸物を運輸するは雪中に如くはなし。運輸も極めて容易なれば、賃銭の下値なるは論を待たず、人夫も間暇ある日に使はれ賃銭を得るの益あり。山林に入り樹木を運輸し、家屋を経営するなども、冬間は尤も便なり。されど北海會計の法も内地と同く国会の議決に帰し、四月に至るを待て着手することを得べきのみなれば、冬間に斯る挙動ありて夏分の用意を成し、夏日に当務の急のみを弁せしむるが如くなること能はず。北海には税租なく兵役なき場処なれば、一切の政法も内地とは格別にありたき事なり」と話し合へり。是は真にさる説なり。同氏は嘗て根室に詰合たりといふ。根室ガスの説は前日に替るなしといへること荒城氏が説の如し。陸軍一般の俗説にて学

理より誤りあるならんと思はれぬ。

十三日。晴れ。先日永山氏が留守を來訪せらるるに會ひ、往て謝し併せて明春を期し幌藻後・守栖に移住せんと欲す。既に大谷某と其地に数人の壯士あるを報ず。永山氏大に快と稱せり。遂に去りて大西氏を訪ふに、細君侍坐しけれども饗を設けず。辞して去るを始くとて留めたりしかど、強ゆるに至て忍ざりき。更に前野五郎を訪ふに、酒を出し屋敷内に出來たりとて鶏卵・茄子・林檎などを肴とせり。之を食ふに甚だ旨し。五郎話に「明治八年に柯太より此に至れるときは、日に霧へありて晴日を見ること少きほどなりしも、今は一歳中に数度あるを見るに過ぎず。開拓使にて米人を庸ひたる時は、梅・桃などを移植したりしが、繁茂するに至らず。二樹は土地に適せずとて、度外に附したりしが、今日に至れば大に繁茂し、花実を生ずること内地に異なるなきに至れり。桐も同一にて近ごろ某が種たる一樹にて五十銭を得たることあり。千島の如きも漸く開け行かんは疑なかるべし」といへり。此夜相良正勝來訪し、余を東海樓なる鰻鱺店に導けり。是は店の主人玉井某が余に一字を書せしめんとの意に出たるなるべし。鰻鱺は総て越後・仙台などより來れるものを用ゆ。夏分は五月頃に來れるものを池養に囲ひ置き、朝夕に行き点視て弱れるものあれば之を別にし置くといふ。此にて上等の食は三十銭なりといへり。「此処には鰻あることなし。鱸あれども油多く肉堅くして食ふに旨からず。鰻の小なるものを溝川などに放つを生長す

るに及び捕え得て食ふに尤も美なり。内地の種を得て此に養ひたきことなり」といへり。

十四日。晴る。午後内田例之助といふもの來訪せり。今は渡島国龜田郡内に在りといふ。数首の詩を書し正を余に請へり。頗る巧なりといへども、氣骨の人に異なるものなきを遺憾とせり。暮に安田直の許もとに會し、千島開拓の方法を談じ、太田氏は屯田兵の名を借りて陸軍の力を借らんと欲し、竹邨延馬は有志の士を募り移住すべき人の資格を定めて義挙のため奮発せしめんとす。余因て延馬をして明日中を限り一紙の広告文を製せしむ。延馬喜びて許諾し、又十時に至りて散ぜり。此日に数首の詩を獲たり。偶吟の二に曰く「強弱羸輸拳眼移、虛榮不莽是男兒、石心松操由吾致、何世何方不可為。」二に曰く「当斯俊傑有為時、底事優游寸刻移、報国尽忠元我分、雲蒸龍變是男兒。」三に曰く「豈謂斯身有一長、新知被愛旧知匡、余生欲訪奇蹤去、憂国先賢不可忘。」四に曰く「空言報国実貪食、正是尋常智士心、一息將終驕子賀、嗟君經画万尋深。」五に曰く「米人勸誘豈吾宜、新地移民勢大差、學士誇名官競利、余風靡々有誰支。」六に曰く「論世知人古所難、野猪而介最堪歎、誰知先達多流毒、坐使後生心胆寒。」七に曰く「一人首唱万人參、奉貴堪慙貴亦慙、拳世悠々同一軌、誰言此際有真男」と。堀基に贈らんとて試に一首を賦せり。曰く「体言二十年來慢、第看如今寒餓患、欲向東溟去間津、無為巧避人間訕」と。

十五日。雨ふる。人の來り請ふものなし。大に清閑を獲たり。晚に竹邨延馬と同じく安田正毅を一条の逆旅に訪ふ。同氏は嘗て外務省の吏員たりしが、外人が千島に密獵することを知り、其実を探知し之を除かんと欲し、十一年もて職を辞して銃士となり、米船に乗り諸島の間を経歴して至らざる所なく、後に意見を奏したりしかど聴かれず、柳田藤吉に説て色丹に狐を獵したることなどあり。今般彼地に赴くの意を問ふに、「コリトン港に抛り幌藻ホロモシ後に往來して漁場を開き、麦類を試験せまく欲するに在り。彼地にて事を執れるものは、三月より六月に至るの間は鱈を漁し、六月已後は鱈を漁し、八月に至り鮭を漁すべし。諸島に潮流の急なるは大患たり。守シム柵シヤク・幌藻の間より甘アン察サツ架カに至る処などは最も急なり。荒アラ糸イトも然り。幌藻後の西南には碇泊すべき諸処多し。東方の海面にして陸を距ること数里の処に鱈の夥しき処あり。外人は三月もて横浜より舟を出し、五日にして此に至り、小艇を出して之を釣り、従ひて船中に送り致し、西洋塩に漬し、数日にして去り、直ナヂに上海に抵り売却するを常とし、ラッコ船の彼地に赴くは色丹に廻航し、水夫に漁事を講ぜしめて進むを常とし、鱈舟に繼で発するものとす。諸島の中なる物産を言はば、プロトン島に如くはなし。此島は周回三里許ハカリにして満面に琉璜リュウキョウを●りたり。探掘して利益多かるべし。又海豹多し。到处に上陸して起臥するもの相望り。此島は勢高く岩下より深く、海底に石多く牢固たれども、四方に周圍して何方にても風波

を避くるに便に、琉^{りゅう}璜^{かう}などを積載するにも極めて便なり」といへり。

十六日。千島開拓のため北門義会といへるを結び、衆力を合せまく欲して規則十七条を列し(註3)、竹村延雨に示し同志を募らしむ。安田正明来訪し談じて時を移す。吉村徳義といふもの来り訪へり。大分県仲津の藩士にて、漁民を此に移さんと欲して来り、暫く製麻会社に出勤したりといふ。

十七日。曇れり。千島開拓の告文を作り延雨に示し、篠森泰度を訪ふに遇ふことを得ず。其妻に遇へり。安田直が瘡を病めるを聞き、往きて訪ひ、相良正勝・浅香ダイ・竹村延雨等と同じく談じ、雨を侵して正良と同居り、相良氏の居を過ぎ、為に饗せらる。

十八日。雨ふる。早に代議士高津仲三郎を山県屋に訪へり。昨日余が^{ちよ}許に來り訪へるがためなり。柯太・千島の事を談じて時を移し、飯を饗せられぬ。午後高等商業学校の生徒杉本源吉・関一といへる二人來訪せり。又副田弼といふもの來訪せり。小樽内の郡長にして水戸の人なりといふ。高柳八郎といふもの來訪せり。秋田の人にて來春を期し五十人を北見国に移さんとするの見込なりといへり。

十九日。曇れり。早起して案に抛り、渡辺氏に贈るの詩を按じ五首を獲たり。其一に曰く「室蘭北指●戸津、一練鉄車傾万人、曲士謀猷無替甚、不如隨地撫移民。」二に曰く「北見辺陲要築港、●差網走須先講、金湯千里鎮遐方、不用防人提杖棒。」三に曰く

「得粒迤東無一人、大臣為政太因循、須連万斛飛輪舶、晨昏來往守栖浜。」四に曰く「近日流氓競渡航、不須獎勵擬戎行、要教男婦隨便住、無賃搭船旋穩當。」五に曰く「拓地何容衆指呼、紛々冗吏不如無、從人懇關便相援、山僻水涯皆可租」と。午前以前野五郎を訪ひ、午後竹村延雨を訪ひて、並に饗せらる。談は千島の事に過ぎず。

二十日。又雨ふる。午前に渡辺長官を訪ふに遇ふことを得ず。五首を武居某に托して去り、遂に堀基を訪ひ前日に約したる所あるがため百円の証書を^{おぼ}齎らしたりしが、脚氣の臥したるを以て見ることが得ず。二三日中に調達すべしと擯者の命を伝ふるにより、意の如くなるを得ざるを知り、明日もて束装し發して石狩に赴かんとす。暮に水野義郎來り、堀より命ぜられたりとて五十円を携へ來り、今朝の失礼を謝し、併せて數の如くならざる故を謝す。因て証書を水野に贈り、生活自由なることを得ば、直^{ただち}に返弁するべしといひ送れり。水野と對馬嘉三郎の二子は皆て余が為に送別の宴を開かんと企てられたりしが、未だ果すに至らず。余は斯^かる厚遇に当りがたきを謝せんとしたりしが、明後廿二日もて快樂園に聚會すべきことに約したれば、出席せらるべしといはるるに^{つひ}より、終に其意に従ひて二日を遷延することに決したり。此日午後、姪利之丞夫婦來訪せり。世事の意の如くならざるに感じ、一詩を賦せり。曰く「吾党元多薄命兒、相逢難忍見寒飢、龍鐘敢企千年計、身在窮途曾却●。」二に曰く「人生難得是黃金、坐使

英雄感慨深、奇難会出起処識、名声籍々万邦欽。」三に曰く「堅忍無如積富身、爪頭点火貯微塵、不聞破蕩児孫出、匹似天資聖哲人。」

二十一日。晴る。午前、堀基を訪ひ金を借り得たることを謝す。病に臥したるがため見ることを得ず。帰途に安田正明を客寓に訪ひ、下後、港の説に及ぶ。「同港は奥行十余町にして横に広く、半艦隊を繫泊すべく、強て繫泊せんとすれば全隊といへども容るべからずといふことなく、港口は六七十間に過ぎず。左右は山脈壁立して屏障となれば、港外より放撃すべき目的もなく、軍艦を此に碇泊せしめて露艦の浦塩漬解より甘察察架に往來する通路を断たば甘察察架全地は忽ち我が有に帰すべし。又此港より南に向ひて一条の沢地となり、南端に達し左右に山を遶らしたれば、形勢大に便なるものあり。幌藻尻西南の処は港湾あれども海より来る風に逢ふときは飄蕩して陸に打揚げらるるが如き患あるべし。千島地方に船を行くものは謹て大島を避け小島に傍ふべし。小島なれば何方に回転して碇泊するも自由なるが、曾て危難の患あることなし」といへり。此日午後、前野五郎が為に饗せらる。竹村延馬も来り会せり。東京・函館の諸子と応援して千島の開拓に従事すべき約を立てたり。

二十二日。午前、篠森泰度来訪せり。陸軍中佐にして屯田のため会計に任じたるものなり。内地会計規程のため拘束せられ、事業の勢已むべからざるものに遇ひ、遊金あるを見て融通せまく欲す

るも、左右することを得ず。兵卒を撫育するなども虚文に拘りて一例にせざるを得ざるがため、姑息の弊あるを知るも、奨励の功を奏すること能はず。此日、田代安定来訪せり。薩人にて重野安禪が相識なりといふ。此人は嘗て布哇諸島を遊歴したることあり。琉球南島に在ること二年を経たりといふ。安定話に「八宝山宮古島は七島を合して成り、周回九十里余あり。其大なるを西表といふ。困三十二里にして、長さ七里・広さ五里あり。西方に良港あり。奥行一里にして広二町なるべく、深さ二十五尺に及べり。商船の潮に乗じて入るもの二里の奥に達すべし。石炭多し。石垣は囲み三十一里といふ。長さ十三里にして、広さは二里より五里に至る。挾捉の如き状あり。人物も何れも万余口に過ぎず。開墾すべき処多し」と。内山某の詩に「富源畢竟在桑麻、懶身緒羅麗似霞、擲去千金何所補、十年贏得肉声譁」とあるを見て一評を加へたり。「肉声云々」の説は蓋し岩村氏が長官たりしとき、吏民に諭して肉食・洋食・儲金を第一に奨励したりしより相胥を成し、儲金の一段は其弊あるを知りて止めたりしかども、衣服の事に至りて滔々靡々として底止する所なり。小民どもは洋服・肉食の上に米ならでは生活し兼たる心得あり。極めて廉価なる豆・麦などを鬻ぎて極めて貴き米穀を買ふに至り、毎に輸出の輸入を償ふべからざるに至りて、何の事物を内地に仰ぐの風あり。漁業のみは極めて利益ありといふなれども、漁業もて得たる金を出して無用の侈物に易ふるほどなれば、実益を奏するものなく、

に過ぎず。猪千平(註)と姉の家にては余を併せて三人に過ぎず。路人ども相顧みて奇異なる思を成したりき。此夜石狩に寓し柯太土人を探るに、河の北岸に住し南岸にて漁業を営めるを知り、姪比良助の余に従へるがため、往て探らしめしに要書を得ざりき。途中に一詩を獲たり。曰く「女兒相逐出江津、異境曾無異色人、雖乏男兒強有力、多情送我亦堪珍。」亦曰く「茅椽一簇倨江隈、駅馬農車去又回、路傍人伝某氏牧、平田一带麦花堆。」三に曰く「郊行三四里、一線向江堰、緑樹遙相認、狐村夢夕暉。」二十五日。早旦に河の南岸に至り、柯太土人が漁具を修補せる小屋の内に入り余が姓名を通ずるに一人も余が面を知るものなく、余が名を聞て驚ける状あり。因て命じて余を導き河を渡りて北岸に至らしむ。途に二人の老翁に逢ふ。余を見て礼し契闊を謝しあいに、来語を覚え●るかといふ(いふふ)ゆえ、「ホンノホンノワンラ」といへば大に喜べる状あり。詩を賦して曰く「江流如太古、对此使人愁、借問津頭路、誰為巢父伝。」河を渡りて北し、先づ又近が家に至る。此者は余が柯太に在りしとき、余が炊童となり、余に従ひて東京に至りしこともありしものなり。命じて酒二樽と烟草・菓子など買はしめ、相識を聚めて宴を張る。翁媪六五人あり。白主オケラの孫に当れるスミヤスコといふもの首座たり。オケラが墓の倒れたるままに附したるを談じ、回復したきものなりとの談あり。ムメオといへるものあり。オケラの親戚にて又近が嫌なるデオといへるものを娶り、一体土人の取締に任じ

たりといふ。此なる土人は共に一徒となり漁業に従事して純益を分配する方法を設けたりしが、更に一法あり。日に出稼するの多少に従ひて賃金を給し、生活を便にしたりといふ。土人の漁業は鯖・鮭などあれど、其間には更に他の鱗族などあることなく、ホツキを買ふに此にて十個十銭となり、熱田にて七個にて十銭となり、其他も何となく銭を出さざといふことなり。柯太に在りて随意に収補するが如くなること能はず。鮭・鯖とても年々に少くなるを覚ゆるのみ。柯太に出稼せんとするも官の証券を得ざれば意の如くなること能はず。露人は来りて出稼し、己が国人の来り住するものと同じく此に従事し、幾分を分たれば幸なりといはるる由なるゆえ、侶礼の宗太は此策を実施せまく欲し、二百円の資本を露人より借り此に登られたりしが、日本人のため欺かれて全く失敗したりけり。宗太は一昨来●島に来り、又近が家にて一年を過ごし、更に再び来らんとものせる由なれど、今に來らず。いかがしけん又近の話あり。宗太も又近と同じく余に従ひしものなり。余を識れる女子数人あり。ポウプラといへる首長伝兵衛が親戚にて姿容あり。其妹トリマ・シシト・トヨルンハシトイクなどと共に來り、相礼して昔日の事を談す。昔日の礼儀に異なりホウプラは余を見て声を出さず涙を掩ひて泣くこと良久し。余も意を發せんとして頗る嗚咽し、遂に發せざりき。ホウプラはアイコクサといへる女子と同じく童時より姿容あるものにて、余が慶応の初に当り久古丹に在り、伝兵衛等が小屋に遊びしとき、

屢^{しばしば}出でて接せしことあり。伝兵衛等と同じく調したりしが、今は此に遷るの憾あり。伝兵衛等も死して余を此に見たるより、此の如くなりしなるべし。余が意も此に外ならざるのみ。又イサラコエ・タラトマンの母子に逢へり。是は白^{シヨウ}濁^{ダク}の土人なりしが、イサラコエは番人の妻となり、二人を生みたるなり。今年殆ど八十余歳にして病に臥し困頓したりしが、余の至るを聞て人に負はれ来り訪はれたるなり。余その手を握るに大に喜びて堅く余が手を握り暫く放たざりき。又ウライケといふものあり。余が北島を巡遊せし時に、余に従へる榮浜の土人ケシユリカの妹のなすと云々とて、余が傍に出で嘗て私せる邦人横山音次郎が来歴を訪ひなどし、喋々として息まず。又近の話に露国土人は暴横なること甚しく、往々に土人の小児を殺^すに至れり。富^{トシナ}内^{チヤ}茶^{チヤ}土人マサランケは十一人まで殺されて男女二人の免れ得たるものあり。土人なども共に湖旁に遷りて出稼したりしが、再び魯人來るを見て銃撃し仇を報じたりしが、酋長ども聞て可なりとし、再び此の如きものあらば、随意に殺さるべし。時に魯国の印証・切符を帯びたるものを避くべしと諭されたる由なり。此日に二絶を獲たり。曰く「相逢三十歳前人、男女団欒●肉親、誰謂智愚千百倍、歎情一体大平春。」二に曰く「今日毛民懷旧話、勝聞理學一家言、誰識天德元同揆、不在高深智識論。」三に曰く「故人長往杳無痕、一二相逢軫斷魂、侍人窺人多稚子、分明不是別家孫。」(三)

(四)に曰く「唐人千島古皇州、名義依然百代留、須及如今企回復、夷民於我易懷柔。」(四)(五)に曰く「雜居終失北蝦州、日域于今霸氣然、天陰元知難自恃、何如絕海画奇籌。」午後に及びて、又近に命じ船もて石狩に送り致さしめ、馬を傲^ヒひて比良助と分け、独り錢箱に向ふ。此間は五里と称する処にして、石狩より錢箱を望むに甚だ近きが若くなれども、馬馳せて急に達せず。地に屈曲なく一望平坦の地なるがため、頗る怠屈して遠きに感ずる^は計^{ハカ}なり。途中にして三詩を獲たり。曰く「東南聳艾山、屏立碧霄間、馬上行看過、夕嵐処々班。」二に曰く「走馬自茅●、●頭●色蒼、人家三兩点、籬畔野花番。」三に曰く「路傍玫瑰樹、●珠隨処紅、馬蹄行不尽、紫翠暮煙中。」此夜は錢箱に宿せり。廿六日。早起きして発せず。汽車の来るを待て九時に至りて車に乗り、浅利に達す。詩あり。一に曰く「一路逐崖斜、人煙數百家、耕漁無隙地、菜肉市声喧。」二に曰く「震地鉄道何処去、山隈偃仄欲無踪、有人立語蜈蚣走、窗外危梢夕日低。」此に河原繁記あり。九年前より戸長となり住居しける由なり。同氏は東善八郎の門人にて、余が東氏を按て柯太の吏員とするに及び、同じく彼地に移り給事席となり、東と同じく尽力したりしが、柯太の魯人に帰するに及び、東に従ひて帰り小樽内にて商法に従事したりしが、失敗して一学校の教授となり、遂に戸長となるに至れりといふ。一詩を賦して曰く「与君相遇夢●非、二十年来始願違、勿謂窮人無一事、雄心欲向北溟飛。」余を見て喜べるること甚しく酒肉を出

辺土人は邦人の苛虐せらるときは、直ただちに久ク春シュン古コ丹タンに至りて魯人に訴ふる風あり。狡譎にして御しがたし。魯人は山木を伐るごとに二尺已上に至れば十九錢五厘の価を要せり。皮を剥ぐも木を枯すの患あるがため同じく然り」と。伝九郎曰く「是は寸法等に由りて差等あり。其事の面倒なるがため近来は釜もて運上を取れり。大抵十釜ごとに我が二円五十錢に当れり。之を北海道に比すれば稍廉なるものたり。木皮を剥ぐが如きは土人に剥がしめて易かふる物もてするときは此患を避くべきなり」といへり。

二十九日。払曉に白神崎を過ぐ。曇りて雨ふりたりしが、八時に至りて晴れ、箱館に達せり。伝九郎と同じく船中に臥しながら「一投の網に二十人を使ふに柯太にては幾銀を要すべきや」と問ふに、「一投には十七八人を用いて各処に漁事を営むべし。是には一千四百金を用い、次年より一千二百金にて足れり」といへり。午後、利光が家に達し衆と相視て無事を賀し、午後、野田□□対馬衛□等を訪ふ。□□□□の話に「屯海兵を設け海軍に代り千島の各処を守護しながら捕魚の利を獲まく経面するものあり。蛇子清蔵なども大に同意しける」との話あり。

三十日。晴る。早且に利光父子早起し、余も繼で起き、柯太の事を談ず。魯人の久ク春シュン古コ丹タン各処に執るもの千家許ばかりもあるべく、菱谷より苗淵ナイブに至る一線道路の左右は悉く開墾して人家相連りて絶えず。苗淵ナイブの傍なる菱谷寒などは一望開墾の土に非ざるはなく、多く麦・馬鈴薯等を殖えたり。麦は撒種して畦を

作ることなし。玉葱なども多く見えたり。牛・馬も少なからず。

羊は山羊を多しとす。豚・雞・鶩など備はずといふものなし。

山羊は寒きほど乳汁の多きものなりといふ。牛乳は五六合の一瓶にて六錢より貴からず。雞卵も五十錢もて四十個を得べし。是等は北海より賤しきものたり。魯人は電信もて郵便を通せんとし、白シラ淵ウチノの東なる一処を経営し、捲マク子シ谷ン・尻シ操ト・鷗ウ嶋ト等に家屋を経営せり。後シ捉トルには既に郵便局の設あり。数家を建

並べり。苗織山下にも郵便局を設けんとし、各道路管轄のため常に罪人数百名を發したり。罪人の中には時々漁場などに来り、ゴステン西村など呼びて酒と諸物を乞ひなどするものあり。諸物を盗み去るなども常事たり。諸物を与ふるときは悦びて役に就くものも少からず。罪人の子は已に十七八にも至るものあり。我は罪人の子なれど自由の民なりと自負するものなどありといふ。魯人は十二年を以て罪を免ずの一期としたるにや。四年ごとに罪隷を点検して看守を脱せしめ、願に従ひ牛・馬・農具を給し、欲する所の一地を授けて開墾せしめ、本国より移し來れる婦人の罪ありしものを授けて夫婦たらしむ。一婦ごとに二百ブルルを納むべしへんべきものとし、漸く之を納れしめたり。柯太にて尤も難儀なりとする所は右の罪民が隠に來り擾るに在り。我が漁業は税を彼に納れ、伐木にも税を納るるほどなるに、彼が政府にて我を保護するの道立たず、殆ど無政府の境界に在るもの如し。現今邦人の彼地に越年するもの、東岸は鎗泊・小冬オフト泊マリの數処に過ぎず。

領事に因りて魯国に報じ、青魚を捕ふるがため、伐木などして明年を待つものとす。西岸は魯人セメノーフの請負場にして、米人ランペーといふもの財主となり常に此に在り。邦人の使役せらるるもの多く、凡百人計もあるべし。邦人は彼が手代となり金を借り幾分の利を得て生を治むるを幸とし、自立することを得るものなし。土人も邦人と同じく使役せられ、鞆城土人などの如きも均しく役に就けり。富内の首長ニセンハンは頗る義を知らて我を慕へるものたり。更に高麗の数人あり。極めて賤陋なる朝鮮を成し、足には魯国の靴を穿ちたり。此夜利光に請ひて幌藻後の鮭・鱒の漁業に服すべきがため、漁夫二十を一組とし、彼島に廻航するの資本を會計せしむ。利光すなはち有田□□□と同じく議して一草案を擬せり。此日は千島の事を談ぜんとするに其人を得ず。沈吟して日暮に至り五首を獲たり。一に曰く「自從柯太易千島、拳世無人知秘宝、一二神兵扼北門、万群獅鷲応声倒」と。二に曰く「北海東頭積霧昏、万人聚訟日紛々、居民安聚非曩日、学理妄評何足言」と。三に曰く「粟散二十有余島、須移罪隸護辺関、誰言荒服難居住、絶勝赤縣千万山」と。四に曰く「魚獸財源冠五洲、髯奴獵獲擬封侯、如何棄擲如泥土、無数熊狐白日遊」と。五に曰く「人言荒島沍寒多、不信嚴冬最易過、鳥獸可衣魚可食、十尋漂木適吾家」と。六に曰く「高帆欲泛太平洋、一線坦々直北航、潮急霧深皆妄說、看来鳥鼠小池翔」と。七に曰く「一国安危要衛兵、髦倪婦女不客生、狂夫懶向權門說、未畏單身入北

溟」と。

三十一日。晴る。早起して利光が草案を閲するに曰く「海深さ九尋と見れば建網一投の古舌、老脇を合して九百間を要す。是は岩糸二枚もて仕上るものとす。其金は二百円なるべし。立揚二枚の代金は三十二円なり。縁網及びダモ網は五百五十銭なり。古舌棚及手網三百間棚に要する所の実子縄は十二円なり。五寸の実子網五百間は二十五円なり。太網羽縄二丸は一円五十銭なり。巻網并に小物類に要する●及は八円なり。網類は八円なり。網羽木は四円五十銭なり。船三艘は百三十円なり。櫂類は拾円なり。小碓三丁は五円五十銭なり。白米は一人ごとに日に七合とし、六月に亘れば二十五石二斗を要す。石ごとに七円五十銭とすれば一百八十九円なり。味噌四樽は八円なり。沢庵漬四樽は六円なり。醬油二樽・酢一樽は一円九十銭なり。酒十樽は十七円五十銭なり。汁の実は一円なり。間切鎌は二円なり。縄類は六円なり。草鞋は一箇に能登制のもの百廿足を入るとし、五箇を要すれば四円なり。津軽敷筵二十束は七円なり。塩通し・米揚箕は一円なり。米洗桶・茶道具・摺鉢・皿鉢と茶三斤とは二円五十銭なり。手取釜・鉄瓶各一は一円五十銭なり。風呂釜一枚は七円なり。筆・紙・墨等一切小間が物は五円なり。五分屋板六十間は十二円なり。石油一瓶は一円なり。箱附ランプ四箇は一円五十銭なり。鍋類五枚は三円二十五銭なり。飯茶碗・皿・汁碗・箸・杓子は二円なり。飯鉢・飯台・モッコ・諸物入用の板は二円八十銭なり。洋釘は二円五

十銭なり。用意船釘と檜皮二丸とは二円なり。大工道具・其他本割鍼は七円五十銭なり。木挽鋸一丁は一円五十銭なり。唐鋸二丁と鉄子・鶴箸とは二円五十銭なり。碇代用の空俵七十は七十銭なり。二十人給料は一人ごとに三十二円五十銭と見て六百五十円なり。船頭も其中に在り。竹原塩は千五百俵にして鮭・鱒を合せ七百石用ゆるとし、船積の合塩にも通用す。其金六百円なり。右の諸種を合すれば千八百九十円六十五銭となる。別に釜・井楼・流板各三枚・乾席等を用いて雑魚粕を製すとせば、凡四十五円を要すべし。更に二百間打廻しの引網を用ゆるとすれば袋網二個を要す。袋は五十の目に二寸五分なるもの百二十間を要す。其金は三十円なり。五十目二寸五分の一脇は五百廿間にして百四円なり。三寸五十目の荒手六百間は百九円なり。妻子網・網羽・足棚・引網は三十円なり。網羽木は六円なり。網草は十円なり。諸品を合すれば二百八十九円となるなり。一午前に栖原覚兵衛を訪ひて挾提移住の事を約す。漁夫數十人を率いて彼地に徙住し、農暇もて漁場に使役せしめんと欲してなり。珠玖清左衛門を訪ふに遇はず。珠玖は明治の初に三万円を箱館裁判所に調達したることあり。余も柯太に赴けるとき四百円を借り、山東一郎を証人に立てて償はしめたりしが、大變に遇て償還に至らざる由にて、十年頃に督責せられたることあり。余、其故を陳し勝手に出願せしめければ、其仮に放擲して今日に至りしかど、余も昔日の情誼を思ひて問はざるに忍びざる所あればなり。此夜に高島勇藏来

訪せり。高島は箱館の産なりしが、安政の初に足輕となりて浜毛も出張しける折しも、久春古丹なる調役山本源一郎が建言に「柯太の詰合は病に係るもの多きにより、北海に生まれて土氣に慣れたるものを採用したし」とあるにより、三年七月より彼地に出張し、文久元年麻疹流行の際に商船の入港するものを点検し、船人より伝染を受け翌日より牀に臥し、繼で土人に伝染し、熱甚しく水中に投ずるものなどあり。死するもの六十人に至り、土人に怨まれたるほどにて、此歳に出函し病瘥て再び出張して維新に至り、余に収録せられ、八年交換の年まで彼地に詰合たりしものなり。山本は佐藤桃太郎に継げるものなりといふ。

九月一日。午前晴れ、午後雨ふる。暮に中村金左衛門を訪ひ、談じて千島の説に及ぶ。金左衛門は海馬を獵し其皮を獲て兵隊にランドを製し、広く海外に輸出せんと欲し経画したし。此獣の皮は雨に耐え到きこと比類なきものゆえランドに用いて無上なるべければなり。之を捕るには罾を作り置き、海馬をして其上より登陸するを待つて海上より機を落し獸を駆りて其中に落墜せしむべしといへり。利光が策は電氣機を獸体に触れ獸に動揺せざらしめて捕獲せんとするに在りといふ。両様とも熟考すべき所なるべし。又蘿苔などには海象も多し。海象は海馬よりも大に、牙の長きこと一尺余に至り、積氷の下に在るときは進退自由ならざるを苦める状なりと金左衛門の説なりき。按ずるに此等の肉は食て美なること衆の知る所たり。岳詰としなば支那諸國に輸出す

るの利益も多かるべし。北蝦夷土人は海馬トドの皮を切りて糸の如くにし、犬に雪車を牽かしむるの用に供せるをトナラといふ。嚴寒の氷凍に適するもの、此物に如くはなしといへり。

二日。大野より大沼の近旁を覗き多く欲し、旅装を整頓して中村金左衛門を訪ふ。中村は西村に勧めて大野に至り水田を省せしむ。大野に二人の協議して買得したる水田の十町余に及ぶべきものあり。農夫に命じて耕さしめたればなり。遂に同じく馬車に乗じ大野に至り、金左衛門の兄金兵衛の宅に宿せり。金兵衛は今年五十一歳なりといふ。利光より少きこと四五歳なり。利光話に「某が十歳内外の時に当り、有川の水●に蝦夷の小屋中に住したるものあり。君は知らずや」といふに、金兵衛は低思して「如何にも覚えざ」とぞ答へられぬ。此処に生ずる米は越後の産に愈まれる評あるにより、種蒔し植たる初年を問ふに評ならざれど、三十年に当りては五六十石に過ぎるもの今は数万石に至れり。札幌山鼻の米は一段に六石を得べく、平均には此より多しと称すれども、十年前までは甚だ生育しがたかりし事実なること誰も知る所たり。此にては薩摩芋も生殖すれども筋ありてゴリゴリする患あり。未だ時の至らざるにや。柿は已に豊熟すべき徴あり。少しく寒気を防護せずばあるべからず。魚類も漸く人に従ひて生ずるにや。明治十九年に当り、某、船にて鯛と松魚とを獲たことといふ。利光曰く「人の未だ発検すること能はざるのみ。固より此魚なしといふべからず」と。二説は軌いれか是なるを知らず。

三日。晴る。二子に先だち発し、七ナナ重村エなる二子の水田を閲し、七重村に至り内山例之助を訪ふに箱館に至れる由にて見ることを得ず。更に帰りて水田の計かに至り、二子と同じく休止時を移す。此辺にては大抵平均に一段に米五俵を得ると見て、一俵を地主に指出すを常とし、一町七段の水田より二十三俵を収むるものありとて百姓数なりと評せられぬ。午後、金兵衛の宅に菜菓品評会あり。数十種の林檎を陳し、衆と味はしめて可否を評せり。余も二子と同じ郡吏・戸長・警部・豪農などの二十は許り。来会せる間に列せり。林檎はカルキルニヤ・アレキサランダなどいふもの最も旨しとす。其余は多くは何号何号と一より六十余に至れり。各数の号にては各処同一ならざれば、外に行はるべきならざれど、種名を記すること能はずして止むことを得ざるがためなりといふ。此夜、利光が宅に帰り宿せり。

四日。雨ふる。利光・金兵衛と同じく柯太漁業の利害を談ず。我が北島に就て漁業を営むもの千石船なれば千二百五十石の税を納るる法たり。即ち当然の正税に二割五分を賦したるものなるを、漁人は常に收穫に先だつて納れざることを得ず。されど收穫魚額の千石より少きときは、少きに随ひて幾分の税を割戻すものたれば、収税は積金に異ならざるものあり。金あるものより見れば毫も患ふるに足らざるなり。漁場にて土人を役使し、材木を斬伐するなど悉く法あれど、一たび告ぐる已上は数より多きも妨げあることなく、領事の魯官に従ひて巡視するもの、更に苛察の挙動

などあることなく、極めて宏寛なること北海諸国の嚴密なるが如くならず。久しく柯太へに在るものは、北海に住しがたきを患ふるなるべく、特に患ふる所のものには罪隸の無廉耻にして暴卒の始末あるに在り。我が商人のオツチシ、即ち彼がアレキレンドに至るもの、米・塩諸物を陸揚するとき、盜賊出沒し、白昼人前に諸物を拘へ去るを、巡査に向ひ銭を出して拘係せしめんとするに、巡査して其人を逐ひながら諸物を私して盗人と同じく遁れ去り、或は故らに其物を覆して知らざるまねし、漸く收拾するものなど多し。最も甚しきものはマンザーなり。彼は黒龍江辺に住し魯人の許に至りて窃盜を成すもの多し。されど此輩をして魯に抗し種々の詭術を施したきことなりといへり。按ずるにマンザーにて実は満洲の事なるべし。黒龍江一帶の賊は馬賊なるべし。此輩は無事なるときは常に山林間に在りて耕し、政府吏人などの閑隙あるを見れば、直に馬に跨りて出で各処を侵略すといふ。謂はゆるマンザーは此輩の党類なるべきか。時に高田弥五右衛門といふもの金兵衛と同じく来訪し、余が字を●したるを謝し、林檎を贈られ「余より死に至るまで年々に十疋の林檎を贈らん」といふ。金兵衛も一箱を贈られ、金兵衛は違言なき人物なるを評しぬ。午後、内山例之助来訪し、余を中島楼に導き酒宴を設く。中村・高田の二子も列に在り。高田は大に酩酊し歌舞して興を尽しぬ。余、大に酔ひ更に教紙を書して辞し去り、利光に抵り別を告ぐ。青龍丸に青森に赴かんとす。時に午後八時なり。相送る

もの数人あり。中村金兵衛は余に麦酒三瓶を贈られぬ。時に雨ふり衣袂を濡し、衆は岸より分れ、内山は送りて船に至れり。五日。午前二時に函館を發す。定期は十二時なれば夜暗きがため、故らに延期したるなり。時に甚だ雨ふりて船の飄蕩すること甚し。往々に嘔吐するものあり。十時半に青森に達し、中嶋といへる旅店に投じ、伊藤祐之を県庁の門前に訪ひ、遂に石江村に至り、祐之の家族と家弟多市などに面会し、酒を飲みて興を尽くし、此夜は伊藤氏に宿せり。祐之話に青森より北海に出稼するもの年々五万金を収(穫)するに至れり。六日。多市の家人ども青森に抵りて魚類を買ひ来り、隣家なる斎藤某の亭を(藉を)借り、数人の相識を此に会して宴を張る。伊藤祐●・佐藤某・横田某などいへるものあり。余、酩酊して興を遣り字を書すること數十葉に至る。伊藤と談じて鶴城の説に及ぶ。旧幕府、鶴城に詰合たる足輕に土井小桃太といへるものあり。伊予の産なりと聞けり。猟獸に長じ、熊を獲ること十三匹に至り、常に其技を自負し土人も大に驚服するほどなりしが、最初にコタンウトル辺に猟せしとき、銃丸の熊に当ると奇しく熊は臥して動くこと能はざる状なりければ、土人に命じて向ひ撃たしめけるに「ヤイギリテ」といひて進まず。夷語にて「畏ろし」との意なり。小桃太、事ともせず独り進みたりしが、熊俄に立ち上り小桃太を攫む。小桃太、自ら小刀を抜き熊を刺しければ、熊終に死したりしが、其身も熊と共に僵れたり。是は土人中に

噴々と称して息まざる所なりといふ。此説は余も兼て聞きたる所なりしかど、余思へば耳底に存するが如く無きが如くなり。伊藤は余が彼地に遣りしより相續して柯 Austausch に至るまで常に鵜城^{シユウ}に在り。土人もて妾とし二人の子を生みたりといふ。余は此子あるを知らず。其は立派なる始末なりと調しければ、「生齒繁滋を拓地の急としたまへるは先生が宿志に非ずや」と笑ひて止みにけり。

七日。早起して伊藤氏を辞し、青森に抵り汽車に駕す。相送るもの家弟夫婦と伊藤の妻とあり。九時三十分に出発し、昏に及びて森岡に達し、此夜は車中にて過ぎ、二本松に至りて夜明けぬ。八日。正午に上野に達し直に小日向の私宅に帰る。此般の往返は纒に四月余なりき。

—註—

(1) この詩は削除されているが、前後の関係から残した。

(2) 次の文が削除されている。「新琴似村に抵り佐藤比良助を訪ひ、姉を呼びて共に飲食し」

(3) 次の文が削除されている。「更に告文一篇を製せり」

(4) 次の文が削除されている。「の廬に入り遂に篠●にて四中隊なる梶浦政吉・須藤平兵衛等を訪ふ。(馬を備ひて石狩に至る) 二人は余が郷里にて第一の隣里たりしものなり。政吉が祖母は今九十歳なりしが、今春継母等と同じく渡来して此に在り。余と同じく衆の一室内に聚り暮し、談ずるを見て大に喜び、文平様が来れる御蔭なりと評せられぬ。余が疎

遠の親戚に須藤文平といふもの、平兵衛と同じく四中隊の兵卒たりしが、母を棄てて顧みず、母の来り住することを欲せざる由なるを聞き、母より此の如き他人は殊に厭はるべきなり、此旨もて謝せられよといひて●に訪ふことを果さざりき」

(5) 次の文が削除されている。「は家の困窮を転覆するも宜なりと評」

(6) 次の文が削除されている。「火災に遇ひて二男死し」

第五冊

余既に東京に帰り、千島のため尽力せんとするの志を決し、人を見て此事を談ずるに賛成せまく欲するもの多し。義会を創め規則を設くるに、四方書生の入会を請へるものなど日に多しといへども、入会金五十円を要するに至りて平途より離散するもの多く、能く始終を全うするもの少し。有力者の出金を請ふに、何れも政府国会の保護を仰がざるものなく、余が宅地を抵当に二千金を借与したく申入れたるに、中には応ずるものあるが如き一二の華族・豪商などありしかども、数日を経て事故を陳し謝絶せらるるに至り、奈ともすべからず。米本左右平が友人池田某が沼津在なる牧地三十町なるを抵当にして五千元を得て二千元を義会に投ぜんとし、下総なる庄内家は有所の加納新田一百七十町を抵当に三万円を得て五千元を義会に納れんとせしも応ずるものなく、會員関熊太郎が下館に帰東の際に同処有志の輩が一千金を出したる

により大に力を得て僅に一帆船を買ふに至れり。然るに会員成田正直は弘前藩の士族にして此事に勞し、青森にて同志を募らんと企てたあることあり。前より同県人藤田雄弥と同じく青森に在りて尽力し、余に電報して早く来会せんことを請ふに至り、因て余は二十五年五月二十六日を以て家を發し、汽車に駕し上野より發せり。相送るもの会員藤井竹一・竹村延馬・関熊太郎の数人あるのみ。余は是より先に朋友・故旧に訪ひ、義捐金を促がし帳簿に筆記せしめられたれど、此挙を果さんとするに及びて喜び投じられたるものは島田重礼・内田剛・元田直・久米幹文等の諸人あるのみ。因て衆に辞せずして発するに至れり。

二十七日に青森に達す。同県人は余を迎ふるが三日間も駐車場に出でられたりといふ。因ら大町なる中島樓に投じ、会員の賄を受け、数日を経て米町なる千島義会の支部に投じぬ。青森に在ること数日を過ぐる頃ころひ、小屋俊太郎の函館より来り訪ふに會し、前野五郎が挾捉にて遠行したる由を聞き、古詩一篇を作り之を弔せり。此時に來り見るもの飯塚丈助・□□藤林善助・順助・相良駿斎・藤武男・兼平理右衛門・新谷芳五郎・馬場金三郎・田代担之・福岡源太郎・田中弘毅・田中与太郎などの諸人あり。新谷は北海道に在ること二十年にして種々の事業を經画し、今は専ら津輕地方の鉾山に従事したりといふ。同人話に「箱館汐見町十三番なる磯野金作といふもの、明治十四五年間に二十戸を得ウツ粒」島に従住せしめんと企たることあり。又真田太古といへるは

三士土族にして千島に尽力したることあり」といへり。更に千葉某に遇へり。ハラベツ村の豪農なりといふ。

六月六日。青森□□寺に於て懇親会あり。郡長□□来会し、大村鶴松・鎌田嘉助・長谷川与兵衛・淡東金蔵・堀井金蔵等、来会するもの二十許ばかり人あり。長谷川(の)は)浜益の漁場を有し、鎌田は帆船を持し、大村・田中等と聯合して常に根室地方に關係あるものなりといふ。

六日夜。青森を發して明早に箱館に抵いたり会所町なる三上旅店に投ず。渡辺隆が先導に中り、藤井一正が予約し置かれたるなり。此に通留すること数日に至り、越後の人木村幸策より大國丸を購求せんとし、遂に果さざりき。此間に來り訪はるもの数人あり。松永聴劍は詩人なり。戎町六十一番地に寓せり。佐藤謙三は越人にして支那に遊ぶこと三年に及びたりといふ。聴劍を訪ひしとき席上にて面会せり。渡辺繁樹は嘗て根室新聞編者となり、屯田兵卒のため頭腦を打撲せられたりといふ。寿町廿四番藤田といふものに寓居せり。出戸栄松は聴劍と同じく來訪せり。汐見町十三番地に住せり。五十嵐治太郎は会津人にして秋月胤永の門人なり。豊川町五十一番地私立豊川学校の長たりといふ。中沢左右衛門は越後直江津の人にして地蔵町十番地(□方に寓せり)佐藤文の方に寓せり。久富治吉は宝町後藤厚方に寓せり。小杉義乗は越人にて岩鷲に使はれたるものなり。春日町四番地に住せり。守屋大助は越商なり。●(註)に寓せり。三上兼太郎は日高国様サマ似の

人なり。東浜町五番地野代清彦方に寓せり。久保小太郎は未だ其人を見ず。余を知れりとの報あり。地藏町十番地に住すといふ。鹿島竹二郎は汐見町曾根方に寓せり。十五六日の頃に町会所に抵り、学問の基といふ演説し千島の事を談す。長谷川次潔・桐野弘などに面会せり。判事石井喜兵衛来訪せり。大田代十郎、挾捉より来着す。東浜町石田イシ方に寓せり。島野市太郎は「大」と称す。船大工なり。西浜町一番地なり。佐々木昌船来訪せり。越人にして哲学を修すといふ。北蒲原郡京瀬村の人なり。東浜町四十八番地中村ハツ方に寓せり。吉川廉吉は志賀県の人なり。蓬萊町三十一番地森元テル方に寓せり。豊島清一、之を同道せり。豊島は下ノ関なり。高橋幸吉来訪せり。仙台大町四丁目十二番地に住するものなり。種勘七は新聞社員なり。大久保恒三は鉄物を義納せんとて来訪せり。末広町七十番地に寓せり。三浦宇太郎といふものと同道せり。●(註この隣りに住し、タルマイに漁業を営しける由なり。小川好知は大和の人なり。会所町四番地北晶具雄方に寓すといふ。中山慶一郎は道庁地理課に出頭せり。秋田の人にして前野五郎に親し。元町十五番地なる齋藤吉良次方に寓すといふ。笹盛儀助・西田玄二郎は●方に寓すといふ。井上長次郎は薩人にして札幌に商店を有せり。自由党员となり網走にて政談を演説せしに、警部のため咎められ、護送せられて釧路に赴かんとし、斜里山中に休せしに、狙撃せられて股を貫かれたるにも屈せず、厚消に至り外国密猟船に乗りて水夫となり、五十日

を経るまで十勝海中に猟し、二千余頭海獣を捕獲するを目撃し、室蘭に至り上陸したりといふ。此より先に伊東松太郎といふもの来訪せり。中村金兵衛が紹介にて品川氏墓田に任じ居るものなりといふ。今は青柳町廿一番地に住する由なり。浮世濟は壮士なりといふ。是も青柳町六十四番地に住せり。守屋大助は前野五郎を知り、共に彼地に尽力せんとす。会所町四十六番地菅名文雄方に寓せり。横浜弁天町一丁目五番地矢沢藤太郎の弟なり。

七月七日。上原小三郎。松井時三の二子、二人を牽ひ来りて三上旅店に投じ、余が許に來りて十円を義捐す。上原は京都麩屋町四条北入の処に住し、私立銀行を営し居るといふ。松井は東六条中珠数屋の人なりといふ。業を挾捉に営まんと欲し此に來れる由なり。

—註—

(一)●は「ロ」字の中に「上」字が記されたもの。「小杉義兼」を指すものと思われる。

(二)●は「ロ」字の中に「上」字が記されたもの。「大久保恒三」を指すものと思われる。